

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月6日
【発行者名】	T & D アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坪井 親弘
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目36番7号
【事務連絡者氏名】	富岡 秀夫
【電話番号】	03-6722-4813
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（ブラジルレアルコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（マネーブールファンド）年2回決算型
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額 各ファンドにつき7,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型
野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型
野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型
野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型
野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型
野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型
野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型
野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型
野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型
野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型
野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型
野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型
野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型
野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型
野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型
野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型
野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型
野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型
野村エマージング債券投信（マネーブールファンド）年2回決算型

本書においてファンドの名称を略称で記載する場合があります。

ファンドの名称	略称		
野村エマージング債券投信 (円コース)毎月分配型	野村エマージング債券投信 (円コース)毎月	円コース(毎月)	円コース
野村エマージング債券投信 (円コース)年2回決算型	野村エマージング債券投信 (円コース)年2回	円コース(年2)	
野村エマージング債券投信 (米ドルコース)毎月分配型	野村エマージング債券投信 (米ドルコース)毎月	米ドル コース(毎月)	米ドル コース
野村エマージング債券投信 (米ドルコース)年2回決算型	野村エマージング債券投信 (米ドルコース)年2回	米ドル コース(年2)	
野村エマージング債券投信 (豪ドルコース)毎月分配型	野村エマージング債券投信 (豪ドルコース)毎月	豪ドル コース(毎月)	豪ドル コース
野村エマージング債券投信 (豪ドルコース)年2回決算型	野村エマージング債券投信 (豪ドルコース)年2回	豪ドル コース(年2)	
野村エマージング債券投信 (ブラジルレアルコース)毎月分配型	野村エマージング債券投信 (ブラジルレアルコース)毎月	ブラジルレアル コース(毎月)	ブラジルレアル コース
野村エマージング債券投信 (ブラジルレアルコース)年2回決算型	野村エマージング債券投信 (ブラジルレアルコース)年2回	ブラジルレアル コース(年2)	
野村エマージング債券投信 (南アフリカランドコース)毎月分配型	野村エマージング債券投信 (南アフリカランドコース)毎月	南アフリカランド コース(毎月)	南アフリカランド コース
野村エマージング債券投信 (南アフリカランドコース)年2回決算型	野村エマージング債券投信 (南アフリカランドコース)年2回	南アフリカランド コース(年2)	
野村エマージング債券投信 (カナダドルコース)毎月分配型	野村エマージング債券投信 (カナダドルコース)毎月	カナダドル コース(毎月)	カナダドル コース
野村エマージング債券投信 (カナダドルコース)年2回決算型	野村エマージング債券投信 (カナダドルコース)年2回	カナダドル コース(年2)	
野村エマージング債券投信 (メキシコペソコース)毎月分配型	野村エマージング債券投信 (メキシコペソコース)毎月	メキシコペソ コース(毎月)	メキシコペソ コース
野村エマージング債券投信 (メキシコペソコース)年2回決算型	野村エマージング債券投信 (メキシコペソコース)年2回	メキシコペソ コース(年2)	
野村エマージング債券投信 (トルコリラコース)毎月分配型	野村エマージング債券投信 (トルコリラコース)毎月	トルコリラ コース(毎月)	トルコリラ コース
野村エマージング債券投信 (トルコリラコース)年2回決算型	野村エマージング債券投信 (トルコリラコース)年2回	トルコリラ コース(年2)	
野村エマージング債券投信 (金コース)毎月分配型	野村エマージング債券投信 (金コース)毎月	金コース(毎月)	金コース
野村エマージング債券投信 (金コース)年2回決算型	野村エマージング債券投信 (金コース)年2回	金コース(年2)	
野村エマージング債券投信 (マネーブールファンド)年2回決算型	野村エマージング債券投信 (マネーブールファンド)年2回	マネーブール ファンド(年2)	マネーブール ファンド

以上を総称して「野村エマージング債券投信（通貨・代替通貨選択型）」、また、総称または個別に「ファンド」または「各ファンド」ということがあります。

マネーブールファンドを除いた各ファンドを総称して「各コース」、毎月分配型のファンドを総称して「毎月分配型」、年2回決算型のファンドを総称して「年2回決算型」ということがあります。

金コースおよびマネーブールファンドを除いた各ファンドを総称して「通貨グループ」、金コースを「代替通貨グループ」ということがあります。

（2）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

委託者（以下「委託会社」といいます。）の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるT & D アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（3）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき7,000億円を上限とします。

（4）【発行（売出）価格】

購入申込受付日の翌営業日の基準価額¹とします。

なお、マネープールファンドは、年2回決算型の各ファンドからのスイッチング²以外による購入はできません。

1 「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）をその時の発行済受益権総口数で除した1口当たりの純資産価額をいいます。（ただし、1万口当たりに換算した価額で表示されます。）

2 「スイッチング」とは、保有しているファンドの換金と同時に他のファンドを購入することをいいます。基準価額につきましては、販売会社（委託会社の指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および委託会社の指定する金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。）または下記にお問い合わせください。

T & D アセットマネジメント株式会社

電話番号 03-6722-4810（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

（5）【申込手数料】

3.30%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が個別に定める率を発行価格に乗じて得た額とします。
収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。年2回決算型の各ファンドからマネーブールファンドへのスイッチングには、申込手数料はかかりません。
申込手数料は、ファンドの商品および関連する投資環境の説明ならびに情報提供、販売に係る事務費用等の対価です。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（6）【申込単位】

1万口以上1口単位または1万円以上1円単位とします。

（7）【申込期間】

2020年8月7日から2021年2月5日まで

なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（8）【申込取扱場所】

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

上記の販売会社の本・支店において申込の取扱いを行います。

（9）【払込期日】

ファンドの受益権の購入申込者は、購入代金（発行価格に申込口数を乗じて得た額に申込手数料（税込）を加算した金額をいいます。）を購入申込受付日から起算して6営業日目までにお申込の販売会社に支払うものとします。

振替受益権に係る各購入申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託者（以下「受託会社」ということがあります。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

（10）【払込取扱場所】

払込取扱場所は申込取扱場所（販売会社）と同様です。お問い合わせにつきましては、前述「（4）発行（売出）価格」の照会先をご参照ください。

（11）【振替機関に関する事項】

ファンドの振替機関は株式会社証券保管振替機構です。

（12）【その他】

日本以外の地域における発行はありません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前述「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および前述「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

申込方法

受益権の購入に関しては、販売会社所定の方法でお申込ください。

申込の受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。

なお、マネープールファンドは、年2回決算型の各ファンドからのスイッチング以外による購入はできません。ただし、受付時間は販売会社により異なることや変更になることがあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

申込不可日

下記のいずれかに該当する日には、購入、換金およびスイッチングの申込はできません。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

「各ファンド（マネーブールファンドを除く）」

・ニューヨーク、ロンドン、ダブリンの各銀行または各証券取引所の休業日

スイッチング

ファンドにおけるスイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に他のファンドを取得することをいいます。

毎月分配型の各ファンド間および年2回決算型の各ファンド間でスイッチングが可能です。なお、全額を換金した場合の手取金の全額をもって購入申込を行う場合は1口単位とします。

マネーブールファンドは、年2回決算型の各ファンドからのスイッチング以外による購入はできません。また、毎月分配型と年2回決算型との間ではスイッチングはできません。

スイッチングの際には、購入・換金時と同様に販売会社が定める所定の手数料等がかかります。

（マネーブールファンドへのスイッチングには、購入時手数料はかかりません。）

スイッチングについては、後述「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1)

ファンドの目的及び基本的性格 ファンドの特色 スイッチングについて」をご参照ください。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

「各ファンド（マネープールファンドを除く）」

高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

「マネープールファンド」

安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの基本的性格

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類および属性区分は以下の通りです。ファンドが該当する商品分類および属性区分を網掛け表示しています。

「各ファンド（マネープールファンドを除く）」

<商品分類表>

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国 内	株 式
追加型投信	海 外	債 券
	内 外	不動産投信 その他資産 資産複合

<属性区分表>

「円コース（毎月）」「金コース（毎月）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回			
一般				
大型株	年2回	グローバル (日本を除く)		
中小型株	年4回	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東(中東) エマージング	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
債券	年6回(隔月)			
一般				
公債				
社債				
その他債券				
クレジット属性	年12回(毎月)			
不動産投信				
その他資産				
(投資信託証券(債券))	日々		ファンド・オブ ・ファンズ	なし
資産複合	その他			

「米ドルコース（毎月）」、「豪ドルコース（毎月）」、「ブラジルレアルコース（毎月）」

「南アフリカランドコース（毎月）」、「カナダドルコース（毎月）」

「メキシコペソコース（毎月）」、「トルコリラコース（毎月）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式				
一般	年1回			
大型株	年2回	グローバル (日本を除く)		
中小型株	年4回	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファミリー ファンド	あり
債券	年6回（隔月）			
一般	年12回（毎月）			
公債				
社債				
その他債券				
クレジット属性				
不動産投信				
その他資産	日々			
（投資信託証券（債券））	その他		ファンド・オブ ・ファンズ	なし
資産複合				

「円コース（年2）」、「金コース（年2）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式				
一般	年1回			
大型株	年2回	グローバル (日本を除く)		
中小型株	年4回	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
債券	年6回（隔月）			
一般	年12回（毎月）			
公債				
社債				
その他債券				
クレジット属性				
不動産投信				
その他資産	日々			
（投資信託証券（債券））	その他		ファンド・オブ ・ファンズ	なし
資産複合				

「米ドルコース(年2)」、「豪ドルコース(年2)」、「ブラジルレアルコース(年2)」

「南アフリカランドコース(年2)」、「カナダドルコース(年2)」

「メキシコペソコース(年2)」、「トルコリラコース(年2)」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回			
一般				
大型株	年2回	グローバル (日本を除く)	ファミリー ファンド	あり
中小型株		日本		
債券	年4回	北米		
一般		欧州		
公債		アジア		
社債	年6回(隔月)	オセアニア		
その他債券		中南米		
クレジット属性	年12回(毎月)	アフリカ	ファンド・オブ ・ファンズ	なし
不動産投信		中近東(中東)		
その他資産	日々	エマージング		
(投資信託証券(債券))				
資産複合	その他			

「マネーパールファンド」

<商品分類表>

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)
単位型投信	国 内 海 外	株 式 債 券 不動産投信 その他資産 資産複合
追加型投信	内 外	

<属性区分表>

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式	年1回		
一般			
大型株	年2回	グローバル 日本	ファミリーファンド
中小型株		北米	
債券	年4回	欧州	
一般		アジア	
公債	年6回(隔月)	オセアニア	
社債		中南米	
その他債券	年12回(毎月)	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ
クレジット属性		中近東(中東)	
不動産投信	日々	エマージング	
その他資産			
(投資信託証券(債券))	その他		
資産複合			

<商品分類の定義>

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われて從来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内

目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

海外

目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券

目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

<属性区分の定義>

その他資産（投資信託証券（債券））

目論見書または信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券に投資を行う旨の記載があるものをいいます。

年2回

目論見書または信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

年12回（毎月）

目論見書または信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本を除く）

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

日本

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

エマージング

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり

目論見書または信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

属性区分における「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

ファンドの特色

- 野村エマージング債券投信(通貨・代替通貨選択型)は、実質的な投資対象通貨の異なる8つのコース(通貨グループ)と、実質的に金取引を行うコース(代替通貨グループ)、およびマネーブールファンド(年2回決算型)から構成されています。
- 各コースは、米ドル建のエマージング国債を実質的な主要投資対象として、相対的に高いインカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長を目指します。また、投資対象の一部にエマージング社債を加えることで、更なる利回りの向上に努めます。
マネーブールファンドは、わが国の公社債および短期金融商品を実質的な主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
- 各コースには、「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングを行うことができます。
- エマージング債券の運用は、キャピタル・インターナショナル・インクが行います。
キャピタル・インターナショナル・インクは、世界有数の運用経験を誇る運用会社キャピタル・グループの一員です。



資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

ファンドの仕組み

- マネーブールファンドを除く各ファンドは、外国投資信託であるエマージング・マーケット・デット・ファンドおよび国内投資信託であるT&Dマネーブールマザーファンドに投資を行うファンド・オブ・ファンズです。
 - ・外国投資信託の組入比率は、原則として高位を保ちます。
 - ・マネーブールファンドを除く各ファンドについても、T&Dマネーブールマザーファンドに一部投資を行います。
- マネーブールファンドは、T&Dマネーブールマザーファンドを親投資信託（マザーファンド）としたファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは投資者からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。



ファンドの収益源となる4つのポイント

- 各コースは、エマージング債券への投資に加え、投資対象通貨^①および代替通貨（金）の選択が可能なファンドです。
 - 各コースは、エマージング債券を実質的な投資対象とし、相対的に高いインカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長を目指します。通貨グループの各ファンドは、円コースでは為替ヘッジ、円コースおよび米ドルコース^②を除く各コースではそれぞれ6種類の通貨（豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランド、カナダドル、メキシコペソ、トルコリラ）で為替取引^③を活用します。また、代替通貨グループの各ファンドは、金取引^④を活用することで、米ドルベースの金への投資効果を追求します。
- ※1 「投資対象通貨」とは、円、米ドル、豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランド、カナダドル、メキシコペソ、トルコリラの8種類を指します。
- ※2 米ドルコースは、米ドル建資産に対して為替ヘッジは行わず、米ドルへの投資効果を追求します。
- ※3 ファンドにおける「為替取引」とは、米ドル売り/買投資対象通貨買い(円コースおよび米ドルコースを除く)の為替取引をいいます。各コース(円コースおよび金コースを除く)の各投資対象通貨と円との間で為替ヘッジは行いませんので、各投資対象通貨の円に対する為替変動リスクがあります。
- ※4 ファンドにおける「金取引」とは、投資対象資産(米ドル建エマージング債券)に加え、米ドルベースの金への投資効果を追求することをいいます。



資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

通貨グループ／代替通貨グループ

収益源となるポイント ① エマージング債券への投資

相対的に利回りの高い米ドル建エマージング国債を実質的な主要投資対象として、高水準のインカムゲインと中長期的な値上がり益の獲得を目指します。

また、一部エマージング社債への投資を行うことで、更なる利回りの向上が期待できます。

- エマージング債券への投資は、エマージング・マーケット・デット・ファンドを通じて行います。

- 投資対象の信用格付には制限を設けません。

- エマージング社債への投資については、信託財産の30%程度の範囲内とします。

- 現地通貨建エマージング債券への投資については、信託財産の20%程度の範囲内とします。

相対的に高い利回りと信用リスク

- ◆エマージング債券とは、エマージング国（新興国）の政府、政府機関および企業が発行する債券をいいます。
- ◆エマージング債券は他の債券と比較して、信用リスク等が高い分金利の上乗せがあり、相対的に高い利回りとなっています。



キャピタル・インターナショナル・インクによるアクティブ運用

エマージング債券の運用は、世界有数の運用経験を誇る運用会社キャピタル・グループの一員である、キャピタル・インターナショナル・インクが行います。キャピタル・グループは1994年からエマージング債券運用を開始し、25年以上の豊富な経験を有しており、世界中の投資家から高い評価を得ています。

通貨グループ

収益源となるポイント ② 為替取引の活用 為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）と為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）

各コース（円コースおよび米ドルコースを除く）では、米ドル売り／各投資対象通貨買いの為替取引を行います。為替取引によるプレミアム（コスト）は、投資対象通貨の短期金利の変化によって影響を受けるため、米ドルよりも短期金利が高い通貨のコースでは、「為替取引によるプレミアム」の獲得が期待できます。一方で、米ドルよりも短期金利が低い通貨のコースでは、「為替取引によるコスト」が発生します。また、円コースでは、為替ヘッジにより米ドル建のエマージング債券の為替変動リスクを低減します。

- ブラジルレアルは、NDF取引で為替取引を行います。NDF取引を用いた為替取引では、通常の為替予約と比べ、為替市場、金利市場の影響により、NDFの取引価格から想定される金利（NDF想定金利）が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少や為替取引によるコストの発生によりファンドのパフォーマンスに影響を与える場合があります。



- 米ドル建資産に対して投資対象通貨での為替取引（米ドル売り／各投資対象通貨買い）を行うと、円に対する米ドルの為替変動リスクから、各投資対象通貨の円に対する為替変動リスクへと変わります。

- 米ドル建資産に対して為替取引（米ドル売り／各投資対象通貨買い）が完全に行えなかった場合、完全に行えた場合に比べて為替取引によるプレミアムを十分に獲得できなかったり、米ドルに対する為替変動の影響を受ける可能性があります。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

通貨グループ

収益源となるポイント ③ 投資対象通貨の為替変動

為替差益も収益源となります。円以外の投資対象通貨の対円レートが上昇(円安)した場合には為替差益を得ることができます、逆に、投資対象通貨の対円レートが下落(円高)した場合は為替差損が発生します。

ファンド名	下落	【基準価額】	上昇
円コース	原則として、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ります。		
米ドルコース			
豪ドルコース			
ブラジルリアルコース			
南アフリカランドコース			
カナダドルコース			
メキシコペソコース			
トルコリラコース			

●円コースについては、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

代替通貨グループ

収益源となるポイント ④ 金取引の活用

金取引を活用することで、米ドルベースの金への投資効果を追求します。

米ドルベースの金価格が上昇した場合には差益を得ることができ、下落した場合には差損が発生します。
なお、金取引に際しては、金取引によるコストが発生します。

金コースの仕組み



*1 金コースについては、為替ヘッジ(米ドル売り／円買い)により米ドルの円に対する為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

*2 円の短期金利が米ドルの短期金利よりも低い場合には為替ヘッジコスト、逆の場合には為替ヘッジプレミアムが発生します。

*3 収益源はマイナスとなることもあります。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

スイッチングについて

■「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングが可能です。

スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に他のファンドを購入することをいいます。
マネーブールファンドは、年2回決算型の各ファンドからのスイッキング以外による購入はできません。
スイッキングの際には、購入・換金時と同様に販売会社が定める所定の手数料等がかかります。
(マネーブールファンドへのスイッキングには、購入時手数料はかかりません。)

市場環境の変動等に応じて、各ファンド間のスイッキングをご活用いただけます。



※上図はファンド間で行うことができるスイッキングのイメージ図です。

分配方針

■分配頻度の異なる2つのシリーズから選択が可能です。

毎月分配型 年12回、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づき分配を行います。
ただし、必ず分配を行うものではありません。

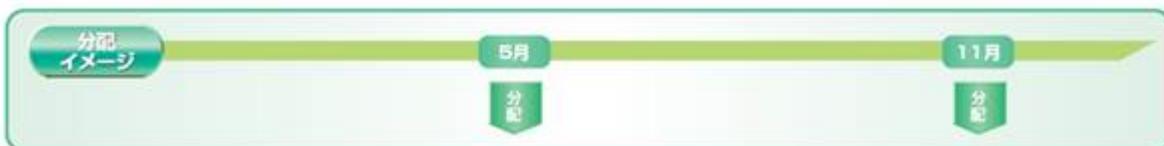
分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配(注)を行うことを目指します。ただし、基準価額水準等によっては、売買益(評価益を含みます。)が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。また、5月および11月の決算時(金コースについては、2月・5月・8月および11月の決算時)には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

(注)「原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配を行う」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。



年2回決算型 年2回、5月および11月の各10日(休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づき分配を行います。
ただし、必ず分配を行うものではありません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

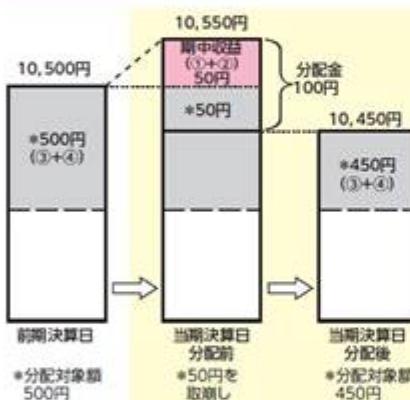
投資信託で分配金が支払われるイメージ



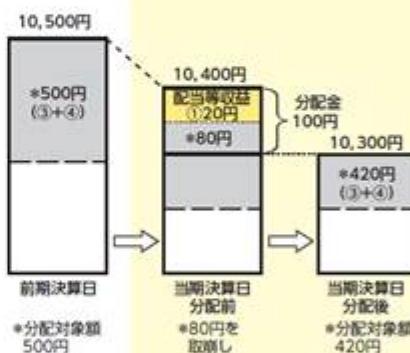
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

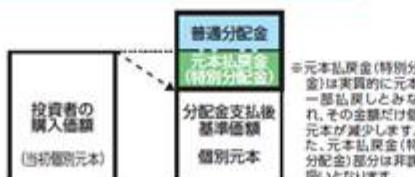


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

*上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



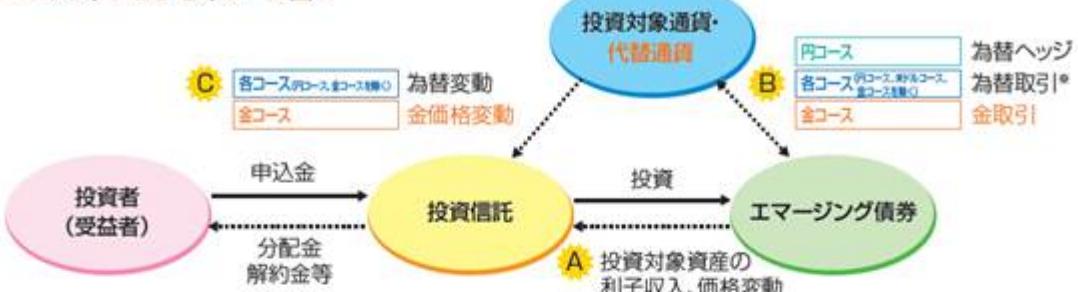
普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

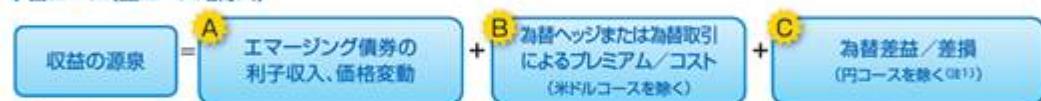
- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券等といった投資対象資産に加えて、実質的な投資対象通貨を選択することができるよう設計された投資信託です。
- ファンド(マネーブールファンドを除く)の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。なお、これらの収益源に相応してリスクが内在することにご留意ください。

<ファンドにおけるイメージ図>



*Bの為替取引においては、投資対象通貨の対円での為替リスクが発生することにご留意ください。

◆各コース(金コースを除く)



◆金コース



収益を得られるケース	債券価格の上昇		
	投資対象資産の市況の好転 (金利の低下)	各コース(米ドルコース、金コースを除く) 投資対象通貨の短期金利 >米ドルの短期金利 為替ヘッジまたは 為替取引によるプレミアム (金利差相当分の収益) の発生	各コース(注3) (円コース、 金コースを除く) 投資対象通貨が 対円で上昇(円安) 金価格(米ドル ベース)の上昇 為替差益等の発生
損失や コストが 発生する ケース	債券価格の下落 投資対象資産の市況の悪化 (金利の上昇、発行体の信用状況の悪化)	為替ヘッジまたは 為替取引による コスト(金利差相当分の費用) の発生 各コース(米ドルコース、金コースを除く) 投資対象通貨の短期金利 <米ドルの短期金利	為替差損等の発生 各コース(注3) (円コース、 金コースを除く) 投資対象通貨が 対円で下落(円高) 金価格(米ドル ベース)の下落

(注1)円コースについては、為替ヘッジ(米ドル売り／円買い)により為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

(注2)・金取引(金ポジションの構築)に際しては、米ドルの短期金利相当分の金取引によるコストがかかります。

・金コースについては、為替ヘッジ(米ドル売り／円買い)により米ドルの円に対する為替変動リスクの低減を図ります。円の短期金利が米ドルの短期金利よりも低い場合には為替ヘッジコスト、逆の場合には為替ヘッジプレミアムが発生します。

(注3)米ドルコースでは、原則として為替ヘッジおよび為替取引を行いませんので、投資対象資産(米ドル建)の影響を受け、米ドルが対円で上昇(円安)した場合は為替差益、米ドルが対円で下落(円高)した場合は為替差損が発生します。

上記はイメージであり、実際の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

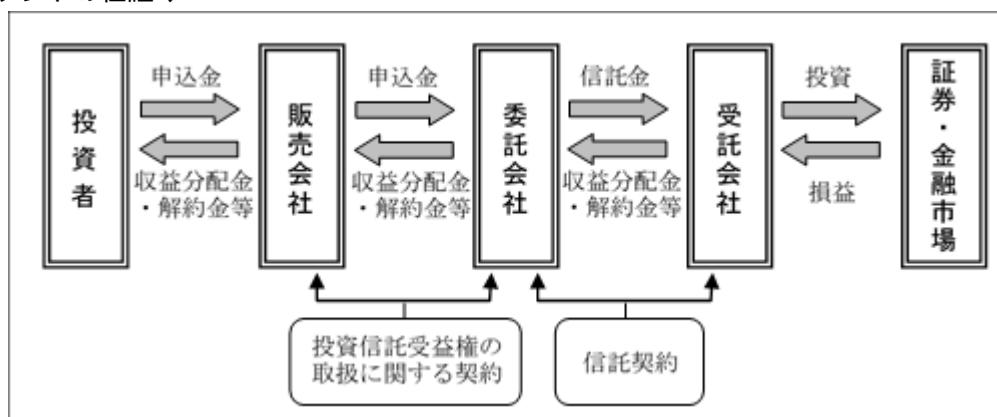
信託金の限度額は各ファンド7,000億円です。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

- 2009年11月17日 円コース、豪ドルコース、ブラジルレアルコース、南アフリカランドコースの各ファンドおよびマネーパールファンドの信託契約締結、設定、運用開始
- 2011年 8月10日 カナダドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、金コースの各ファンドの信託契約締結、設定、運用開始
- 2014年 2月 7日 米ドルコースの各ファンドの信託契約締結、設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



マネーパールファンドを除く各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

マネーパールファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。

詳しくは、前述「(1) ファンドの目的及び基本的性格 ファンドの特色 ファンドの仕組み」をご参照ください。

委託会社およびファンドの関係法人の名称およびファンドの運営上の役割

(委託会社が関係法人と締結している契約等の概要を含みます。)

a . 委託会社

T & D アセットマネジメント株式会社

委託会社は、信託約款（信託契約）の規定等に基づき主に次の業務を行います。

- (1) 信託約款の届出
- (2) 信託財産の運用指図
- (3) 信託財産の計算（毎日の基準価額の計算）
- (4) 目論見書および運用報告書の作成等

b . 受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本マスター・トラスト信託銀行株式会社）

受託会社は、信託約款（信託契約）の規定等に基づき主に次の業務を行います。

- (1) 信託財産の保管・管理・計算
- (2) 委託会社の指図に基づく信託財産の処分等

c . 販売会社

販売会社は、委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱に関する契約書」（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）等に基づき、主に次の業務を行います。

- (1) 受益権の募集・販売の取扱い
- (2) 受益権の換金（解約）申込の取扱い
- (3) 換金代金、収益分配金および償還金の支払の取扱い
- (4) 目論見書、運用報告書の交付等

委託会社の概況

a . 資本金

2020年5月末日現在 11億円

b . 会社の沿革

1980年12月19日	第一投信株式会社設立 同年12月26日「証券投資信託法」（当時）に基づく免許取得
1997年12月 1日	社名を長期信用投信株式会社に変更
1999年 2月25日	大同生命保険相互会社（現：大同生命保険株式会社）の傘下に入る
1999年 4月 1日	社名を大同ライフ投信株式会社に変更
2002年 1月24日	投資顧問業者の登録
2002年 6月11日	投資一任契約に係る業務の認可
2002年 7月 1日	ティ・アンド・ディ太陽大同投資顧問株式会社と合併、 ティ・アンド・ディ・アセットマネジメント株式会社に社名を変更
2006年 8月28日	社名をT & D アセットマネジメント株式会社に変更
2007年 3月30日	株式会社T & D ホールディングスの直接子会社となる
2007年 9月30日	金融商品取引法の施行に伴い、第二種金融商品取引業、 投資助言・代理業、投資運用業の登録

c . 大株主の状況

2020年5月末日現在

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社T & D ホールディングス	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	1,082,500株	100%

2【投資方針】

下記(1)および(2)において外国投資信託とは、それぞれ以下の表の通りです。

ファンド名	当該外国投資信託
円コース(毎月)	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY(毎月分配型)
円コース(年2)	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY(年2回決算型)
米ドルコース(毎月)	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD(毎月分配型)
米ドルコース(年2)	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD(年2回決算型)
豪ドルコース(毎月)	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD(毎月分配型)
豪ドルコース(年2)	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD(年2回決算型)
ブラジルレアルコース(毎月)	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL(毎月分配型)
ブラジルレアルコース(年2)	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL(年2回決算型)
南アフリカランドコース(毎月)	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR(毎月分配型)
南アフリカランドコース(年2)	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR(年2回決算型)
カナダドルコース(毎月)	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD(毎月分配型)
カナダドルコース(年2)	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD(年2回決算型)
メキシコペソコース(毎月)	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN(毎月分配型)
メキシコペソコース(年2)	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN(年2回決算型)
トルコリラコース(毎月)	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY(毎月分配型)
トルコリラコース(年2)	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY(年2回決算型)
金コース(毎月)	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD(毎月分配型)
金コース(年2)	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD(年2回決算型)

(1)【投資方針】

「各ファンド(金コースおよびマネープールファンドを除く)」

円建の外国投資信託およびT & D マネーブールマザーファンド(以下「マザーファンド」ということがあります。)を主要投資対象とします。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

外国投資信託およびマザーファンドへの投資比率は、通常の状況においては、外国投資信託への投資を中心としますが、各受益証券への投資比率には制限を設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向を勘案のうえ決定することを基本とします。通常の状況においては、外国投資信託への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

資金動向や市況動等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

「金コース」

米ドル建の外国投資信託およびマザーファンドを主要投資対象とします。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

外国投資信託およびマザーファンドへの投資比率は、通常の状況においては、外国投資信託への投資を中心としますが、各受益証券への投資比率には制限を設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向を勘案のうえ決定することを基本とします。通常の状況においては、外国投資信託への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。

資金動向や市況動等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

「マネープールファンド」

マザーファンドを通じて、主としてわが国の短期公社債等を投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。
資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

（2）【投資対象】

「各ファンド（マネーブールファンドを除く）」

外国投資信託およびマザーファンドを主要投資対象とします。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a . 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。）

- (1) 有価証券
- (2) 金銭債権
- (3) 約束手形

b . 次に掲げる特定資産以外の資産

- (1) 為替手形

委託会社は、信託金を、外国投資信託およびマザーファンドならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

(1) 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

(2) コマーシャル・ペーパー

(3) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前2号の証券または証書の性質を有するもの
なお、(1)の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は、短期社債等への投資ならびに現先取引および債券貸借取引に限り行うことができます。

委託会社は、信託金を に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

(1) 預金

(2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

(3) コール・ローン

(4) 手形割引市場において売買される手形

「マネープールファンド」

マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

a . 次に掲げる特定資産

(1) 有価証券

(2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。）

(3) 金銭債権

(4) 約束手形

b . 次に掲げる特定資産以外の資産

(1) 為替手形

委託会社は、信託金を、マザーファンドおよび次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

(1) 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

(2) 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

(3) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

(4) 転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得した株券

(5) コマーシャル・ペーパー

(6) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券

(7) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

(8) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

(9) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

(10) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

(11) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

(12) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

(13) 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

(14) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

(15) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、(4)の証券または証書および(7)の証券または証書のうち(4)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、(1)から(3)の証券ならびに(7)の証券または証書のうち(1)から(3)の証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、(8)および(9)の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

(1) 預金

(2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

(3) コール・ローン

(4) 手形割引市場において売買される手形

(5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

(6) 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

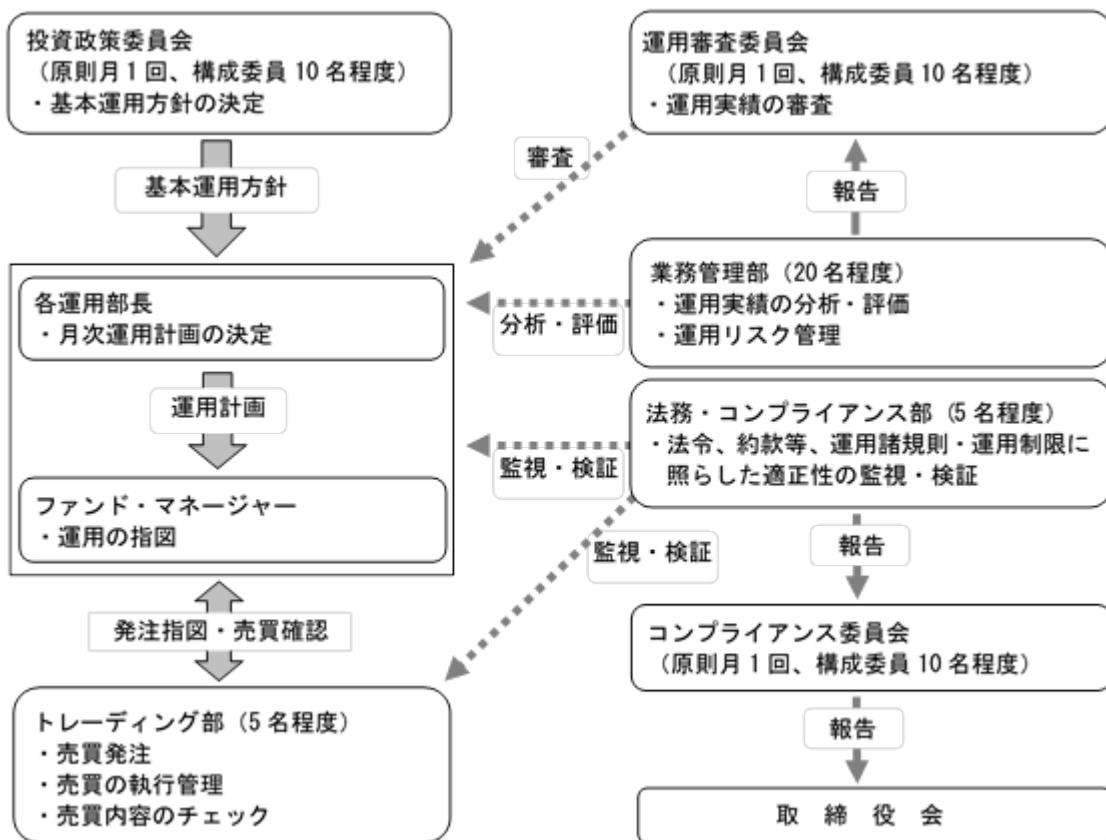
(参考)投資する投資信託証券の概要

ファンド名	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD		(毎月分配型)／(年2回決算型) (毎月分配型)／(年2回決算型) (毎月分配型)／(年2回決算型) (毎月分配型)／(年2回決算型) (毎月分配型)／(年2回決算型) (毎月分配型)／(年2回決算型) (毎月分配型)／(年2回決算型) (毎月分配型)／(年2回決算型) (毎月分配型)／(年2回決算型)																				
分類	[クラスJPY, USD, AUD, BRL, ZAR, CAD, MXN, TRY] ケイマン籍／外国投資信託／円建 [クラスGOLD] ケイマン籍／外国投資信託／米ドル建																						
設定日	[クラスJPY, AUD, BRL, ZAR] 2009年11月4日 [クラスCAD, MXN, TRY, GOLD] 2011年8月10日 [クラスUSD] 2014年2月7日																						
運用基本方針 主な投資対象	米ドル建のエマージング債券を主要投資対象とし、インカムゲインの確保に加え、中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指します。 各クラスにおいては、外国為替予約取引、為替先物取引等*を活用します。また、クラスGOLDにおいては、金フォワード取引(金先渡取引)を活用します。 ※NDF取引を行なう場合があります。																						
投資態度	<p>①通常、米ドル建のエマージング債券に主に投資します。 ②国債等のソブリン債、または政府機関債等の準ソブリン債を主な投資対象とします。 ③エマージング社債への投資については、信託財産の30%程度の範囲内とします。 ④投資対象の信用格付には制限を設けません。</p> <p>[各クラスの為替ヘッジおよび為替取引] クラス毎に、米ドル建資産に対して、原則として以下の為替ヘッジおよび為替取引を行います。</p> <table border="1"> <tr> <td>クラスJPY</td> <td>米ドル売り／円買いの為替ヘッジ</td> <td>クラスCAD</td> <td>米ドル売り／カナダドル買いの為替取引</td> </tr> <tr> <td>クラスUSD</td> <td>為替ヘッジは行いません。</td> <td>クラスMXN</td> <td>米ドル売り／メキシコペソ買いの為替取引</td> </tr> <tr> <td>クラスAUD</td> <td>米ドル売り／豪ドル買いの為替取引</td> <td>クラスTRY</td> <td>米ドル売り／トルコリラ買いの為替取引</td> </tr> <tr> <td>クラスBRL</td> <td>米ドル売り／ブラジルレアル買いの為替取引</td> <td>クラスGOLD</td> <td>米ドル売り／金買いの取引</td> </tr> <tr> <td>クラスZAR</td> <td>米ドル売り／南アフリカランド買いの為替取引</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。</p>		クラスJPY	米ドル売り／円買いの為替ヘッジ	クラスCAD	米ドル売り／カナダドル買いの為替取引	クラスUSD	為替ヘッジは行いません。	クラスMXN	米ドル売り／メキシコペソ買いの為替取引	クラスAUD	米ドル売り／豪ドル買いの為替取引	クラスTRY	米ドル売り／トルコリラ買いの為替取引	クラスBRL	米ドル売り／ブラジルレアル買いの為替取引	クラスGOLD	米ドル売り／金買いの取引	クラスZAR	米ドル売り／南アフリカランド買いの為替取引			
クラスJPY	米ドル売り／円買いの為替ヘッジ	クラスCAD	米ドル売り／カナダドル買いの為替取引																				
クラスUSD	為替ヘッジは行いません。	クラスMXN	米ドル売り／メキシコペソ買いの為替取引																				
クラスAUD	米ドル売り／豪ドル買いの為替取引	クラスTRY	米ドル売り／トルコリラ買いの為替取引																				
クラスBRL	米ドル売り／ブラジルレアル買いの為替取引	クラスGOLD	米ドル売り／金買いの取引																				
クラスZAR	米ドル売り／南アフリカランド買いの為替取引																						
主な投資制限	<p>①有価証券の空売りは行いません。 ②現地通貨建エマージング債券への投資は、信託財産の20%程度の範囲内とします。この場合には、原則として当該現地通貨売り、米ドル買いの為替取引を行います。 ③1発行体(国債／政府機関債等を除く)への投資は、信託財産の5%を上限とします。</p>																						
決算日	12月31日																						
分配方針	毎月分配型：原則として、毎月分配を行います。 年2回決算型：原則として、年2回分配を行います。																						
信託報酬等	純資産総額の年0.75%程度。内訳は以下の通りです。 運用報酬:0.70%程度 管理報酬:0.05%程度 その他のカストディフィー等については運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。																						
投資顧問会社	T&Dアセットマネジメント株式会社 ユニオンバンクール プリベ ユーピービー エスエー [エマージング債券の運用およびクラスGOLD以外の各クラスの運用] 副投資顧問会社 キャピタル・インターナショナル・インク [エマージング債券の運用]																						
ファンド名	T&Dマネーブームザーファンド																						
分類	親投資信託																						
設定日	2005年2月28日																						
運用基本方針	安定した収益の確保を目指して運用を行います。																						
主な投資対象	わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。																						
主な投資制限	<p>①株式への投資は行いません。 ②外貨建資産への投資は行いません。</p>																						
分配方針	分配は行いません。																						
決算日	6月、12月の各10日(休業日の場合は翌営業日)																						
委託会社	T&Dアセットマネジメント株式会社																						

各概要是、2020年5月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

(3) 【運用体制】

委託会社の運用体制は以下の通りです。



個別ファンドの運用計画については、ファンド・マネージャーが組入比率等の計画を立案し、各運用部長の承認を経て実施されます。

受託会社に対しては、日々の純資産照合等を行っています。また、内部統制の有効性に関する報告書を定期的に受け取っています。

委託会社の運用体制等は2020年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（4）【分配方針】

毎月分配型は年12回、年2回決算型は年2回、毎決算時（原則として毎月分配型は毎月10日、年2回決算型は5月、11月の各10日。ただし該当日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

「毎月分配型」

分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益等の全額とします。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益を中心^{（注）}に安定分配を行ふことを目指します。ただし、基準価額水準等によっては、売買益（評価益を含みます。）が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。また、5月および11月の決算時（金コースについては、2月、5月、8月および11月の決算時）には、基準価額水準を勘案し、上記安定分配相当額の他、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。ただし、必ず分配を行うものではありません。

（注）「原則として、利子・配当等収益を中心^{（注）}に安定分配を行う」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。

また、基準価額水準、運用状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

収益分配に充てず、信託財産に留保した利益については、運用の基本方針にしたがって運用を行います。

「年2回決算型」

分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益等の全額とします。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

収益分配に充てず、信託財産に留保した利益については、運用の基本方針にしたがって運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用（税込）、信託報酬（税込）を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減して得た利益金額で、諸経費、監査費用（税込）、信託報酬（税込）を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

（5）【投資制限】

「各ファンド（金コースおよびマネープールファンドを除く）」

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への直接投資は行いません。

有価証券先物取引等の派生商品取引の指図は行いません。

株式への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

組入投資信託証券が、一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポートガルックスルーできる場合に該当しないときは、同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポートガルックスルーおよびデリバティブ取引等エクスポートガルックスルーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

- a . 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借り入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b . 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借り入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c . 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d . 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

「金コース」

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等の派生商品取引の指図は行いません。

株式への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

組入投資信託証券が、一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポートジャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ取引等エクスポートジャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

a . 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借り入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

b . 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借り入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

c . 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

d . 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

「マネーパールファンド」

株式への直接投資は行いません。株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）を行使したものに限り、委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ取引等エクスポートジャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

a . 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

b . 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および当該新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

a . 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします。

b . 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

c . 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

a . 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲で貸付けることの指図をすることができます。

(1) 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

(2) 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

b . 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

c . 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

a . 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的と

して、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- b . 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c . 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d . 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

デリバティブ取引等については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則および委託会社が定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産を超えないこととします。

信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（参考）T & D マネープールマザーファンドの概要

（1）投資方針

主としてわが国の公社債および短期金融商品を投資対象とし、安定した収益の確保をめざして安定運用を行います。

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引等を行うことができます。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

（2）投資対象

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a . 次に掲げる特定資産

(1) 有価証券

(2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。）

(3) 金銭債権

(4) 約束手形

b . 次に掲げる特定資産以外の資産

(1) 為替手形

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（本邦通貨表示のものに限り、金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

(1) 国債証券

(2) 地方債証券

(3) 特別の法律により法人の発行する債券

(4) 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

(5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。）

(6) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

(7) コマーシャル・ペーパー

(8) 外国または外国の者の発行する証券で、前各号の証券の性質を有するもの

(9) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

(10) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

(11) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、（1）から（6）までの証券および（8）の証券のうち（1）から（6）までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

委託会社は、信託金を に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図ができます。

- (1) 預金
- (2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- (3) コール・ローン
- (4) 手形割引市場において売買される手形
- (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- (6) 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

（3）投資制限

株式への投資は行いません。

外貨建資産への投資は行いません。

委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ取引等エクスポートジャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

- a . 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引を行うこととの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします。
- b . 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引を行うこととの指図をすることができます。

デリバティブ取引等については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則および委託会社が定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産を超えないこととします。

3【投資リスク】

(1) 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による利益および損失は全て投資者に帰属します。

したがいまして、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

「各ファンド（マネーブールファンドを除く）」

債券価格変動リスク

債券（公社債）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。一般に市場金利が上昇した場合や発行体の信用度が低下した場合には債券の価格は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。特にファンドが実質的に投資を行うエマージング債券等の信用格付の低い債券については、信用格付の高い債券に比べ価格が大きく下落する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行等が生じるリスクが高いと想定されます。

カントリーリスク

ファンドが実質的に投資を行うエマージング債券については、投資対象国の金融商品取引所や証券市場、会計基準および法制度等が、先進国と異なることがあります。また、政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性があります。

為替変動リスク

・円コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）に対して、金コースは、投資対象である米ドル建の外国投資信託に対して原則として対円での為替ヘッジを行い為替リスクの低減を図ります。なお、米ドルの為替変動の影響を完全に排除することはできませんので、米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

・米ドルコースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）に対して、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、米ドルの対円での為替変動の影響を大きく受けます。

・上記以外の各コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）に対して、原則として各コースの通貨での為替取引(米ドル売り/各投資対象通貨買い)を行いますので、各コースの通貨の為替変動の影響を大きく受けます。なお、米ドルの為替変動の影響を完全に排除することはできませんので、米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

米ドルコースを除く各コースの通貨（金コースにおいては円）の金利が米ドルの金利より低い場合、その金利差相当分の為替ヘッジまたは為替取引によるコストがかかるごとにご留意ください。

「金コース」

金価格変動リスク

金の価格は、金の需給関係や為替、金利の変動、政治・経済情勢等に基づき変動します。金コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）について、原則として米ドルベースの金取引を行いますので、金価格の影響を大きく受けます。また、米ドルの金利相当分の金取引によるコストがかかるごとにご留意ください。

「マネープールファンド」

債券価格変動リスク

債券（公社債）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。一般に市場金利が上昇した場合や発行体の信用度が低下した場合には債券の価格は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。

基準価額の変動要因（リスク）は、上記に限定されるものではありません。

（2）その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

有価証券への投資や為替取引等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手先の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

為替取引に関する留意点

ファンドにおける為替取引は、主に為替予約取引を活用しますが、通貨取引に対する規制等の理由から、当該通貨での為替予約取引を行うことが難しい一部の新興国通貨については、直物為替先渡取引（NDF取引）を活用します。NDF取引を用いた為替取引では、通常の為替予約取引と比べ、為替市場、金利市場の影響により、NDFの取引価格から想定される金利（NDF想定金利）が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少や為替取引によるコストの発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与える場合があります。

NDF（ノン・デリバラブル・フォワード）取引とは

- ・投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行う取引をいいます。
- ・新興国通貨等への取引ニーズの高まりと共に、NDF取引が活用されるようになりました。

(3) リスクの管理体制

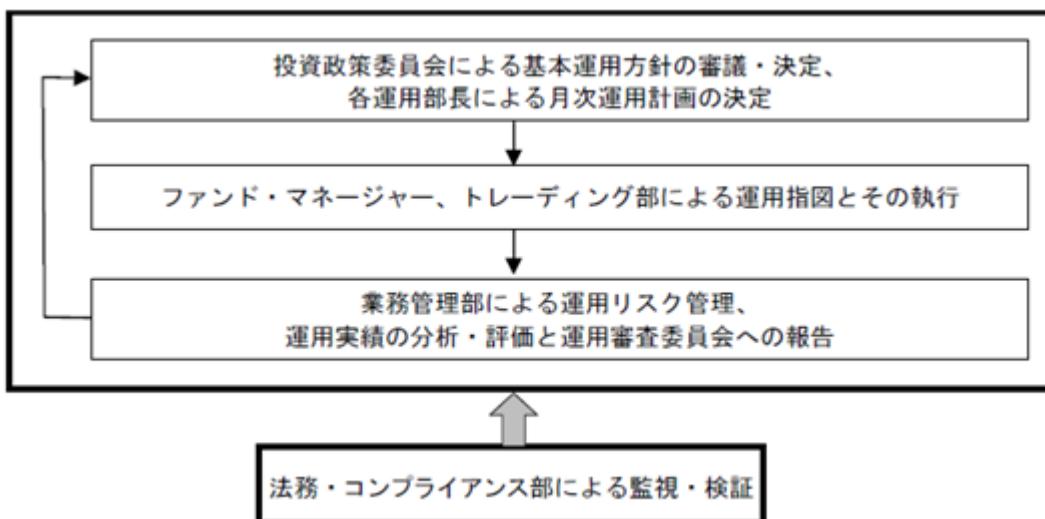
委託会社では、運用部門は定められた運用プロセスを通じて投資リスクを管理します。

また、運用部門から独立した部門がファンドのパフォーマンス分析・評価および法令・運用諸規則等に照らした適正性の審査等の結果について、各種委員会等に報告を行い、必要に応じて適切な措置を講じる体制となっております。

委託会社のリスクの管理体制は、以下の通りです。

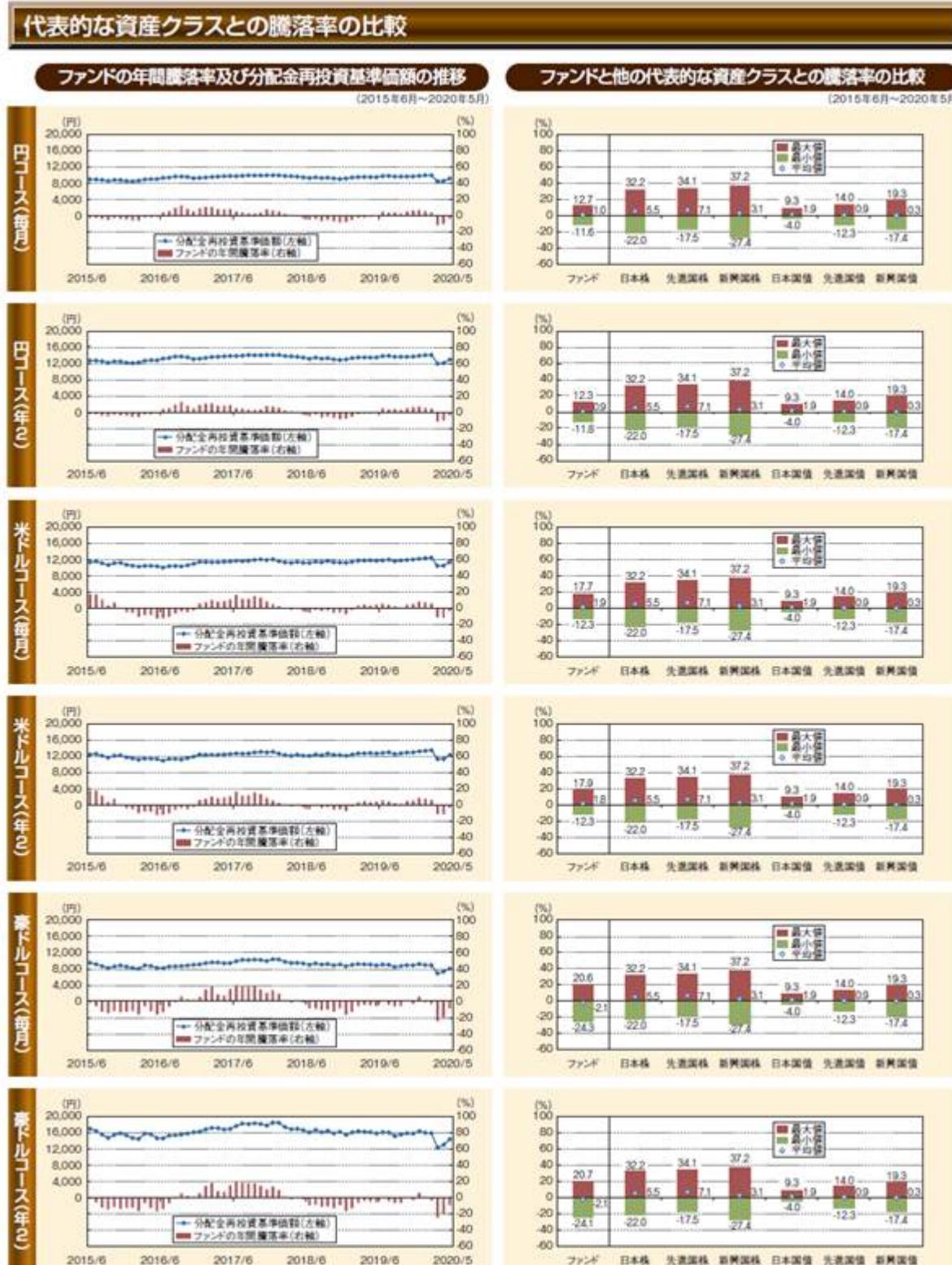
委託会社は、社内規程において投資リスクに関する取扱い基準およびその管理体制についても定めており、下記の運用体制のサイクル自体が、投資リスクの管理体制を兼ねたものとなっています。

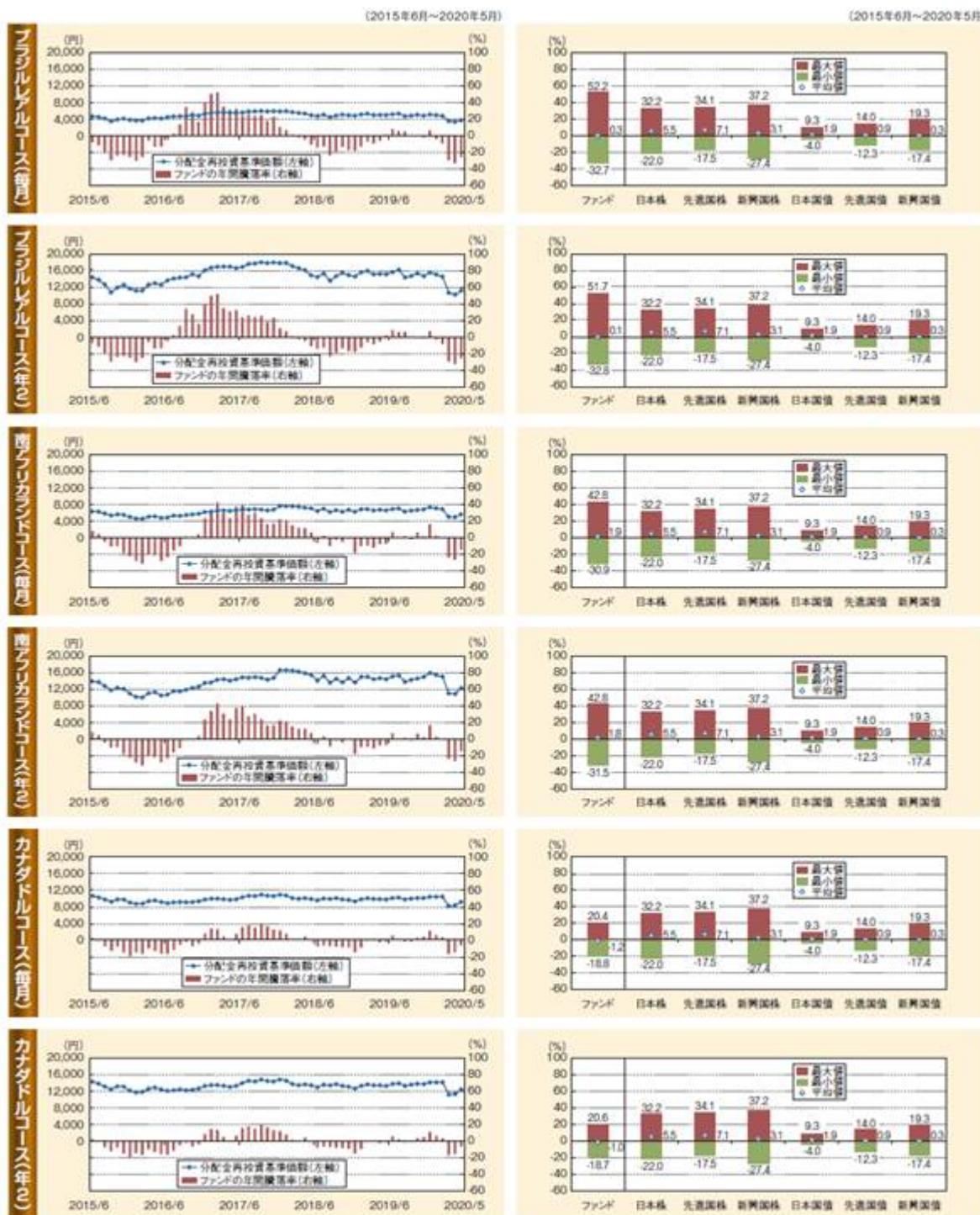
- ・ファンド・マネージャーは定期的に、投資環境および市況見通し、ポートフォリオの状況および運用成果等をモニタリングして運用リスクの管理を行いつつ、原則として月次にて（投資環境および市況の著しい変化等に対応する場合には随時）運用計画の見直しを行い、各運用部長による承認を経て、実際の運用指図を行い、トレーディング部がその執行を行っています。
- ・業務管理部は、運用リスク管理を所管するとともに、ファンドのパフォーマンス分析・評価等を月次にて行い、運用審査委員会に報告を行うことにより、運用成績の改善のサポートを行っています。
- ・法務・コンプライアンス部は、法令、約款等、運用諸規則・運用制限に照らした適正性の監視・検証を行い、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。

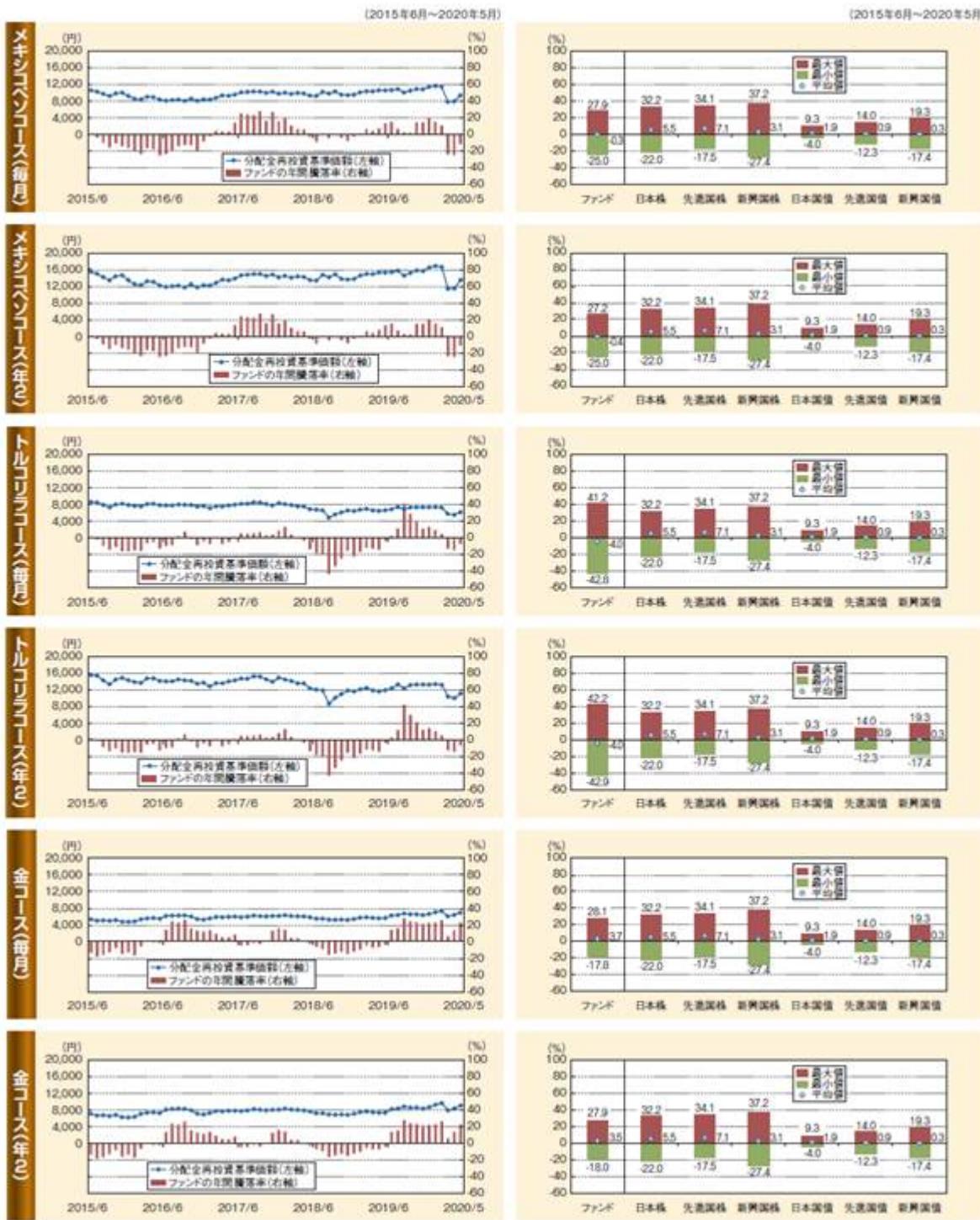


リスクの管理体制は2020年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

参考情報









(注) ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*左のグラフの分配金再投資基準価額は、2015年6月末の基準価額を起点に指数化したものです。

*右のグラフは、2015年6月から2020年5月の5年間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*右のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

*上記の騰落率は2020年5月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

○各資産クラスの指標

- 日本 株 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株 MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 NOMURA-BPI国債
- 先進国債 FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 JPモルガンGBI-EMグローバルディバーシファイド(円ベース)

(注) 海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指標を採用しております。

*詳細は「指標に関して」をご参照ください。

●指標に関して

○「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指標について

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、東証第一部上場全銘柄の時価総額を基準時の時価総額で除して算出したわが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIXに関する一切の知的財産権その他一切の権利は株式会社東京証券取引所に帰属します。

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスはMSCIが開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを捉える指標です。同指標に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した新興国の株式市場の動きを捉える株価指数です。同指標に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指標で、日本で発行されている公募利付国債の市場全体を表す投資収益指標です。その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行われるT&Dアセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関して一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバルディバーシファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバルディバーシファイドは、JPモルガン社が算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指標です。同指標の著作権はJPモルガン社に帰属します。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

3.30%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が個別に定める率を、発行価格に乗じて得た額とします。ただし、収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。また、マネープールファンドへのスイッチングには、申込手数料はかかりません。申込手数料は、ファンドの商品および関連する投資環境の説明ならびに情報提供、販売に係る事務費用等の対価です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

ただし、各ファンド（マネーブールファンドを除く）の換金の際には、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額としてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、運用の安定性を高めるとともに、継続保有される投資者との公平性を確保するため、換金する投資者が負担する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

(3) 【信託報酬等】

「各ファンド（マネーブールファンドを除く）」

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.968%（税抜0.88%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分については、以下の通りとします。

[信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率] (年率)

支払先	信託報酬率（税抜）	対価の内容
委託会社	0.35%	委託した資金の運用等の対価
販売会社	0.5%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	0.03%	運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

上記の信託報酬の総額は日々費用計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末および信託終了のとき信託財産中から支弁します。

その他、外国投資信託の信託報酬等として、各外国投資信託の純資産総額の年0.75%程度を信託財産中から支弁します。したがいまして、実質的な信託報酬等の水準は、信託財産の純資産総額の年1.718%（税抜1.63%）程度となります。

外国投資信託の信託報酬等は、外国投資信託の運用の対価、運用財産の管理等の対価です。

「マネーパールファンド」

信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額の年0.605%（税抜0.55%）を上限として、金利水準によって変動します。

前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの日々の信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート（以下「コールレート」といいます。）に応じた次に掲げる率とします。なお、月中において、日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率はそのコール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、次に掲げる率として見直す場合があります。信託報酬の配分については、以下の通りとします。

[信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率] (年率)

コールレート	0.4%未満	0.4%以上0.65%未満	0.65%以上
信託報酬率	0.165%以内 (税抜0.15%以内)	0.33% (税抜0.3%)	0.605% (税抜0.55%)
配分 (税抜)	委託会社	0.065%以内	0.13%
	販売会社	0.07%以内	0.14%
	受託会社	0.015%以内	0.03%
			0.22%
			0.28%
			0.05%

上記の信託報酬の総額は日々費用計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

[信託報酬等の対価の内容]

委託会社：委託した資金の運用等の対価

販売会社：購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価

受託会社：運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

(4) 【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表に係る監査費用（税込）は、信託財産中から支弁します。

証券取引に伴う手数料、組入資産の保管等に要する費用等は、信託財産中から支弁します。また、組入外国投資信託においても、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファンドの運営に必要な各種費用等がかかります。

その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記の手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

マザーファンドには、信託報酬および監査費用はありません。

（5）【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率により源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

換金時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用した場合は、原則として確定申告は不要です。

なお、換金時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等の譲渡損益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得との損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」をご利用の場合

NISAおよびジュニアNISAは、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率により源泉徴収が行われます（地方税の源泉徴収はありません。）。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の個別元本にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回購入した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で購入する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを購入する場合は当該支店毎に、一般コースと自動継続投資コースの両コースで購入する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税金の取扱いについては、2020年5月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

【野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型】

（1）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(2020年5月29日現在)

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,846	96.10
親投資信託受益証券	日本	22	1.17
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	53	2.73
合計（純資産総額）	-	1,921	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

(2020年5月29日現在)

	国／地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 (円) 簿価金額 (円)	時価単価 (円) 時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス JPY（毎月分配型）	310,678.92	5,657.790 1,757,756,086	5,940.939 1,845,724,512	96.10
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	22,097,965	1.0155 22,440,483	1.0154 22,438,273	1.17

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

(2020年5月29日現在)

種類	投 資 比 率 (%)
投資信託受益証券	96.10
親投資信託受益証券	1.17
合計	97.27

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2020年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第2期 特定期間 (2010年11月10日現在)	6,193	6,443	1.0774	1.1124
第3期 特定期間 (2011年5月10日現在)	4,744	4,919	1.0216	1.0566
第4期 特定期間 (2011年11月10日現在)	5,316	5,463	0.9912	1.0212
第5期 特定期間 (2012年5月10日現在)	6,061	6,241	1.0047	1.0347
第6期 特定期間 (2012年11月12日現在)	6,719	6,921	1.0457	1.0807
第7期 特定期間 (2013年5月10日現在)	9,828	10,141	1.0542	1.0892
第8期 特定期間 (2013年11月11日現在)	7,288	7,545	0.9405	0.9705
第9期 特定期間 (2014年5月12日現在)	6,527	6,743	0.9628	0.9928
第10期 特定期間 (2014年11月10日現在)	5,447	5,633	0.9386	0.9686
第11期 特定期間 (2015年5月11日現在)	4,757	4,921	0.9201	0.9501
第12期 特定期間 (2015年11月10日現在)	3,906	4,049	0.8515	0.8815
第13期 特定期間 (2016年5月10日現在)	3,302	3,427	0.8426	0.8726
第14期 特定期間 (2016年11月10日現在)	3,244	3,360	0.8601	0.8901
第15期 特定期間 (2017年5月10日現在)	3,224	3,323	0.8503	0.8783
第16期 特定期間 (2017年11月10日現在)	3,079	3,172	0.8396	0.8636
第17期 特定期間 (2018年5月10日現在)	2,839	2,927	0.7763	0.8003
第18期 特定期間 (2018年11月12日現在)	2,224	2,287	0.7407	0.7597
第19期 特定期間 (2019年5月10日現在)	2,085	2,137	0.7466	0.7646

第20期 特定期間 (2019年11月11日現在)	2,109	2,159	0.7413	0.7593
第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)	1,860	1,911	0.6550	0.6730
2019年5月末日	2,021	-	0.7493	-
2019年6月末日	2,078	-	0.7654	-
2019年7月末日	2,163	-	0.7655	-
2019年8月末日	2,171	-	0.7495	-
2019年9月末日	2,158	-	0.7465	-
2019年10月末日	2,132	-	0.7443	-
2019年11月末日	2,103	-	0.7419	-
2019年12月末日	2,106	-	0.7512	-
2020年1月末日	2,050	-	0.7569	-
2020年2月末日	2,162	-	0.7542	-
2020年3月末日	1,822	-	0.6375	-
2020年4月末日	1,825	-	0.6422	-
2020年5月末日	1,921	-	0.6865	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第2期 特定期間（2010年5月11日～2010年11月10日）	0.0350
第3期 特定期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	0.0350
第4期 特定期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	0.0300
第5期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	0.0300
第6期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	0.0350
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	0.0350
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	0.0300
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	0.0300
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	0.0300
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.0300
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.0300
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.0300
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0300
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0280
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0240
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0240
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0190
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0180
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0180
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0180

【収益率の推移】

	収益率(%)
第2期 特定期間（2010年5月11日～2010年11月10日）	13.35
第3期 特定期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	1.93
第4期 特定期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	0.04
第5期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	4.39
第6期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	7.56
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	4.16
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	7.94
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	5.56
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	0.60
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	1.23
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	4.20
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	2.48
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	5.64
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	2.12
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	1.56
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	4.68
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	2.14
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	3.23
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	1.70
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	9.21

(注) 収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第2期 特定期間（2010年5月11日～2010年11月10日）	1,020,726,037	6,154,880,329
第3期 特定期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	747,183,805	1,851,446,934
第4期 特定期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	1,870,752,462	1,151,049,759
第5期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	2,198,427,966	1,528,454,860
第6期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	3,293,115,112	2,900,764,389
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	4,692,935,763	1,795,571,660
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	718,364,160	2,293,080,386
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	412,438,475	1,380,902,505
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	108,133,814	1,083,808,430
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	50,608,441	684,931,982
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	174,453,888	756,674,581
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	136,030,316	804,854,350
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	538,417,534	685,619,925
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	703,802,499	683,975,364
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	601,685,384	726,405,286
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	586,477,397	595,887,085
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	18,677,259	673,558,268
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	78,444,621	288,728,309
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	473,426,728	420,373,503
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	214,213,506	219,732,283

(注) 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型】

(1) 【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(2020年5月29日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計（百万円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	579	97.53
親投資信託受益証券	日本	6	0.97
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	9	1.50
合計（純資産総額）	-	594	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。)

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ . 評価額上位銘柄（全銘柄）

(2020年5月29日現在)

	国 / 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 (円) 簿価金額 (円)	時価単価 (円) 時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス JPY（年2回決算型）	45,039.40	12,246.870 551,591,676	12,859.528 579,185,425	97.53
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	5,675,163	1.0155 5,763,128	1.0154 5,762,560	0.97

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ . 投資有価証券の種類別比率

(2020年5月29日現在)

種類	投 資 比 率 (%)
投資信託受益証券	97.53
親投資信託受益証券	0.97
合計	98.50

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2020年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第2期 計算期間 (2010年11月10日現在)	844	845	1.1445	1.1455
第3期 計算期間 (2011年5月10日現在)	605	606	1.1265	1.1275
第4期 計算期間 (2011年11月10日現在)	343	343	1.1310	1.1320
第5期 計算期間 (2012年5月10日現在)	412	412	1.1796	1.1806
第6期 計算期間 (2012年11月12日現在)	979	979	1.2676	1.2686
第7期 計算期間 (2013年5月10日現在)	1,199	1,200	1.3155	1.3165
第8期 計算期間 (2013年11月11日現在)	1,091	1,092	1.2129	1.2139
第9期 計算期間 (2014年5月12日現在)	971	971	1.2807	1.2817
第10期 計算期間 (2014年11月10日現在)	600	600	1.2895	1.2905
第11期 計算期間 (2015年5月11日現在)	538	538	1.3021	1.3031
第12期 計算期間 (2015年11月10日現在)	490	490	1.2465	1.2475
第13期 計算期間 (2016年5月10日現在)	558	558	1.2712	1.2722
第14期 計算期間 (2016年11月10日現在)	634	634	1.3452	1.3462
第15期 計算期間 (2017年5月10日現在)	787	787	1.3709	1.3719
第16期 計算期間 (2017年11月10日現在)	910	910	1.3920	1.3930
第17期 計算期間 (2018年5月10日現在)	625	626	1.3250	1.3260
第18期 計算期間 (2018年11月12日現在)	554	554	1.2950	1.2960
第19期 計算期間 (2019年5月10日現在)	660	660	1.3344	1.3354

2019年5月末日	655	-	1.3391	-
2019年6月末日	623	-	1.3724	-
2019年7月末日	653	-	1.3778	-
2019年8月末日	685	-	1.3548	-
2019年9月末日	679	-	1.3549	-
2019年10月末日	780	-	1.3566	-
第20期 計算期間 (2019年11月11日現在)	778	779	1.3555	1.3565
2019年11月末日	752	-	1.3566	-
2019年12月末日	767	-	1.3791	-
2020年1月末日	777	-	1.3945	-
2020年2月末日	681	-	1.3956	-
2020年3月末日	567	-	1.1835	-
2020年4月末日	572	-	1.1986	-
第21期 計算期間 (2020年5月11日現在)	586	586	1.2272	1.2282
2020年5月末日	594	-	1.2860	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第2期 計算期間（2010年11月10日）	0.0010
第3期 計算期間（2011年5月10日）	0.0010
第4期 計算期間（2011年11月10日）	0.0010
第5期 計算期間（2012年5月10日）	0.0010
第6期 計算期間（2012年11月12日）	0.0010
第7期 計算期間（2013年5月10日）	0.0010
第8期 計算期間（2013年11月11日）	0.0010
第9期 計算期間（2014年5月12日）	0.0010
第10期 計算期間（2014年11月10日）	0.0010
第11期 計算期間（2015年5月11日）	0.0010
第12期 計算期間（2015年11月10日）	0.0010
第13期 計算期間（2016年5月10日）	0.0010
第14期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第16期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第18期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第19期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第21期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率(%)
第2期 計算期間（2010年5月11日～2010年11月10日）	13.65
第3期 計算期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	1.49
第4期 計算期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	0.49
第5期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	4.39
第6期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	7.54
第7期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	3.86
第8期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	7.72
第9期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	5.67
第10期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	0.77
第11期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	1.05
第12期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	4.19
第13期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	2.06
第14期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	5.90
第15期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	1.98
第16期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	1.61
第17期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	4.74
第18期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	2.19
第19期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	3.12
第20期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	1.66
第21期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	9.39

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第2期 計算期間（2010年5月11日～2010年11月10日）	772,204,784	1,784,267,597
第3期 計算期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	24,971,662	225,616,068
第4期 計算期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	125,600,402	359,488,130
第5期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	113,477,435	67,631,081
第6期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	648,376,055	225,483,190
第7期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	438,000,831	298,847,648
第8期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	312,545,800	323,940,245
第9期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	8,838,483	150,723,745
第10期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	13,917,851	306,683,724
第11期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	23,454,737	75,405,007
第12期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	3,772,771	23,754,427
第13期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	62,507,124	16,895,944
第14期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	158,389,646	126,090,471
第15期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	168,951,299	66,266,632
第16期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	143,990,469	64,202,680
第17期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	22,441,259	204,127,135
第18期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	2,167,883	46,204,140
第19期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	92,912,823	26,157,329
第20期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	152,517,071	72,973,185
第21期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	5,361,529	102,010,477

(注) 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型】

(1) 【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(2020年5月29日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計（百万円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,222	96.77
親投資信託受益証券	日本	7	0.55
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	34	2.68
合計（純資産総額）	-	1,263	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。)

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ . 評価額上位銘柄（全銘柄）

(2020年5月29日現在)

	国 / 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 (円) 簿価金額 (円)	時価単価 (円) 時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス USD（毎月分配型）	187,775.40	6,136.150 1,152,218,020	6,510.004 1,222,418,605	96.77
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	6,884,550	1.0155 6,991,260	1.0154 6,990,572	0.55

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ . 投資有価証券の種類別比率

(2020年5月29日現在)

種類	投 資 比 率 (%)
投資信託受益証券	96.77
親投資信託受益証券	0.55
合計	97.32

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2020年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 特定期間 (2014年5月12日現在)	92	93	1.0284	1.0434
第2期 特定期間 (2014年11月10日現在)	852	873	1.1277	1.1627
第3期 特定期間 (2015年5月11日現在)	1,120	1,151	1.1526	1.1876
第4期 特定期間 (2015年11月10日現在)	796	824	1.1007	1.1357
第5期 特定期間 (2016年5月10日現在)	658	679	0.9690	0.9990
第6期 特定期間 (2016年11月10日現在)	661	681	0.9640	0.9940
第7期 特定期間 (2017年5月10日現在)	752	776	1.0463	1.0813
第8期 特定期間 (2017年11月10日現在)	1,205	1,244	1.0325	1.0675
第9期 特定期間 (2018年5月10日現在)	1,340	1,381	0.9305	0.9605
第10期 特定期間 (2018年11月12日現在)	1,010	1,048	0.9278	0.9578
第11期 特定期間 (2019年5月10日現在)	1,347	1,384	0.9086	0.9386
第12期 特定期間 (2019年11月11日現在)	1,804	1,860	0.9027	0.9327
第13期 特定期間 (2020年5月11日現在)	1,281	1,332	0.7839	0.8139
2019年5月末日	1,364	-	0.9158	-
2019年6月末日	1,417	-	0.9186	-
2019年7月末日	1,773	-	0.9266	-
2019年8月末日	1,789	-	0.8907	-
2019年9月末日	1,790	-	0.9014	-
2019年10月末日	1,783	-	0.9049	-
2019年11月末日	1,859	-	0.9063	-
2019年12月末日	1,620	-	0.9179	-
2020年1月末日	1,510	-	0.9206	-

2020年2月末日	1,514	-	0.9277	-
2020年3月末日	1,256	-	0.7741	-
2020年4月末日	1,253	-	0.7701	-
2020年5月末日	1,263	-	0.8294	-

(注)分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（2014年2月7日～2014年5月12日）	0.0150
第2期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	0.0350
第3期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.0350
第4期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.0350
第5期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.0300
第6期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0300
第7期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0350
第8期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0350
第9期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0300
第10期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0300
第11期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0300
第12期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0300
第13期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0300

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 特定期間（2014年2月7日～2014年5月12日）	4.34
第2期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	13.06
第3期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	5.31
第4期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	1.47
第5期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	9.24
第6期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	2.58
第7期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	12.17
第8期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	2.03
第9期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	6.97
第10期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	2.93
第11期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	1.16
第12期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	2.65
第13期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	9.84

(注) 収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額）。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（4）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（2014年2月7日～2014年5月12日）	89,431,803	47
第2期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	668,467,389	2,572,739
第3期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	250,858,161	34,781,646
第4期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	104,592,990	353,214,626
第5期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	118,281,007	162,029,088
第6期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	96,714,898	89,865,884
第7期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	143,665,868	110,839,602
第8期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	572,683,824	124,701,618
第9期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	383,251,663	110,333,863
第10期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	995,157,921	1,345,844,598
第11期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	541,799,229	147,957,894
第12期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	704,255,265	189,093,142
第13期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	264,272,232	627,803,389

(注) 1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型】

(1) 【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(2020年5月29日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計（百万円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	212	96.12
親投資信託受益証券	日本	1	0.66
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	7	3.22
合計（純資産総額）	-	220	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。)

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ . 評価額上位銘柄（全銘柄）

(2020年5月29日現在)

	国 / 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 (円) 簿価金額 (円)	時価単価 (円) 時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス USD（年2回決算型）	18,314.01	10,909.970 199,805,299	11,572.167 211,932,782	96.12
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	1,424,313	1.0155 1,446,389	1.0154 1,446,247	0.66

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ . 投資有価証券の種類別比率

(2020年5月29日現在)

種類	投 資 比 率 (%)
投資信託受益証券	96.12
親投資信託受益証券	0.66
合計	96.78

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2020年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (2014年5月12日現在)	101	101	1.0434	1.0444
第2期 計算期間 (2014年11月10日現在)	215	215	1.1815	1.1825
第3期 計算期間 (2015年5月11日現在)	228	228	1.2450	1.2460
第4期 計算期間 (2015年11月10日現在)	197	197	1.2263	1.2273
第5期 計算期間 (2016年5月10日現在)	141	141	1.1103	1.1113
第6期 計算期間 (2016年11月10日現在)	175	175	1.1367	1.1377
第7期 計算期間 (2017年5月10日現在)	220	221	1.2743	1.2753
第8期 計算期間 (2017年11月10日現在)	243	243	1.3000	1.3010
第9期 計算期間 (2018年5月10日現在)	231	231	1.2072	1.2082
第10期 計算期間 (2018年11月12日現在)	197	197	1.2386	1.2396
第11期 計算期間 (2019年5月10日現在)	244	245	1.2515	1.2525
2019年5月末日	253	-	1.2611	-
2019年6月末日	257	-	1.2721	-
2019年7月末日	280	-	1.2896	-
2019年8月末日	276	-	1.2456	-
2019年9月末日	290	-	1.2676	-
2019年10月末日	362	-	1.2796	-
第12期 計算期間 (2019年11月11日現在)	362	362	1.2826	1.2836
2019年11月末日	364	-	1.2877	-
2019年12月末日	361	-	1.3103	-
2020年1月末日	262	-	1.3224	-
2020年2月末日	259	-	1.3399	-
2020年3月末日	217	-	1.1233	-

2020年4月末日	203	-	1.1249	-
第13期 計算期間 (2020年5月11日現在)	208	208	1.1514	1.1524
2020年5月末日	220	-	1.2178	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 計算期間(2014年5月12日)	0.0010
第2期 計算期間(2014年11月10日)	0.0010
第3期 計算期間(2015年5月11日)	0.0010
第4期 計算期間(2015年11月10日)	0.0010
第5期 計算期間(2016年5月10日)	0.0010
第6期 計算期間(2016年11月10日)	0.0010
第7期 計算期間(2017年5月10日)	0.0010
第8期 計算期間(2017年11月10日)	0.0010
第9期 計算期間(2018年5月10日)	0.0010
第10期 計算期間(2018年11月12日)	0.0010
第11期 計算期間(2019年5月10日)	0.0010
第12期 計算期間(2019年11月11日)	0.0010
第13期 計算期間(2020年5月11日)	0.0010

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 計算期間（2014年2月7日～2014年5月12日）	4.44
第2期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	13.33
第3期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	5.46
第4期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	1.42
第5期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	9.38
第6期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	2.47
第7期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	12.19
第8期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	2.10
第9期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	7.06
第10期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	2.68
第11期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	1.12
第12期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	2.56
第13期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	10.15

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（4）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（2014年2月7日～2014年5月12日）	97,481,087	1,009,689
第2期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	89,462,609	3,983,816
第3期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	19,463,351	18,481,912
第4期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	8,408,726	30,497,687
第5期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	3,772,361	38,057,474
第6期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	27,607,138	-
第7期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	40,872,193	22,020,432
第8期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	35,402,103	21,773,299
第9期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	28,751,505	23,933,115
第10期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	11,171,205	43,646,455
第11期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	41,392,496	5,139,716
第12期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	96,519,557	9,427,807
第13期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	14,859,984	116,502,354

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型】

(1) 【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(2020年5月29日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計（百万円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,538	96.10
親投資信託受益証券	日本	19	1.16
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	44	2.74
合計（純資産総額）	-	1,601	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。)

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ . 評価額上位銘柄（全銘柄）

(2020年5月29日現在)

	国 / 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 (円) 簿価金額 (円)	時価単価 (円) 時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス AUD（毎月分配型）	343,339.23	4,093.000 1,405,287,811	4,479.815 1,538,096,232	96.10
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	18,319,121	1.0155 18,603,067	1.0154 18,601,235	1.16

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ . 投資有価証券の種類別比率

(2020年5月29日現在)

種類	投 資 比 率 (%)
投資信託受益証券	96.10
親投資信託受益証券	1.16
合計	97.26

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2020年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第2期 特定期間 (2010年11月10日現在)	20,609	21,927	1.0543	1.1133
第3期 特定期間 (2011年5月10日現在)	10,094	10,866	1.0536	1.1131
第4期 特定期間 (2011年11月10日現在)	9,983	10,472	0.9382	0.9892
第5期 特定期間 (2012年5月10日現在)	9,479	10,007	0.9593	1.0103
第6期 特定期間 (2012年11月12日現在)	10,137	10,733	1.0211	1.0806
第7期 特定期間 (2013年5月10日現在)	10,210	10,735	1.2428	1.3023
第8期 特定期間 (2013年11月11日現在)	6,467	6,823	1.0105	1.0620
第9期 特定期間 (2014年5月12日現在)	6,494	6,846	1.0467	1.1032
第10期 特定期間 (2014年11月10日現在)	6,411	6,755	1.0519	1.1079
第11期 特定期間 (2015年5月11日現在)	5,594	5,854	0.9847	1.0287
第12期 特定期間 (2015年11月10日現在)	4,302	4,494	0.8411	0.8771
第13期 特定期間 (2016年5月10日現在)	3,490	3,659	0.7594	0.7954
第14期 特定期間 (2016年11月10日現在)	3,524	3,687	0.7772	0.8132
第15期 特定期間 (2017年5月10日現在)	3,645	3,805	0.8036	0.8396
第16期 特定期間 (2017年11月10日現在)	3,734	3,884	0.8212	0.8552
第17期 特定期間 (2018年5月10日現在)	3,702	3,851	0.7157	0.7457
第18期 特定期間 (2018年11月12日現在)	3,167	3,288	0.6863	0.7113
第19期 特定期間 (2019年5月10日現在)	2,637	2,741	0.6428	0.6668

第20期 特定期間 (2019年11月11日現在)	2,120	2,208	0.6217	0.6457
第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)	1,460	1,519	0.4988	0.5178
2019年5月末日	2,593	-	0.6408	-
2019年6月末日	2,525	-	0.6514	-
2019年7月末日	2,389	-	0.6441	-
2019年8月末日	2,189	-	0.6049	-
2019年9月末日	2,154	-	0.6150	-
2019年10月末日	2,146	-	0.6250	-
2019年11月末日	2,059	-	0.6166	-
2019年12月末日	2,074	-	0.6362	-
2020年1月末日	1,954	-	0.6175	-
2020年2月末日	1,891	-	0.6107	-
2020年3月末日	1,404	-	0.4707	-
2020年4月末日	1,452	-	0.4958	-
2020年5月末日	1,601	-	0.5439	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第2期 特定期間（2010年5月11日～2010年11月10日）	0.0590
第3期 特定期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	0.0595
第4期 特定期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	0.0510
第5期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	0.0510
第6期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	0.0595
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	0.0595
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	0.0515
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	0.0565
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	0.0560
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.0440
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.0360
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.0360
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0360
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0360
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0340
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0300
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0250
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0240
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0240
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0190

【収益率の推移】

	収益率(%)
第2期 特定期間（2010年5月11日～2010年11月10日）	16.94
第3期 特定期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	5.58
第4期 特定期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	6.11
第5期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	7.68
第6期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	12.64
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	27.54
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	14.55
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	9.17
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	5.85
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	2.21
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	10.93
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	5.43
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	7.08
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	8.03
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	6.42
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	9.19
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.61
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	2.84
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.45
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	16.71

(注) 収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第2期 特定期間（2010年5月11日～2010年11月10日）	1,431,744,087	8,632,677,225
第3期 特定期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	1,202,946,483	11,169,224,804
第4期 特定期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	3,753,350,127	2,693,428,598
第5期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	2,500,624,782	3,259,339,522
第6期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	2,567,138,517	2,521,569,295
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	1,241,700,531	2,953,454,705
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	515,143,410	2,330,404,027
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	707,363,451	903,031,800
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	375,627,374	485,227,214
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	142,485,399	556,195,701
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	42,351,572	608,223,986
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	203,677,231	723,551,216
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	318,283,554	379,014,209
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	387,408,088	385,747,649
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	763,795,164	753,040,541
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	1,038,561,106	413,754,963
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	90,938,071	648,568,501
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	61,630,439	573,126,154
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	45,860,340	738,853,178
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	28,200,151	510,715,933

(注) 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型】

(1) 【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(2020年5月29日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (百万円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	193	97.96
親投資信託受益証券	日本	3	1.36
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	1	0.68
合計（純資産総額）	-	197	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。)

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ . 評価額上位銘柄（全銘柄）

(2020年5月29日現在)

	国 / 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 (円)	時価単価 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス AUD（年2回決算型）	13,284.20	13,270.280 176,285,119	14,524.439 192,945,552	97.96
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	2,636,170	1.0155 2,677,030	1.0154 2,676,767	1.36

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ . 投資有価証券の種類別比率

(2020年5月29日現在)

種類	投 資 比 率 (%)
投資信託受益証券	97.96
親投資信託受益証券	1.36
合計	99.32

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2020年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第2期 計算期間 (2010年11月10日現在)	1,439	1,441	1.1703	1.1713
第3期 計算期間 (2011年5月10日現在)	753	754	1.2377	1.2387
第4期 計算期間 (2011年11月10日現在)	663	664	1.1647	1.1657
第5期 計算期間 (2012年5月10日現在)	635	635	1.2561	1.2571
第6期 計算期間 (2012年11月12日現在)	532	532	1.4183	1.4193
第7期 計算期間 (2013年5月10日現在)	606	607	1.8126	1.8136
第8期 計算期間 (2013年11月11日現在)	440	441	1.5513	1.5523
第9期 計算期間 (2014年5月12日現在)	399	399	1.6945	1.6955
第10期 計算期間 (2014年11月10日現在)	398	398	1.7949	1.7959
第11期 計算期間 (2015年5月11日現在)	358	358	1.7581	1.7591
第12期 計算期間 (2015年11月10日現在)	262	262	1.5620	1.5630
第13期 計算期間 (2016年5月10日現在)	237	237	1.4707	1.4717
第14期 計算期間 (2016年11月10日現在)	316	316	1.5767	1.5777
第15期 計算期間 (2017年5月10日現在)	316	316	1.7037	1.7047
第16期 計算期間 (2017年11月10日現在)	356	356	1.8109	1.8119
第17期 計算期間 (2018年5月10日現在)	357	357	1.6379	1.6389
第18期 計算期間 (2018年11月12日現在)	351	351	1.6287	1.6297
第19期 計算期間 (2019年5月10日現在)	337	338	1.5795	1.5805

2019年5月末日	334	-	1.5746	-
2019年6月末日	318	-	1.6102	-
2019年7月末日	316	-	1.6018	-
2019年8月末日	294	-	1.5141	-
2019年9月末日	301	-	1.5495	-
2019年10月末日	298	-	1.5853	-
第20期 計算期間 (2019年11月11日現在)	299	299	1.5861	1.5871
2019年11月末日	296	-	1.5734	-
2019年12月末日	307	-	1.6337	-
2020年1月末日	265	-	1.5933	-
2020年2月末日	260	-	1.5838	-
2020年3月末日	197	-	1.2297	-
2020年4月末日	182	-	1.3019	-
第21期 計算期間 (2020年5月11日現在)	184	184	1.3166	1.3176
2020年5月末日	197	-	1.4355	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第2期 計算期間(2010年11月10日)	0.0010
第3期 計算期間(2011年5月10日)	0.0010
第4期 計算期間(2011年11月10日)	0.0010
第5期 計算期間(2012年5月10日)	0.0010
第6期 計算期間(2012年11月12日)	0.0010
第7期 計算期間(2013年5月10日)	0.0010
第8期 計算期間(2013年11月11日)	0.0010
第9期 計算期間(2014年5月12日)	0.0010
第10期 計算期間(2014年11月10日)	0.0010
第11期 計算期間(2015年5月11日)	0.0010
第12期 計算期間(2015年11月10日)	0.0010
第13期 計算期間(2016年5月10日)	0.0010
第14期 計算期間(2016年11月10日)	0.0010
第15期 計算期間(2017年5月10日)	0.0010
第16期 計算期間(2017年11月10日)	0.0010
第17期 計算期間(2018年5月10日)	0.0010
第18期 計算期間(2018年11月12日)	0.0010
第19期 計算期間(2019年5月10日)	0.0010
第20期 計算期間(2019年11月11日)	0.0010
第21期 計算期間(2020年5月11日)	0.0010

【収益率の推移】

	収益率(%)
第2期 計算期間（2010年5月11日～2010年11月10日）	18.11
第3期 計算期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	5.84
第4期 計算期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	5.82
第5期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	7.93
第6期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	12.99
第7期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	27.87
第8期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	14.36
第9期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	9.30
第10期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	5.98
第11期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	1.99
第12期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	11.10
第13期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	5.78
第14期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	7.28
第15期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	8.12
第16期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	6.35
第17期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	9.50
第18期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.50
第19期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	2.96
第20期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.48
第21期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	16.93

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第2期 計算期間（2010年5月11日～2010年11月10日）	214,628,146	1,456,413,656
第3期 計算期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	62,966,940	684,188,682
第4期 計算期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	210,342,886	249,837,901
第5期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	75,909,560	139,965,304
第6期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	81,307,850	211,556,067
第7期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	65,606,033	106,106,469
第8期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	51,869,803	102,390,473
第9期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	14,581,204	63,345,718
第10期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	1,617,542	15,064,685
第11期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	630,253	18,662,144
第12期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	449,562	36,285,511
第13期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	8,079,109	15,012,491
第14期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	43,464,278	4,106,650
第15期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	7,764,522	22,445,189
第16期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	60,247,364	49,472,206
第17期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	23,649,196	2,225,799
第18期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	1,485,042	3,642,133
第19期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	14,656,323	16,771,223
第20期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	681,464	25,978,949
第21期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	747,695	49,363,917

(注) 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型】

(1) 【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(2020年5月29日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計（百万円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	15,505	97.22
親投資信託受益証券	日本	216	1.36
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	228	1.42
合計（純資産総額）	-	15,949	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。)

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ . 評価額上位銘柄（全銘柄）

(2020年5月29日現在)

	国 / 地域	種 類	銘 柏 名	券面総額	簿価単価 (円)	時価単価 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス BRL（毎月分配型）	20,634,944.74	644.840 13,306,237,766	751.409 15,505,283,192	97.22
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネーブール マザーファンド	212,895,925	1.0155 216,195,811	1.0154 216,174,522	1.36

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ . 投資有価証券の種類別比率

(2020年5月29日現在)

種類	投 資 比 率 (%)
投資信託受益証券	97.22
親投資信託受益証券	1.36
合計	98.58

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2020年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第2期 特定期間 (2010年11月10日現在)	263,412	286,041	0.9658	1.0403
第3期 特定期間 (2011年5月10日現在)	141,530	156,756	0.9422	1.0192
第4期 特定期間 (2011年11月10日現在)	108,479	120,329	0.7946	0.8781
第5期 特定期間 (2012年5月10日現在)	83,797	94,075	0.7166	0.7986
第6期 特定期間 (2012年11月12日現在)	67,165	74,959	0.6833	0.7563
第7期 特定期間 (2013年5月10日現在)	79,049	86,005	0.8340	0.9060
第8期 特定期間 (2013年11月11日現在)	63,316	70,425	0.6084	0.6804
第9期 特定期間 (2014年5月12日現在)	70,263	77,981	0.6406	0.7126
第10期 特定期間 (2014年11月10日現在)	65,013	72,972	0.5895	0.6615
第11期 特定期間 (2015年5月11日現在)	51,432	58,695	0.4962	0.5642
第12期 特定期間 (2015年11月10日現在)	34,619	40,559	0.3583	0.4183
第13期 特定期間 (2016年5月10日現在)	29,170	33,885	0.3094	0.3594
第14期 特定期間 (2016年11月10日現在)	33,661	37,303	0.3259	0.3639
第15期 特定期間 (2017年5月10日現在)	69,335	75,433	0.3461	0.3821
第16期 特定期間 (2017年11月10日現在)	75,691	83,093	0.3218	0.3558
第17期 特定期間 (2018年5月10日現在)	50,564	57,401	0.2499	0.2799
第18期 特定期間 (2018年11月12日現在)	40,051	44,733	0.2246	0.2496
第19期 特定期間 (2019年5月10日現在)	33,290	37,014	0.1965	0.2180

第20期 特定期間 (2019年11月11日現在)	27,680	30,261	0.1806	0.1966
第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)	14,011	15,475	0.1093	0.1198
2019年5月末日	33,511	-	0.1984	-
2019年6月末日	33,660	-	0.2018	-
2019年7月末日	33,728	-	0.2065	-
2019年8月末日	29,045	-	0.1802	-
2019年9月末日	28,838	-	0.1820	-
2019年10月末日	29,055	-	0.1876	-
2019年11月末日	26,423	-	0.1763	-
2019年12月末日	26,674	-	0.1849	-
2020年1月末日	24,730	-	0.1766	-
2020年2月末日	22,880	-	0.1691	-
2020年3月末日	16,148	-	0.1223	-
2020年4月末日	15,001	-	0.1167	-
2020年5月末日	15,949	-	0.1267	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第2期 特定期間（2010年5月11日～2010年11月10日）	0.0745
第3期 特定期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	0.0770
第4期 特定期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	0.0835
第5期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	0.0820
第6期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	0.0730
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	0.0720
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	0.0720
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	0.0720
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	0.0720
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.0680
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.0600
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.0500
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0380
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0360
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0340
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0300
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0250
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0215
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0160
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0105

【収益率の推移】

	収益率(%)
第2期 特定期間（2010年5月11日～2010年11月10日）	12.71
第3期 特定期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	5.53
第4期 特定期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	6.80
第5期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	0.50
第6期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	5.54
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	32.59
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	18.42
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	17.13
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	3.26
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	4.29
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	15.70
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.31
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	17.61
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	17.24
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	2.80
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	13.02
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.12
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	2.94
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.05
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	33.67

(注) 収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第2期 特定期間（2010年5月11日～2010年11月10日）	8,689,253,363	80,908,295,541
第3期 特定期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	8,517,047,735	131,045,867,646
第4期 特定期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	21,463,284,352	35,147,150,413
第5期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	8,396,830,338	27,980,646,145
第6期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	4,614,500,595	23,259,911,138
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	15,950,905,898	19,459,466,843
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	25,289,108,195	15,997,827,940
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	17,572,249,242	11,959,635,458
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	12,488,397,677	11,900,288,966
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	5,877,549,443	12,500,086,985
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	4,544,493,615	11,585,069,551
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	6,578,671,725	8,908,484,775
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	18,366,252,092	9,372,519,722
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	107,052,606,635	10,020,650,186
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	58,246,545,477	23,329,399,416
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	39,898,681,703	72,761,210,539
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	8,873,811,056	32,917,323,622
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	7,546,916,131	16,412,234,856
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	9,212,018,959	25,410,089,010
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	4,621,639,320	29,644,014,234

(注) 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（ブラジルレアルコース）年2回決算型】

(1) 【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(2020年5月29日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計（百万円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	986	97.40
親投資信託受益証券	日本	10	0.98
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	17	1.62
合計（純資産総額）	-	1,013	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。)

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ . 評価額上位銘柄（全銘柄）

(2020年5月29日現在)

	国 / 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 (円) 簿価金額 (円)	時価単価 (円) 時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス BRL（年2回決算型）	89,251.16	9,489.320 846,933,442	11,050.730 986,290,471	97.40
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	9,735,828	1.0155 9,886,733	1.0154 9,885,759	0.98

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ . 投資有価証券の種類別比率

(2020年5月29日現在)

種類	投 資 比 率 (%)
投資信託受益証券	97.40
親投資信託受益証券	0.98
合計	98.38

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2020年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第2期 計算期間 (2010年11月10日現在)	7,503	7,510	1.1140	1.1150
第3期 計算期間 (2011年5月10日現在)	3,554	3,557	1.1760	1.1770
第4期 計算期間 (2011年11月10日現在)	2,446	2,448	1.0934	1.0944
第5期 計算期間 (2012年5月10日現在)	2,178	2,180	1.0951	1.0961
第6期 計算期間 (2012年11月12日現在)	1,819	1,821	1.1634	1.1644
第7期 計算期間 (2013年5月10日現在)	2,355	2,356	1.5595	1.5605
第8期 計算期間 (2013年11月11日現在)	1,777	1,778	1.2680	1.2690
第9期 計算期間 (2014年5月12日現在)	1,668	1,669	1.4991	1.5001
第10期 計算期間 (2014年11月10日現在)	1,569	1,570	1.5505	1.5515
第11期 計算期間 (2015年5月11日現在)	1,201	1,201	1.4809	1.4819
第12期 計算期間 (2015年11月10日現在)	857	858	1.2383	1.2393
第13期 計算期間 (2016年5月10日現在)	919	920	1.2431	1.2441
第14期 計算期間 (2016年11月10日現在)	1,425	1,426	1.4637	1.4647
第15期 計算期間 (2017年5月10日現在)	2,622	2,624	1.7256	1.7266
第16期 計算期間 (2017年11月10日現在)	2,931	2,933	1.7755	1.7765
第17期 計算期間 (2018年5月10日現在)	2,359	2,360	1.5225	1.5235
第18期 計算期間 (2018年11月12日現在)	2,153	2,155	1.5314	1.5324
第19期 計算期間 (2019年5月10日現在)	1,997	1,998	1.4827	1.4837

2019年5月末日	2,119	-	1.4987	-
2019年6月末日	2,336	-	1.5507	-
2019年7月末日	2,383	-	1.6052	-
2019年8月末日	1,635	-	1.4240	-
2019年9月末日	1,676	-	1.4581	-
2019年10月末日	1,728	-	1.5230	-
第20期 計算期間 (2019年11月11日現在)	1,671	1,672	1.4854	1.4864
2019年11月末日	1,611	-	1.4498	-
2019年12月末日	1,624	-	1.5414	-
2020年1月末日	1,465	-	1.4907	-
2020年2月末日	1,383	-	1.4439	-
2020年3月末日	980	-	1.0529	-
2020年4月末日	933	-	1.0127	-
第21期 計算期間 (2020年5月11日現在)	885	886	0.9558	0.9568
2020年5月末日	1,013	-	1.1069	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第2期 計算期間(2010年11月10日)	0.0010
第3期 計算期間(2011年5月10日)	0.0010
第4期 計算期間(2011年11月10日)	0.0010
第5期 計算期間(2012年5月10日)	0.0010
第6期 計算期間(2012年11月12日)	0.0010
第7期 計算期間(2013年5月10日)	0.0010
第8期 計算期間(2013年11月11日)	0.0010
第9期 計算期間(2014年5月12日)	0.0010
第10期 計算期間(2014年11月10日)	0.0010
第11期 計算期間(2015年5月11日)	0.0010
第12期 計算期間(2015年11月10日)	0.0010
第13期 計算期間(2016年5月10日)	0.0010
第14期 計算期間(2016年11月10日)	0.0010
第15期 計算期間(2017年5月10日)	0.0010
第16期 計算期間(2017年11月10日)	0.0010
第17期 計算期間(2018年5月10日)	0.0010
第18期 計算期間(2018年11月12日)	0.0010
第19期 計算期間(2019年5月10日)	0.0010
第20期 計算期間(2019年11月11日)	0.0010
第21期 計算期間(2020年5月11日)	0.0010

【収益率の推移】

	収益率(%)
第2期 計算期間（2010年5月11日～2010年11月10日）	13.78
第3期 計算期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	5.66
第4期 計算期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	6.94
第5期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	0.25
第6期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	6.33
第7期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	34.13
第8期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	18.63
第9期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	18.30
第10期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	3.50
第11期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	4.42
第12期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	16.31
第13期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.47
第14期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	17.83
第15期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	17.96
第16期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	2.95
第17期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	14.19
第18期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.65
第19期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	3.11
第20期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.25
第21期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	35.59

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第2期 計算期間（2010年5月11日～2010年11月10日）	1,148,393,425	7,111,928,535
第3期 計算期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	279,525,379	3,992,289,876
第4期 計算期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	160,043,364	945,666,897
第5期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	271,879,262	520,255,079
第6期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	150,706,991	575,497,766
第7期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	489,462,429	543,127,011
第8期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	183,867,888	292,574,007
第9期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	71,008,153	359,652,460
第10期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	66,769,434	167,416,138
第11期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	8,347,889	209,728,321
第12期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	41,577,674	159,752,157
第13期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	87,973,534	40,854,947
第14期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	312,011,466	78,041,701
第15期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	701,399,696	155,443,723
第16期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	364,217,245	232,761,960
第17期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	211,198,639	313,080,262
第18期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	48,171,548	191,212,995
第19期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	15,327,296	74,851,125
第20期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	227,328,698	448,706,702
第21期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	29,808,236	228,836,706

(注) 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型】

(1) 【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(2020年5月29日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計（百万円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	173	96.98
親投資信託受益証券	日本	1	0.80
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	4	2.22
合計（純資産総額）	-	178	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。)

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ . 評価額上位銘柄（全銘柄）

(2020年5月29日現在)

	国 / 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 (円) 簿価金額 (円)	時価単価 (円) 時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス ZAR（毎月分配型）	120,816.44	1,259.450 152,163,352	1,432.165 173,029,076	96.98
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	1,413,489	1.0155 1,435,398	1.0154 1,435,256	0.80

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ . 投資有価証券の種類別比率

(2020年5月29日現在)

種類	投 資 比 率 (%)
投資信託受益証券	96.98
親投資信託受益証券	0.80
合計	97.78

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2020年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第2期 特定期間 (2010年11月10日現在)	2,703	2,956	1.0525	1.1260
第3期 特定期間 (2011年5月10日現在)	1,064	1,159	1.0095	1.0675
第4期 特定期間 (2011年11月10日現在)	584	633	0.7948	0.8518
第5期 特定期間 (2012年5月10日現在)	490	527	0.8117	0.8687
第6期 特定期間 (2012年11月12日現在)	415	448	0.7649	0.8219
第7期 特定期間 (2013年5月10日現在)	440	470	0.9133	0.9703
第8期 特定期間 (2013年11月11日現在)	348	381	0.6951	0.7521
第9期 特定期間 (2014年5月12日現在)	316	342	0.7110	0.7680
第10期 特定期間 (2014年11月10日現在)	284	308	0.7058	0.7628
第11期 特定期間 (2015年5月11日現在)	232	253	0.6648	0.7218
第12期 特定期間 (2015年11月10日現在)	165	184	0.5136	0.5706
第13期 特定期間 (2016年5月10日現在)	129	144	0.4042	0.4512
第14期 特定期間 (2016年11月10日現在)	132	142	0.4361	0.4686
第15期 特定期間 (2017年5月10日現在)	149	158	0.4706	0.5006
第16期 特定期間 (2017年11月10日現在)	204	214	0.4429	0.4729
第17期 特定期間 (2018年5月10日現在)	336	354	0.4470	0.4770
第18期 特定期間 (2018年11月12日現在)	373	402	0.3825	0.4125
第19期 特定期間 (2019年5月10日現在)	368	393	0.3660	0.3910

第20期 特定期間 (2019年11月11日現在)	293	314	0.3505	0.3745
第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)	157	173	0.2398	0.2618
2019年5月末日	363	-	0.3638	-
2019年6月末日	366	-	0.3768	-
2019年7月末日	326	-	0.3786	-
2019年8月末日	304	-	0.3374	-
2019年9月末日	296	-	0.3455	-
2019年10月末日	298	-	0.3485	-
2019年11月末日	298	-	0.3534	-
2019年12月末日	286	-	0.3722	-
2020年1月末日	271	-	0.3557	-
2020年2月末日	262	-	0.3434	-
2020年3月末日	163	-	0.2474	-
2020年4月末日	158	-	0.2412	-
2020年5月末日	178	-	0.2715	-

(注)分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第2期 特定期間(2010年5月11日～2010年11月10日)	0.0735
第3期 特定期間(2010年11月11日～2011年5月10日)	0.0580
第4期 特定期間(2011年5月11日～2011年11月10日)	0.0570
第5期 特定期間(2011年11月11日～2012年5月10日)	0.0570
第6期 特定期間(2012年5月11日～2012年11月12日)	0.0570
第7期 特定期間(2012年11月13日～2013年5月10日)	0.0570
第8期 特定期間(2013年5月11日～2013年11月11日)	0.0570
第9期 特定期間(2013年11月12日～2014年5月12日)	0.0570
第10期 特定期間(2014年5月13日～2014年11月10日)	0.0570
第11期 特定期間(2014年11月11日～2015年5月11日)	0.0570
第12期 特定期間(2015年5月12日～2015年11月10日)	0.0570
第13期 特定期間(2015年11月11日～2016年5月10日)	0.0470
第14期 特定期間(2016年5月11日～2016年11月10日)	0.0325
第15期 特定期間(2016年11月11日～2017年5月10日)	0.0300
第16期 特定期間(2017年5月11日～2017年11月10日)	0.0300
第17期 特定期間(2017年11月11日～2018年5月10日)	0.0300
第18期 特定期間(2018年5月11日～2018年11月12日)	0.0300
第19期 特定期間(2018年11月13日～2019年5月10日)	0.0250
第20期 特定期間(2019年5月11日～2019年11月11日)	0.0240
第21期 特定期間(2019年11月12日～2020年5月11日)	0.0220

【収益率の推移】

	収益率(%)
第2期 特定期間（2010年5月11日～2010年11月10日）	16.53
第3期 特定期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	1.43
第4期 特定期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	15.62
第5期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	9.30
第6期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	1.26
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	26.85
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	17.65
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	10.49
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	7.29
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	2.27
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	14.17
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	12.15
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	15.93
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	14.79
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.49
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	7.70
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	7.72
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	2.22
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	2.32
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	25.31

(注) 収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第2期 特定期間（2010年5月11日～2010年11月10日）	170,040,761	2,541,674,836
第3期 特定期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	105,565,411	1,620,593,952
第4期 特定期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	40,258,080	358,613,670
第5期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	86,994,870	219,019,342
第6期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	63,085,664	123,396,730
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	122,437,735	183,599,700
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	190,600,123	172,276,794
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	23,864,386	79,387,839
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	12,380,081	53,929,935
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	10,891,729	64,812,322
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	5,146,447	33,111,853
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	15,128,748	17,993,915
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	22,264,282	37,830,020
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	80,515,747	65,576,865
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	151,420,841	9,457,906
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	464,589,249	173,157,008
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	292,376,008	66,789,737
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	93,085,279	63,013,342
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	60,791,082	232,367,324
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	23,137,846	203,141,092

(注) 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型】

(1) 【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(2020年5月29日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計（百万円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	13	93.40
親投資信託受益証券	日本	0	0.97
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	1	5.63
合計（純資産総額）	-	14	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。)

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ . 評価額上位銘柄（全銘柄）

(2020年5月29日現在)

	国 / 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 (円) 簿価金額 (円)	時価単価 (円) 時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス ZAR（年2回決算型）	1,097.28	10,284.440 11,284,915	11,694.734 12,832,397	93.40
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	131,726	1.0155 133,767	1.0154 133,754	0.97

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ . 投資有価証券の種類別比率

(2020年5月29日現在)

種類	投 資 比 率 (%)
投資信託受益証券	93.40
親投資信託受益証券	0.97
合計	94.37

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2020年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第2期 計算期間 (2010年11月10日現在)	201	202	1.1765	1.1775
第3期 計算期間 (2011年5月10日現在)	80	80	1.1987	1.1997
第4期 計算期間 (2011年11月10日現在)	59	59	1.0045	1.0055
第5期 計算期間 (2012年5月10日現在)	60	60	1.1010	1.1020
第6期 計算期間 (2012年11月12日現在)	69	69	1.1141	1.1151
第7期 計算期間 (2013年5月10日現在)	88	88	1.4196	1.4206
第8期 計算期間 (2013年11月11日現在)	35	35	1.1711	1.1721
第9期 計算期間 (2014年5月12日現在)	38	38	1.2936	1.2946
第10期 計算期間 (2014年11月10日現在)	34	35	1.3962	1.3972
第11期 計算期間 (2015年5月11日現在)	35	35	1.4248	1.4258
第12期 計算期間 (2015年11月10日現在)	31	31	1.2116	1.2126
第13期 計算期間 (2016年5月10日現在)	13	13	1.0577	1.0587
第14期 計算期間 (2016年11月10日現在)	16	16	1.2334	1.2344
第15期 計算期間 (2017年5月10日現在)	18	18	1.4142	1.4152
第16期 計算期間 (2017年11月10日現在)	20	20	1.4180	1.4190
第17期 計算期間 (2018年5月10日現在)	19	19	1.5299	1.5309
第18期 計算期間 (2018年11月12日現在)	17	17	1.4103	1.4113
第19期 計算期間 (2019年5月10日現在)	17	17	1.4391	1.4401

2019年5月末日	17	-	1.4302	-
2019年6月末日	17	-	1.4990	-
2019年7月末日	18	-	1.5216	-
2019年8月末日	16	-	1.3707	-
2019年9月末日	17	-	1.4198	-
2019年10月末日	17	-	1.4494	-
第20期 計算期間 (2019年11月11日現在)	17	17	1.4729	1.4739
2019年11月末日	17	-	1.4862	-
2019年12月末日	18	-	1.5806	-
2020年1月末日	17	-	1.5289	-
2020年2月末日	17	-	1.4933	-
2020年3月末日	12	-	1.0936	-
2020年4月末日	12	-	1.0780	-
第21期 計算期間 (2020年5月11日現在)	12	12	1.0839	1.0849
2020年5月末日	14	-	1.2209	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第2期 計算期間(2010年11月10日)	0.0010
第3期 計算期間(2011年5月10日)	0.0010
第4期 計算期間(2011年11月10日)	0.0010
第5期 計算期間(2012年5月10日)	0.0010
第6期 計算期間(2012年11月12日)	0.0010
第7期 計算期間(2013年5月10日)	0.0010
第8期 計算期間(2013年11月11日)	0.0010
第9期 計算期間(2014年5月12日)	0.0010
第10期 計算期間(2014年11月10日)	0.0010
第11期 計算期間(2015年5月11日)	0.0010
第12期 計算期間(2015年11月10日)	0.0010
第13期 計算期間(2016年5月10日)	0.0010
第14期 計算期間(2016年11月10日)	0.0010
第15期 計算期間(2017年5月10日)	0.0010
第16期 計算期間(2017年11月10日)	0.0010
第17期 計算期間(2018年5月10日)	0.0010
第18期 計算期間(2018年11月12日)	0.0010
第19期 計算期間(2019年5月10日)	0.0010
第20期 計算期間(2019年11月11日)	0.0010
第21期 計算期間(2020年5月11日)	0.0010

【収益率の推移】

	収益率(%)
第2期 計算期間（2010年5月11日～2010年11月10日）	16.40
第3期 計算期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	1.97
第4期 計算期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	16.12
第5期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	9.71
第6期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	1.28
第7期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	27.51
第8期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	17.43
第9期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	10.55
第10期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	8.01
第11期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	2.12
第12期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	14.89
第13期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	12.62
第14期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	16.71
第15期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	14.74
第16期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.34
第17期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	7.96
第18期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	7.75
第19期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	2.11
第20期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	2.42
第21期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	26.34

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第2期 計算期間（2010年5月11日～2010年11月10日）	9,408,210	144,781,508
第3期 計算期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	7,065,949	111,248,117
第4期 計算期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	1,816,357	10,467,618
第5期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	1,206,351	5,562,025
第6期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	12,986,689	5,212,979
第7期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	28,443,168	28,565,906
第8期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	39,022	31,829,098
第9期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	647,290	1,040,356
第10期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	226,215	5,036,078
第11期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	50,538	-
第12期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	837,856	-
第13期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	170,612	13,834,631
第14期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	1,106,863	-
第15期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	972,043	1,050,576
第16期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	1,489,951	120,950
第17期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	135,129	1,755,080
第18期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	831,745	1,263,117
第19期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	8,636	664,723
第20期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	20,122	394,784
第21期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	5,725	-

(注) 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型】

(1) 【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(2020年5月29日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計（百万円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	128	94.57
親投資信託受益証券	日本	1	0.78
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	6	4.65
合計（純資産総額）	-	135	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。)

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ . 評価額上位銘柄（全銘柄）

(2020年5月29日現在)

	国 / 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資比率（%）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラス CAD（毎月分配型）	28,594.63	4,127.170 118,014,899	4,460.686 127,551,665	94.57
2	日本	親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	1,038,862	1.0155 1,054,964	1.0154 1,054,860	0.78

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ . 投資有価証券の種類別比率

(2020年5月29日現在)

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	94.57
親投資信託受益証券	0.78
合計	95.35

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2020年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 特定期間 (2011年11月10日現在)	23	23	0.9682	0.9862
第2期 特定期間 (2012年5月10日現在)	493	502	1.0104	1.0489
第3期 特定期間 (2012年11月12日現在)	237	261	1.0274	1.0694
第4期 特定期間 (2013年5月10日現在)	1,084	1,108	1.2750	1.3170
第5期 特定期間 (2013年11月11日現在)	999	1,039	1.0770	1.1190
第6期 特定期間 (2014年5月12日現在)	563	584	1.0892	1.1312
第7期 特定期間 (2014年11月10日現在)	539	560	1.1482	1.1902
第8期 特定期間 (2015年5月11日現在)	412	430	1.0972	1.1392
第9期 特定期間 (2015年11月10日現在)	314	326	0.9580	0.9940
第10期 特定期間 (2016年5月10日現在)	231	242	0.8456	0.8816
第11期 特定期間 (2016年11月10日現在)	206	215	0.8013	0.8373
第12期 特定期間 (2017年5月10日現在)	185	193	0.8474	0.8804
第13期 特定期間 (2017年11月10日現在)	165	170	0.9009	0.9279
第14期 特定期間 (2018年5月10日現在)	127	132	0.7989	0.8259
第15期 特定期間 (2018年11月12日現在)	107	111	0.7693	0.7963
第16期 特定期間 (2019年5月10日現在)	165	170	0.7310	0.7580
第17期 特定期間 (2019年11月11日現在)	159	165	0.7340	0.7610
第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)	125	131	0.5968	0.6218

2019年5月末日	163	-	0.7350	-
2019年6月末日	168	-	0.7575	-
2019年7月末日	169	-	0.7593	-
2019年8月末日	160	-	0.7219	-
2019年9月末日	159	-	0.7334	-
2019年10月末日	160	-	0.7382	-
2019年11月末日	158	-	0.7329	-
2019年12月末日	158	-	0.7488	-
2020年1月末日	158	-	0.7460	-
2020年2月末日	157	-	0.7437	-
2020年3月末日	124	-	0.5849	-
2020年4月末日	124	-	0.5902	-
2020年5月末日	135	-	0.6419	-

(注)分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	0.0180
第2期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	0.0385
第3期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	0.0420
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	0.0420
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	0.0420
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	0.0420
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	0.0420
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.0420
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.0360
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.0360
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0360
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0330
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0270
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0270
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0270
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0270
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0270
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0250

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 特定期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	1.38
第2期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	8.34
第3期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	5.84
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	28.19
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	12.24
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	5.03
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	9.27
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.78
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	9.41
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	7.97
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.98
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	9.87
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	9.50
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	8.33
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.33
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	1.47
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	4.10
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	15.29

(注) 収益率とは、特定期間末の基準価額(分配付の額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額)以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額(1万口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	24,227,174	962,494
第2期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	500,919,357	35,784,693
第3期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	354,379,836	612,556,357
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	666,385,645	46,295,721
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	189,846,310	112,387,104
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	76,596,463	487,924,624
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	38,742,922	85,325,068
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	12,700,119	106,943,824
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	3,681,566	51,758,561
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	2,941,782	57,159,847
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	3,399,498	20,031,121
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	2,805,271	41,057,255
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	34,907,082	70,419,672
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	1,881,058	25,526,500
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	2,386,793	22,923,503
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	92,450,199	5,360,306
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	2,189,294	11,918,054
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	1,106,950	7,262,538

(注)1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型】

(1) 【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(2020年5月29日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計（百万円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	14	95.70
親投資信託受益証券	日本	0	1.14
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	0	3.16
合計（純資産総額）	-	14	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。)

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ . 評価額上位銘柄（全銘柄）

(2020年5月29日現在)

	国 / 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 (円) 簿価金額 (円)	時価単価 (円) 時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス CAD（年2回決算型）	1,228.81	10,338.510 12,704,069	11,173.967 13,730,682	95.70
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	160,506	1.0155 162,993	1.0154 162,977	1.14

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ . 投資有価証券の種類別比率

(2020年5月29日現在)

種類	投 資 比 率 (%)
投資信託受益証券	95.70
親投資信託受益証券	1.14
合計	96.84

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2020年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (2011年11月10日現在)	11	11	0.9855	0.9855
第2期 計算期間 (2012年5月10日現在)	65	65	1.1037	1.1047
第3期 計算期間 (2012年11月12日現在)	373	373	1.1887	1.1897
第4期 計算期間 (2013年5月10日現在)	158	158	1.4651	1.4661
第5期 計算期間 (2013年11月11日現在)	100	100	1.2896	1.2906
第6期 計算期間 (2014年5月12日現在)	90	90	1.3553	1.3563
第7期 計算期間 (2014年11月10日現在)	133	133	1.4801	1.4811
第8期 計算期間 (2015年5月11日現在)	92	92	1.4678	1.4688
第9期 計算期間 (2015年11月10日現在)	62	63	1.3286	1.3296
第10期 計算期間 (2016年5月10日現在)	74	74	1.2257	1.2267
第11期 計算期間 (2016年11月10日現在)	36	36	1.2175	1.2185
第12期 計算期間 (2017年5月10日現在)	33	33	1.3351	1.3361
第13期 計算期間 (2017年11月10日現在)	82	82	1.4637	1.4647
第14期 計算期間 (2018年5月10日現在)	59	59	1.3391	1.3401
第15期 計算期間 (2018年11月12日現在)	47	47	1.3341	1.3351
第16期 計算期間 (2019年5月10日現在)	29	29	1.3181	1.3191
2019年5月末日	29	-	1.3251	-
2019年6月末日	30	-	1.3737	-
2019年7月末日	15	-	1.3862	-
2019年8月末日	15	-	1.3266	-

2019年9月末日	15	-	1.3558	-
2019年10月末日	15	-	1.3728	-
第17期 計算期間 (2019年11月11日現在)	15	15	1.3725	1.3735
2019年11月末日	15	-	1.3704	-
2019年12月末日	16	-	1.4077	-
2020年1月末日	16	-	1.4098	-
2020年2月末日	16	-	1.4140	-
2020年3月末日	13	-	1.1152	-
2020年4月末日	13	-	1.1326	-
第18期 計算期間 (2020年5月11日現在)	13	13	1.1514	1.1524
2020年5月末日	14	-	1.2396	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 計算期間(2011年11月10日)	0.0000
第2期 計算期間(2012年5月10日)	0.0010
第3期 計算期間(2012年11月12日)	0.0010
第4期 計算期間(2013年5月10日)	0.0010
第5期 計算期間(2013年11月11日)	0.0010
第6期 計算期間(2014年5月12日)	0.0010
第7期 計算期間(2014年11月10日)	0.0010
第8期 計算期間(2015年5月11日)	0.0010
第9期 計算期間(2015年11月10日)	0.0010
第10期 計算期間(2016年5月10日)	0.0010
第11期 計算期間(2016年11月10日)	0.0010
第12期 計算期間(2017年5月10日)	0.0010
第13期 計算期間(2017年11月10日)	0.0010
第14期 計算期間(2018年5月10日)	0.0010
第15期 計算期間(2018年11月12日)	0.0010
第16期 計算期間(2019年5月10日)	0.0010
第17期 計算期間(2019年11月11日)	0.0010
第18期 計算期間(2020年5月11日)	0.0010

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 計算期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	1.45
第2期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	12.10
第3期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	7.79
第4期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	23.34
第5期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	11.91
第6期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	5.17
第7期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	9.28
第8期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.76
第9期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	9.42
第10期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	7.67
第11期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.59
第12期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	9.74
第13期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	9.71
第14期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	8.44
第15期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.30
第16期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	1.12
第17期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	4.20
第18期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	16.04

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1万口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	12,605,704	942,940
第2期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	334,457,289	287,249,760
第3期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	268,747,046	14,169,685
第4期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	141,249,194	346,862,176
第5期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	10,454,469	40,515,584
第6期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	7,485,677	18,698,764
第7期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	26,009,806	2,552,706
第8期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	208,768	27,430,740
第9期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	35,150	15,820,384
第10期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	21,917,886	8,404,955
第11期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	45,129	31,160,544
第12期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	23,811	4,592,604
第13期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	37,565,330	6,497,514
第14期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	104,489	11,815,883
第15期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	29,199	8,702,983
第16期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	760,194	14,230,599
第17期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	31,425	10,972,166
第18期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	989,645	534,528

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型】

(1) 【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(2020年5月29日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計（百万円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	5,346	96.21
親投資信託受益証券	日本	44	0.79
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	167	3.00
合計（純資産総額）	-	5,557	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。)

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ . 評価額上位銘柄（全銘柄）

(2020年5月29日現在)

	国 / 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 (円) 簿価金額 (円)	時価単価 (円) 時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス MXN（毎月分配型）	1,346,856.82	3,422.490 4,609,606,169	3,969.297 5,346,074,735	96.21
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネーブール マザーファンド	43,012,339	1.0155 43,679,030	1.0154 43,674,729	0.79

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ . 投資有価証券の種類別比率

(2020年5月29日現在)

種類	投 資 比 率 (%)
投資信託受益証券	96.21
親投資信託受益証券	0.79
合計	97.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2020年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 特定期間 (2011年11月10日現在)	77	79	0.9044	0.9284
第2期 特定期間 (2012年5月10日現在)	107	111	0.9309	0.9789
第3期 特定期間 (2012年11月12日現在)	849	865	0.9868	1.0348
第4期 特定期間 (2013年5月10日現在)	23,835	24,540	1.3508	1.4068
第5期 特定期間 (2013年11月11日現在)	24,264	25,541	1.0771	1.1331
第6期 特定期間 (2014年5月12日現在)	21,650	22,771	1.1509	1.2069
第7期 特定期間 (2014年11月10日現在)	17,276	18,159	1.2072	1.2632
第8期 特定期間 (2015年5月11日現在)	12,560	13,256	1.0984	1.1544
第9期 特定期間 (2015年11月10日現在)	9,333	9,830	0.9423	0.9903
第10期 特定期間 (2016年5月10日現在)	6,420	6,851	0.7565	0.8045
第11期 特定期間 (2016年11月10日現在)	5,431	5,769	0.6795	0.7225
第12期 特定期間 (2017年5月10日現在)	5,771	6,094	0.7622	0.8042
第13期 特定期間 (2017年11月10日現在)	6,584	6,943	0.7603	0.8023
第14期 特定期間 (2018年5月10日現在)	5,140	5,480	0.6708	0.7128
第15期 特定期間 (2018年11月12日現在)	4,272	4,568	0.6394	0.6814
第16期 特定期間 (2019年5月10日現在)	5,022	5,308	0.6542	0.6962
第17期 特定期間 (2019年11月11日現在)	5,902	6,266	0.6528	0.6948
第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)	4,708	5,098	0.4481	0.4881

2019年5月末日	5,203	-	0.6686	-
2019年6月末日	5,525	-	0.6659	-
2019年7月末日	5,891	-	0.6739	-
2019年8月末日	5,399	-	0.6158	-
2019年9月末日	5,671	-	0.6372	-
2019年10月末日	5,899	-	0.6541	-
2019年11月末日	5,772	-	0.6418	-
2019年12月末日	6,016	-	0.6690	-
2020年1月末日	6,297	-	0.6757	-
2020年2月末日	6,870	-	0.6593	-
2020年3月末日	4,592	-	0.4456	-
2020年4月末日	4,675	-	0.4450	-
2020年5月末日	5,557	-	0.5170	-

(注)分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 特定期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	0.0240
第2期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	0.0480
第3期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	0.0480
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	0.0560
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	0.0560
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	0.0560
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	0.0560
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.0560
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.0480
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.0480
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0430
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0420
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0420
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0420
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0420
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0420
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0420
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0400

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 特定期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	7.16
第2期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	8.24
第3期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	11.16
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	42.56
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	16.12
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	12.05
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	9.76
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	4.37
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	9.84
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	14.62
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	4.49
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	18.35
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	5.26
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	6.25
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	1.58
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	8.88
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	6.21
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	25.23

(注) 収益率とは、特定期間末の基準価額(分配付の額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額)以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額(1万口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	85,325,373	-
第2期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	29,664,349	9,769
第3期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	755,652,059	10,426,545
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	18,073,659,005	1,289,246,298
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	9,268,670,990	4,385,354,900
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	716,346,808	4,433,115,618
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	357,941,894	4,858,001,940
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	157,206,481	3,033,985,060
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	110,876,946	1,640,936,225
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	89,829,289	1,507,375,211
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	983,389,202	1,478,255,975
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	2,045,588,809	2,465,132,197
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	2,454,612,180	1,366,765,516
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	549,302,730	1,547,004,223
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	372,253,752	1,353,240,975
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	1,663,479,528	669,038,255
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	2,112,300,454	746,775,339
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	3,242,469,306	1,778,938,162

(注) 1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型】

(1) 【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(2020年5月29日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計（百万円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	967	96.39
親投資信託受益証券	日本	12	1.20
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	24	2.41
合計（純資産総額）	-	1,003	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。)

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ . 評価額上位銘柄（全銘柄）

(2020年5月29日現在)

	国 / 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 (円) 簿価金額 (円)	時価単価 (円) 時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス MXN（年2回決算型）	74,701.64	11,143.540 832,440,713	12,939.532 966,604,261	96.39
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	11,872,046	1.0155 12,056,062	1.0154 12,054,875	1.20

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ . 投資有価証券の種類別比率

(2020年5月29日現在)

種類	投 資 比 率 (%)
投資信託受益証券	96.39
親投資信託受益証券	1.20
合計	97.59

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2020年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (2011年11月10日現在)	10	10	0.9353	0.9353
第2期 計算期間 (2012年5月10日現在)	15	15	1.0113	1.0123
第3期 計算期間 (2012年11月12日現在)	113	113	1.1281	1.1291
第4期 計算期間 (2013年5月10日現在)	3,998	4,001	1.6102	1.6112
第5期 計算期間 (2013年11月11日現在)	3,578	3,581	1.3502	1.3512
第6期 計算期間 (2014年5月12日現在)	3,215	3,217	1.5138	1.5148
第7期 計算期間 (2014年11月10日現在)	2,581	2,583	1.6653	1.6663
第8期 計算期間 (2015年5月11日現在)	1,896	1,897	1.5912	1.5922
第9期 計算期間 (2015年11月10日現在)	1,449	1,450	1.4348	1.4358
第10期 計算期間 (2016年5月10日現在)	1,117	1,118	1.2187	1.2197
第11期 計算期間 (2016年11月10日現在)	1,035	1,036	1.1603	1.1613
第12期 計算期間 (2017年5月10日現在)	1,504	1,505	1.3720	1.3730
第13期 計算期間 (2017年11月10日現在)	1,847	1,849	1.4411	1.4421
第14期 計算期間 (2018年5月10日現在)	1,549	1,550	1.3441	1.3451
第15期 計算期間 (2018年11月12日現在)	1,337	1,338	1.3594	1.3604
第16期 計算期間 (2019年5月10日現在)	1,375	1,376	1.4825	1.4835
2019年5月末日	1,382	-	1.5156	-
2019年6月末日	1,366	-	1.5278	-
2019年7月末日	1,614	-	1.5636	-
2019年8月末日	1,472	-	1.4431	-

2019年9月末日	1,537	-	1.5108	-
2019年10月末日	1,576	-	1.5692	-
第17期 計算期間 (2019年11月11日現在)	1,527	1,528	1.5823	1.5833
2019年11月末日	1,494	-	1.5546	-
2019年12月末日	1,543	-	1.6372	-
2020年1月末日	1,375	-	1.6720	-
2020年2月末日	1,270	-	1.6503	-
2020年3月末日	841	-	1.1270	-
2020年4月末日	855	-	1.1400	-
第18期 計算期間 (2020年5月11日)	872	873	1.1626	1.1636
2020年5月末日	1,003	-	1.3406	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（2011年11月10日）	0.0000
第2期 計算期間（2012年5月10日）	0.0010
第3期 計算期間（2012年11月12日）	0.0010
第4期 計算期間（2013年5月10日）	0.0010
第5期 計算期間（2013年11月11日）	0.0010
第6期 計算期間（2014年5月12日）	0.0010
第7期 計算期間（2014年11月10日）	0.0010
第8期 計算期間（2015年5月11日）	0.0010
第9期 計算期間（2015年11月10日）	0.0010
第10期 計算期間（2016年5月10日）	0.0010
第11期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第12期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第13期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第14期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第16期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第18期 計算期間（2020年5月11日現在）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 計算期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	6.47
第2期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	8.23
第3期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	11.65
第4期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	42.82
第5期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	16.08
第6期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	12.19
第7期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	10.07
第8期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	4.39
第9期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	9.77
第10期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	14.99
第11期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	4.71
第12期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	18.33
第13期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	5.11
第14期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	6.66
第15期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	1.21
第16期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	9.13
第17期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	6.80
第18期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	26.46

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1万口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	10,205,053	-
第2期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	4,929,804	-
第3期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	85,099,741	271,089
第4期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	2,665,320,060	282,197,666
第5期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	1,028,352,753	861,043,345
第6期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	89,522,117	616,278,027
第7期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	53,241,688	626,766,723
第8期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	14,813,519	373,208,155
第9期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	13,362,818	195,338,374
第10期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	2,495,698	95,371,207
第11期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	103,133,439	127,751,548
第12期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	321,140,823	116,897,509
第13期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	445,638,000	260,226,329
第14期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	87,054,483	216,253,690
第15期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	5,726,372	175,050,787
第16期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	137,851,183	194,031,054
第17期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	195,867,749	158,228,486
第18期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	123,917,427	338,411,882

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型】

(1) 【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(2020年5月29日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (百万円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	12,650	96.45
親投資信託受益証券	日本	34	0.26
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	432	3.29
合計（純資産総額）	-	13,116	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。)

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ . 評価額上位銘柄（全銘柄）

(2020年5月29日現在)

	国 / 地域	種 類	銘 柏 名	券面総額	簿価単価 (円)	時価単価 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス TRY（毎月分配型）	8,039,651.67	1,398.990 11,247,392,289	1,573.433 12,649,853,246	96.45
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネーブール マザーファンド	33,235,413	1.0155 33,750,561	1.0154 33,747,238	0.26

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ . 投資有価証券の種類別比率

(2020年5月29日現在)

種類	投 資 比 率 (%)
投資信託受益証券	96.45
親投資信託受益証券	0.26
合計	96.71

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2020年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 特定期間 (2011年11月10日現在)	904	932	0.9794	1.0154
第2期 特定期間 (2012年5月10日現在)	1,942	2,054	1.0086	1.0806
第3期 特定期間 (2012年11月12日現在)	6,204	6,553	1.0341	1.1181
第4期 特定期間 (2013年5月10日現在)	19,723	20,915	1.2656	1.3496
第5期 特定期間 (2013年11月11日現在)	12,502	13,530	0.9748	1.0468
第6期 特定期間 (2014年5月12日現在)	10,829	11,638	1.0098	1.0818
第7期 特定期間 (2014年11月10日現在)	9,408	10,227	1.0110	1.0950
第8期 特定期間 (2015年5月11日現在)	7,154	7,776	0.8668	0.9388
第9期 特定期間 (2015年11月10日現在)	5,943	6,522	0.7591	0.8311
第10期 特定期間 (2016年5月10日現在)	4,367	4,886	0.6444	0.7164
第11期 特定期間 (2016年11月10日現在)	3,228	3,640	0.5663	0.6333
第12期 特定期間 (2017年5月10日現在)	3,651	3,899	0.5541	0.5976
第13期 特定期間 (2017年11月10日現在)	17,128	17,894	0.5169	0.5559
第14期 特定期間 (2018年5月10日現在)	16,635	18,138	0.4231	0.4621
第15期 特定期間 (2018年11月12日現在)	11,197	12,597	0.3324	0.3714
第16期 特定期間 (2019年5月10日現在)	11,430	12,874	0.2894	0.3284
第17期 特定期間 (2019年11月11日現在)	16,740	18,582	0.3050	0.3440
第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)	11,887	13,960	0.2014	0.2354

2019年5月末日	12,376	-	0.3123	-
2019年6月末日	13,113	-	0.3188	-
2019年7月末日	14,957	-	0.3339	-
2019年8月末日	14,514	-	0.3045	-
2019年9月末日	16,252	-	0.3159	-
2019年10月末日	16,863	-	0.3129	-
2019年11月末日	17,869	-	0.3060	-
2019年12月末日	18,347	-	0.2986	-
2020年1月末日	18,521	-	0.2953	-
2020年2月末日	17,822	-	0.2846	-
2020年3月末日	13,099	-	0.2196	-
2020年4月末日	12,239	-	0.2065	-
2020年5月末日	13,116	-	0.2256	-

(注)分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	0.0360
第2期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	0.0720
第3期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	0.0840
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	0.0840
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	0.0720
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	0.0720
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	0.0840
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.0720
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.0720
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.0720
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0670
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0435
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0390
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0390
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0390
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0390
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0390
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0340

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 特定期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	1.54
第2期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	10.33
第3期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	10.86
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	30.51
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	17.29
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	10.98
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	8.44
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	7.14
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	4.12
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	5.63
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	1.72
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	5.53
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.32
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	10.60
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	12.22
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	1.20
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	18.87
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	22.82

(注) 収益率とは、特定期間末の基準価額(分配付の額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額)以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額(1万口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	947,615,596	24,452,328
第2期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	1,413,954,628	412,245,572
第3期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	4,697,662,614	623,585,148
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	12,417,934,326	2,832,470,875
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	2,476,168,849	5,235,831,780
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	940,580,406	3,041,287,559
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	546,106,019	1,964,704,970
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	326,019,827	1,378,375,770
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	420,294,784	844,229,600
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	193,628,102	1,244,868,346
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	177,109,910	1,253,995,404
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	2,041,492,994	1,153,348,844
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	29,152,371,353	2,602,936,705
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	10,024,705,118	3,847,760,410
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	3,620,088,910	9,251,877,899
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	9,191,898,986	3,381,694,608
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	20,830,885,803	5,440,924,382
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	14,299,417,638	10,176,750,383

(注)1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型】

(1) 【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(2020年5月29日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計（百万円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,831	97.31
親投資信託受益証券	日本	4	0.22
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	47	2.47
合計（純資産総額）	-	1,882	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。)

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ . 評価額上位銘柄（全銘柄）

(2020年5月29日現在)

	国 / 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 (円) 簿価金額 (円)	時価単価 (円) 時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス TRY（年2回決算型）	172,350.83	9,445.340 1,627,912,188	10,625.854 1,831,374,756	97.31
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	4,042,047	1.0155 4,104,698	1.0154 4,104,294	0.22

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ . 投資有価証券の種類別比率

(2020年5月29日現在)

種類	投 資 比 率 (%)
投資信託受益証券	97.31
親投資信託受益証券	0.22
合計	97.53

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2020年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (2011年11月10日現在)	116	116	1.0085	1.0095
第2期 計算期間 (2012年5月10日現在)	94	94	1.1239	1.1249
第3期 計算期間 (2012年11月12日現在)	368	368	1.2542	1.2552
第4期 計算期間 (2013年5月10日現在)	1,383	1,384	1.6513	1.6523
第5期 計算期間 (2013年11月11日現在)	814	814	1.3643	1.3653
第6期 計算期間 (2014年5月12日現在)	733	734	1.5183	1.5193
第7期 計算期間 (2014年11月10日現在)	583	583	1.6558	1.6568
第8期 計算期間 (2015年5月11日現在)	519	519	1.5361	1.5371
第9期 計算期間 (2015年11月10日現在)	448	448	1.4787	1.4797
第10期 計算期間 (2016年5月10日現在)	367	368	1.3878	1.3888
第11期 計算期間 (2016年11月10日現在)	280	280	1.3505	1.3515
第12期 計算期間 (2017年5月10日現在)	596	597	1.4303	1.4313
第13期 計算期間 (2017年11月10日現在)	3,727	3,730	1.4272	1.4282
第14期 計算期間 (2018年5月10日現在)	3,686	3,689	1.2660	1.2670
第15期 計算期間 (2018年11月12日現在)	2,630	2,632	1.1161	1.1171
第16期 計算期間 (2019年5月10日現在)	2,544	2,546	1.0947	1.0957
2019年5月末日	2,711	-	1.1823	-
2019年6月末日	2,826	-	1.2321	-
2019年7月末日	3,054	-	1.3197	-
2019年8月末日	2,824	-	1.2281	-

2019年9月末日	2,938	-	1.3038	-
2019年10月末日	2,776	-	1.3205	-
第17期 計算期間 (2019年11月11日現在)	2,752	2,754	1.3132	1.3142
2019年11月末日	2,838	-	1.3177	-
2019年12月末日	2,629	-	1.3123	-
2020年1月末日	2,586	-	1.3267	-
2020年2月末日	2,478	-	1.3079	-
2020年3月末日	1,911	-	1.0336	-
2020年4月末日	1.812	-	0.9911	-
第18期 計算期間 (2020年5月11日現在)	1,782	1,784	0.9847	0.9857
2020年5月末日	1,882	-	1.1032	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 計算期間(2011年11月10日)	0.0010
第2期 計算期間(2012年5月10日)	0.0010
第3期 計算期間(2012年11月12日)	0.0010
第4期 計算期間(2013年5月10日)	0.0010
第5期 計算期間(2013年11月11日)	0.0010
第6期 計算期間(2014年5月12日)	0.0010
第7期 計算期間(2014年11月10日)	0.0010
第8期 計算期間(2015年5月11日)	0.0010
第9期 計算期間(2015年11月10日)	0.0010
第10期 計算期間(2016年5月10日)	0.0010
第11期 計算期間(2016年11月10日)	0.0010
第12期 計算期間(2017年5月10日)	0.0010
第13期 計算期間(2017年11月10日)	0.0010
第14期 計算期間(2018年5月10日)	0.0010
第15期 計算期間(2018年11月12日)	0.0010
第16期 計算期間(2019年5月10日)	0.0010
第17期 計算期間(2019年11月11日)	0.0010
第18期 計算期間(2020年5月11日)	0.0010

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 計算期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	0.95
第2期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	11.54
第3期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	11.68
第4期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	31.74
第5期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	17.32
第6期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	11.36
第7期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	9.12
第8期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	7.17
第9期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	3.67
第10期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	6.08
第11期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	2.62
第12期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	5.98
第13期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.15
第14期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	11.22
第15期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	11.76
第16期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	1.83
第17期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	20.05
第18期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	24.94

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1万口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	125,343,471	10,000,000
第2期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	40,222,836	72,351,049
第3期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	258,219,095	48,153,706
第4期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	828,032,567	283,994,322
第5期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	191,520,746	432,512,167
第6期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	60,227,183	173,760,490
第7期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	20,088,199	151,034,093
第8期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	45,889,239	59,956,776
第9期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	7,744,813	42,452,694
第10期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	14,733,427	53,174,766
第11期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	911,528	58,304,628
第12期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	232,320,708	22,797,513
第13期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	2,273,549,941	78,561,296
第14期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	826,782,228	526,780,052
第15期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	80,597,379	636,216,498
第16期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	239,672,217	272,216,529
第17期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	162,018,466	390,335,490
第18期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	212,357,035	498,292,122

(注)1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型】

(1) 【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(2020年5月29日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (百万円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,103	93.79
親投資信託受益証券	日本	14	1.17
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	59	5.04
合計（純資産総額）	-	1,176	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。)

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ . 評価額上位銘柄（全銘柄）

(2020年5月29日現在)

	国 / 地域	通貨	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 (現地通貨) 簿価金額 (円)	時価単価 (現地通貨) 時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	U.S. ドル	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス GOLD（毎月分配型）	276,708.83	34.810 1,035,962,442	37.082 1,103,356,386	93.79
2	日本	日本円	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	13,535,750	1.0155 13,745,554	1.0154 13,744,200	1.17

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ . 投資有価証券の種類別比率

(2020年5月29日現在)

種類	投 資 比 率 (%)
投資信託受益証券	93.79
親投資信託受益証券	1.17
合計	94.96

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(2020年5月29日現在)

区分	種類	簿価(円)	時価(円)	投資比率(%)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 U S ドル	1,090,903,584	1,091,793,600	92.81

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引の時価については、原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって評価しております。

2 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2020年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 特定期間 (2011年11月10日現在)	4,685	4,741	0.9826	0.9976
第2期 特定期間 (2012年5月10日現在)	3,434	3,580	0.8876	0.9176
第3期 特定期間 (2012年11月12日現在)	1,950	2,031	1.0051	1.0351
第4期 特定期間 (2013年5月10日現在)	2,885	2,974	0.8516	0.8816
第5期 特定期間 (2013年11月11日現在)	2,274	2,376	0.6659	0.6959
第6期 特定期間 (2014年5月12日現在)	2,105	2,201	0.6688	0.6988
第7期 特定期間 (2014年11月10日現在)	1,891	1,988	0.5772	0.6072
第8期 特定期間 (2015年5月11日現在)	1,795	1,893	0.5621	0.5921
第9期 特定期間 (2015年11月10日現在)	1,516	1,613	0.4676	0.4976
第10期 特定期間 (2016年5月10日現在)	2,102	2,185	0.5183	0.5433
第11期 特定期間 (2016年11月10日現在)	3,178	3,258	0.5331	0.5481
第12期 特定期間 (2017年5月10日現在)	3,213	3,313	0.4903	0.5053
第13期 特定期間 (2017年11月10日現在)	2,402	2,485	0.5040	0.5190
第14期 特定期間 (2018年5月10日現在)	1,940	2,005	0.4720	0.4870

第15期 特定期間 (2018年11月12日現在)	1,417	1,464	0.4096	0.4221
第16期 特定期間 (2019年5月10日現在)	1,269	1,308	0.4284	0.4404
第17期 特定期間 (2019年11月11日現在)	1,311	1,338	0.4779	0.4874
第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)	1,098	1,121	0.4791	0.4881
2019年5月末日	1,236	-	0.4287	-
2019年6月末日	1,292	-	0.4757	-
2019年7月末日	1,331	-	0.4819	-
2019年8月末日	1,461	-	0.5076	-
2019年9月末日	1,343	-	0.4904	-
2019年10月末日	1,350	-	0.4892	-
2019年11月末日	1,299	-	0.4747	-
2019年12月末日	1,345	-	0.4928	-
2020年1月末日	1,423	-	0.5230	-
2020年2月末日	1,364	-	0.5437	-
2020年3月末日	1,063	-	0.4471	-
2020年4月末日	1,078	-	0.4703	-
2020年5月末日	1,176	-	0.5081	-

(注)分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 特定期間(2011年8月10日～2011年11月10日)	0.0150
第2期 特定期間(2011年11月11日～2012年5月10日)	0.0300
第3期 特定期間(2012年5月11日～2012年11月12日)	0.0300
第4期 特定期間(2012年11月13日～2013年5月10日)	0.0300
第5期 特定期間(2013年5月11日～2013年11月11日)	0.0300
第6期 特定期間(2013年11月12日～2014年5月12日)	0.0300
第7期 特定期間(2014年5月13日～2014年11月10日)	0.0300
第8期 特定期間(2014年11月11日～2015年5月11日)	0.0300
第9期 特定期間(2015年5月12日～2015年11月10日)	0.0300
第10期 特定期間(2015年11月11日～2016年5月10日)	0.0250
第11期 特定期間(2016年5月11日～2016年11月10日)	0.0150
第12期 特定期間(2016年11月11日～2017年5月10日)	0.0150
第13期 特定期間(2017年5月11日～2017年11月10日)	0.0150
第14期 特定期間(2017年11月11日～2018年5月10日)	0.0150
第15期 特定期間(2018年5月11日～2018年11月12日)	0.0125
第16期 特定期間(2018年11月13日～2019年5月10日)	0.0120
第17期 特定期間(2019年5月11日～2019年11月11日)	0.0095
第18期 特定期間(2019年11月12日～2020年5月11日)	0.0090

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 特定期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	0.24
第2期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	6.62
第3期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	16.62
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	12.29
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	18.28
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	4.94
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	9.21
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	2.58
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	11.47
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	16.19
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	5.75
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	5.21
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	5.85
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	3.37
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	10.57
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	7.52
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	13.77
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	2.13

(注) 収益率とは、特定期間末の基準価額(分配付の額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額)以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額(1万口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	4,834,517,747	66,245,897
第2期 特定期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	1,961,634,036	2,860,909,876
第3期 特定期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	867,665,716	2,796,946,073
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	2,289,011,204	840,671,230
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	906,665,288	879,626,562
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	234,343,638	501,434,168
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	547,304,939	419,664,665
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	307,632,466	389,650,662
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	376,625,714	328,734,027
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	1,296,203,976	482,276,979
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	2,939,891,985	1,033,289,397
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	1,407,706,606	816,793,376
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	229,169,064	2,016,496,291
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	228,386,733	883,802,141
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	38,728,744	689,338,457
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	85,745,231	583,750,779
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	706,550,295	924,114,672
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	414,902,811	867,025,850

(注) 1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型】

(1) 【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(2020年5月29日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計（百万円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	466	97.08
親投資信託受益証券	日本	6	1.23
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	8	1.69
合計（純資産総額）	-	480	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。)

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ . 評価額上位銘柄（全銘柄）

(2020年5月29日現在)

	国 / 地域	通貨	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 (現地通貨) 簿価金額 (円)	時価単価 (現地通貨) 時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	U.S. ドル	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス GOLD（年2回決算型）	50,666.17	80.440 438,261,174	85.483 465,722,775	97.08
2	日本	日本 円	親投資信託 受益証券	T & D マネーブール マザーファンド	5,829,793	1.0155 5,920,154	1.0154 5,919,571	1.23

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ . 投資有価証券の種類別比率

(2020年5月29日現在)

種類	投 資 比 率 (%)
投資信託受益証券	97.08
親投資信託受益証券	1.23
合計	98.31

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(2020年5月29日現在)

区分	種類	簿価(円)	時価(円)	投資比率(%)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 U S ドル	460,627,596	461,003,400	96.10

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引の時価については、原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって評価しております。

2 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2020年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (2011年11月10日現在)	1,101	1,101	0.9879	0.9879
第2期 計算期間 (2012年5月10日現在)	850	850	0.9200	0.9200
第3期 計算期間 (2012年11月12日現在)	607	608	1.0779	1.0789
第4期 計算期間 (2013年5月10日現在)	593	593	0.9467	0.9467
第5期 計算期間 (2013年11月11日現在)	396	396	0.7588	0.7588
第6期 計算期間 (2014年5月12日現在)	288	288	0.7973	0.7973
第7期 計算期間 (2014年11月10日現在)	289	289	0.7221	0.7221
第8期 計算期間 (2015年5月11日現在)	354	354	0.7390	0.7390
第9期 計算期間 (2015年11月10日現在)	257	257	0.6492	0.6492
第10期 計算期間 (2016年5月10日現在)	901	901	0.7570	0.7570
第11期 計算期間 (2016年11月10日現在)	1,182	1,182	0.8037	0.8037
第12期 計算期間 (2017年5月10日現在)	1,176	1,176	0.7589	0.7589
第13期 計算期間 (2017年11月10日現在)	1,139	1,139	0.8017	0.8017
第14期 計算期間 (2018年5月10日現在)	997	997	0.7735	0.7735

第15期 計算期間 (2018年11月12日現在)	818	818	0.6895	0.6895
第16期 計算期間 (2019年5月10日現在)	798	798	0.7399	0.7399
2019年5月末日	788	-	0.7402	-
2019年6月末日	855	-	0.8242	-
2019年7月末日	861	-	0.8378	-
2019年8月末日	908	-	0.8868	-
2019年9月末日	848	-	0.8594	-
2019年10月末日	808	-	0.8602	-
第17期 計算期間 (2019年11月11日現在)	797	797	0.8427	0.8427
2019年11月末日	759	-	0.8371	-
2019年12月末日	764	-	0.8719	-
2020年1月末日	703	-	0.9288	-
2020年2月末日	639	-	0.9700	-
2020年3月末日	453	-	0.7966	-
2020年4月末日	475	-	0.8402	-
第18期 計算期間 (2020年5月11日現在)	486	486	0.8585	0.8585
2020年5月末日	480	-	0.9109	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 計算期間(2011年11月10日)	0.0000
第2期 計算期間(2012年5月10日)	0.0000
第3期 計算期間(2012年11月12日)	0.0010
第4期 計算期間(2013年5月10日)	0.0000
第5期 計算期間(2013年11月11日)	0.0000
第6期 計算期間(2014年5月12日)	0.0000
第7期 計算期間(2014年11月10日)	0.0000
第8期 計算期間(2015年5月11日)	0.0000
第9期 計算期間(2015年11月10日)	0.0000
第10期 計算期間(2016年5月10日)	0.0000
第11期 計算期間(2016年11月10日)	0.0000
第12期 計算期間(2017年5月10日)	0.0000
第13期 計算期間(2017年11月10日)	0.0000
第14期 計算期間(2018年5月10日)	0.0000
第15期 計算期間(2018年11月12日)	0.0000
第16期 計算期間(2019年5月10日)	0.0000
第17期 計算期間(2019年11月11日)	0.0000
第18期 計算期間(2020年5月11日)	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 計算期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	1.21
第2期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	6.87
第3期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	17.27
第4期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	12.17
第5期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	19.85
第6期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	5.07
第7期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	9.43
第8期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	2.34
第9期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	12.15
第10期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	16.61
第11期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	6.17
第12期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	5.57
第13期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	5.64
第14期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	3.52
第15期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	10.86
第16期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	7.31
第17期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	13.89
第18期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	1.87

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1万口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（2011年8月10日～2011年11月10日）	1,153,160,042	38,869,311
第2期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	458,565,130	648,462,909
第3期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	313,484,615	674,538,589
第4期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	316,319,959	253,321,160
第5期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	116,750,971	221,861,163
第6期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	21,756,638	182,008,678
第7期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	102,734,393	62,858,729
第8期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	148,157,457	70,619,666
第9期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	20,488,166	103,490,968
第10期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	836,773,674	42,135,806
第11期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	964,972,042	684,827,731
第12期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	339,884,108	260,844,002
第13期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	189,426,562	317,462,623
第14期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	121,752,462	254,041,995
第15期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	46,911,030	148,789,528
第16期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	54,490,244	163,689,500
第17期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	289,224,628	421,010,785
第18期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	37,427,137	417,224,732

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型】

(1) 【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(2020年5月29日現在)

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	33	99.00
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	0	1.00
合計（純資産総額）	-	33	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。)

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

(2020年5月29日現在)

	国名	種類	銘柄名	数量 (口)	簿価単価 (円)	時価単価 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネーブール マザーファンド	32,503,354	1.0155 33,007,155	1.0154 33,003,905	99.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

ロ．投資有価証券の種類別比率

(2020年5月29日現在)

種類	投 資 比 率 (%)
親投資信託受益証券	99.00
合計	99.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

2020年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第2期 計算期間 (2010年11月10日現在)	14	14	1.0003	1.0003
第3期 計算期間 (2011年5月10日現在)	26	26	1.0006	1.0006
第4期 計算期間 (2011年11月10日現在)	7	7	1.0007	1.0007
第5期 計算期間 (2012年5月10日現在)	7	7	1.0004	1.0004
第6期 計算期間 (2012年11月12日現在)	7	7	1.0006	1.0006
第7期 計算期間 (2013年5月10日現在)	8	8	1.0009	1.0009
第8期 計算期間 (2013年11月11日現在)	16	16	1.0012	1.0012
第9期 計算期間 (2014年5月12日現在)	3	3	1.0013	1.0013
第10期 計算期間 (2014年11月10日現在)	3	3	1.0015	1.0015
第11期 計算期間 (2015年5月11日現在)	6	6	1.0015	1.0015
第12期 計算期間 (2015年11月10日現在)	6	6	1.0015	1.0015
第13期 計算期間 (2016年5月10日現在)	6	6	1.0015	1.0015
第14期 計算期間 (2016年11月10日現在)	5	5	1.0011	1.0011
第15期 計算期間 (2017年5月10日現在)	4	4	1.0006	1.0006
第16期 計算期間 (2017年11月10日現在)	4	4	1.0003	1.0003
第17期 計算期間 (2018年5月10日現在)	2	2	0.9998	0.9998
第18期 計算期間 (2018年11月12日現在)	2	2	0.9995	0.9995
第19期 計算期間 (2019年5月10日現在)	2	2	0.9991	0.9991
2019年5月末日	2	-	0.9990	-
2019年6月末日	2	-	0.9990	-
2019年7月末日	2	-	0.9989	-
2019年8月末日	2	-	0.9989	-
2019年9月末日	2	-	0.9988	-
2019年10月末日	2	-	0.9988	-

第20期 計算期間 (2019年11月11日現在)	50	50	0.9987	0.9987
2019年11月末日	50	-	0.9987	-
2019年12月末日	51	-	0.9986	-
2020年1月末日	81	-	0.9986	-
2020年2月末日	81	-	0.9985	-
2020年3月末日	83	-	0.9985	-
2020年4月末日	33	-	0.9983	-
第21期 計算期間 (2020年5月11日現在)	33	33	0.9983	0.9983
2020年5月末日	33	-	0.9982	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第2期 計算期間（2010年11月10日）	0.0000
第3期 計算期間（2011年5月10日）	0.0000
第4期 計算期間（2011年11月10日）	0.0000
第5期 計算期間（2012年5月10日）	0.0000
第6期 計算期間（2012年11月12日）	0.0000
第7期 計算期間（2013年5月10日）	0.0000
第8期 計算期間（2013年11月11日）	0.0000
第9期 計算期間（2014年5月12日）	0.0000
第10期 計算期間（2014年11月10日）	0.0000
第11期 計算期間（2015年5月11日）	0.0000
第12期 計算期間（2015年11月10日）	0.0000
第13期 計算期間（2016年5月10日）	0.0000
第14期 計算期間（2016年11月10日）	0.0000
第15期 計算期間（2017年5月10日）	0.0000
第16期 計算期間（2017年11月10日）	0.0000
第17期 計算期間（2018年5月10日）	0.0000
第18期 計算期間（2018年11月12日）	0.0000
第19期 計算期間（2019年5月10日）	0.0000
第20期 計算期間（2019年11月11日）	0.0000
第21期 計算期間（2020年5月11日）	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第2期 計算期間（2010年5月11日～2010年11月10日）	0.02
第3期 計算期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	0.03
第4期 計算期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	0.01
第5期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	0.03
第6期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	0.02
第7期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	0.03
第8期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	0.03
第9期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	0.01
第10期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	0.02
第11期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.00
第12期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.00
第13期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.00
第14期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.04
第15期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.05
第16期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.03
第17期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.05
第18期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.03
第19期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.04
第20期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.04
第21期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.04

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第2期 計算期間（2010年5月11日～2010年11月10日）	104,760,371	300,784,496
第3期 計算期間（2010年11月11日～2011年5月10日）	38,630,299	26,066,803
第4期 計算期間（2011年5月11日～2011年11月10日）	18,730,139	37,876,891
第5期 計算期間（2011年11月11日～2012年5月10日）	315,704,608	316,219,957
第6期 計算期間（2012年5月11日～2012年11月12日）	9,193,411	9,186,567
第7期 計算期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	2,265,396	1,202,720
第8期 計算期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	16,896,109	9,090,040
第9期 計算期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	674,578	12,993,609
第10期 計算期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	1,081,570	1,081,570
第11期 計算期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	2,757,611	271,828
第12期 計算期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	2,455,413	2,485,783
第13期 計算期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	-	-
第14期 計算期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	-	1,123,177
第15期 計算期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	535,296	1,307,176
第16期 計算期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	1,000	173,076
第17期 計算期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	3,225,813	5,310,643
第18期 計算期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	145,179	215,762
第19期 計算期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	222,957	50,045
第20期 計算期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	48,686,150	447,946
第21期 計算期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	36,065,017	52,603,127

(注) 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

(参考) T & D マネーブールマザーファンド

(1) 投資状況

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

(2020年5月29日現在)

資産の種類	国名	時価合計(百万円)	投資比率(%)
現金・預金・その他の資産(負債差引後)	日本	576	100.00
合計(純資産総額)	-	576	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。)

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

該当事項はありません。

投資不動産物件

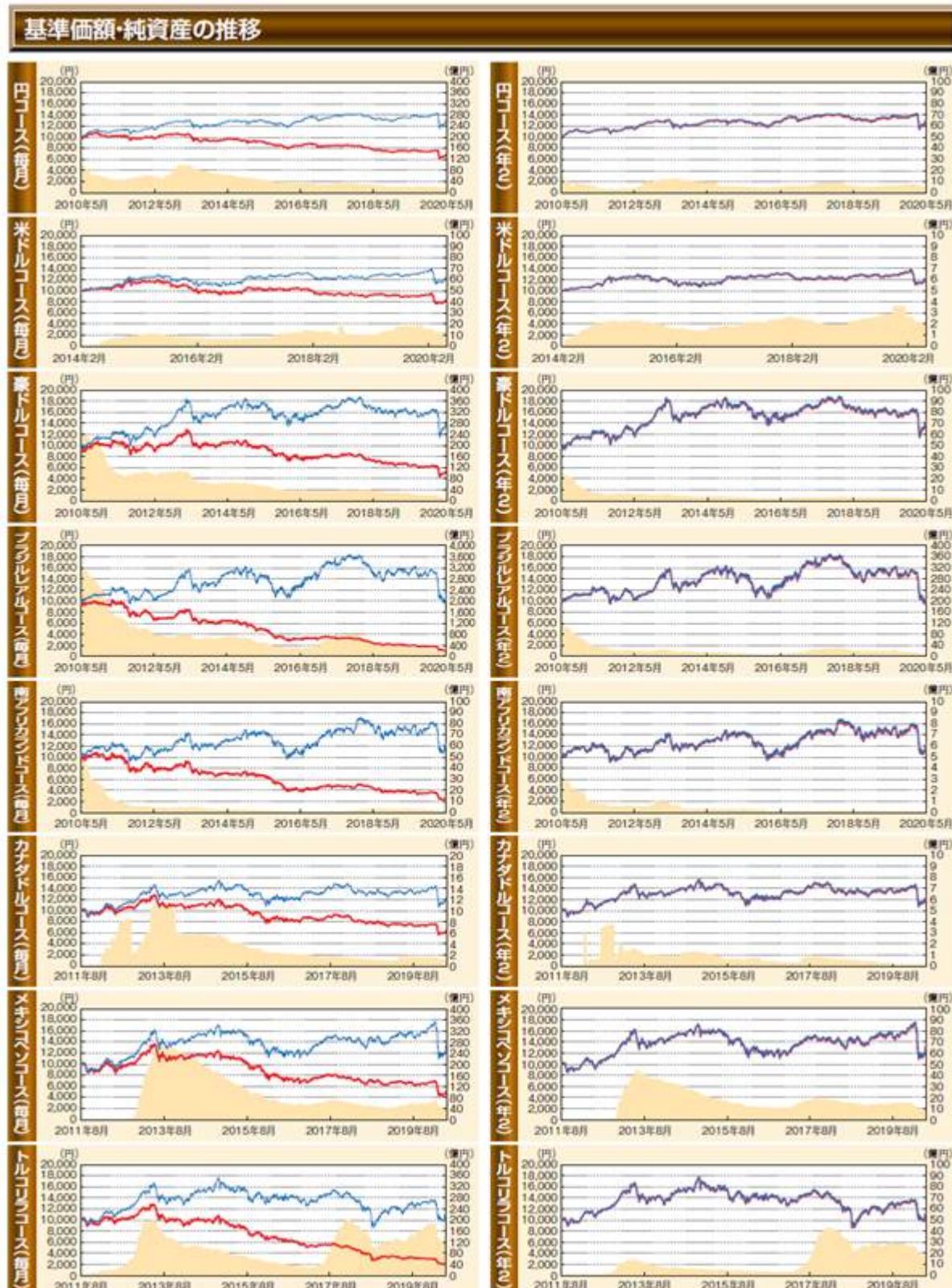
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

<参考> 運用実績

(2020年5月29日現在)





分配の推移(1万口当たり、税引前)

	円コース(毎月)	米ドルコース(毎月)	豪ドルコース(毎月)	ブラジルレアルコース(毎月)	南アフリカランドコース(毎月)
2020年5月	30円	50円	30円	10円	30円
2020年4月	30円	50円	30円	10円	30円
2020年3月	30円	50円	30円	20円	40円
2020年2月	30円	50円	30円	20円	40円
2020年1月	30円	50円	30円	20円	40円
直近1年間累計	360円	600円	430円	265円	460円
設定来累計	5,840円	4,000円	8,860円	11,270円	9,675円

	円コース(年2)	米ドルコース(年2)	豪ドルコース(年2)	ブラジルレアルコース(年2)	南アフリカランドコース(年2)
2020年5月	10円	10円	10円	10円	10円
2019年11月	10円	10円	10円	10円	10円
2019年5月	10円	10円	10円	10円	10円
2018年11月	10円	10円	10円	10円	10円
2018年5月	10円	10円	10円	10円	10円
設定来累計	200円	130円	200円	200円	200円

	カナダドルコース(毎月)	メキシコペソコース(毎月)	トルコリラコース(毎月)	金コース(毎月)
2020年5月	35円	60円	40円	15円
2020年4月	35円	60円	40円	15円
2020年3月	45円	70円	65円	15円
2020年2月	45円	70円	65円	15円
2020年1月	45円	70円	65円	15円
直近1年間累計	520円	820円	730円	185円
設定来累計	6,095円	8,310円	10,595円	3,830円

	カナダドルコース(年2)	メキシコペソコース(年2)	トルコリラコース(年2)	金コース(年2)	マネーブールファンド(年2)
2020年5月	10円	10円	10円	0円	0円
2019年11月	10円	10円	10円	0円	0円
2019年5月	10円	10円	10円	0円	0円
2018年11月	10円	10円	10円	0円	0円
2018年5月	10円	10円	10円	0円	0円
設定来累計	170円	170円	180円	10円	0円

主要な資産の状況

○投資比率

円コース(毎月)		円コース(年2)	
エマージングマーケット・テット・ファンド・クラスJPY(毎月分配型)	96.1%	エマージングマーケット・テット・ファンド・クラスJPY(年2回決算型)	97.5%
T&Dマネーブールマザーファンド	1.2%	T&Dマネーブールマザーファンド	1.0%
現金・預金等	2.7%	現金・預金等	1.5%
合 計	100.0%	合 計	100.0%
米ドルコース(毎月)		米ドルコース(年2)	
エマージングマーケット・テット・ファンド・クラスUSD(毎月分配型)	96.8%	エマージングマーケット・テット・ファンド・クラスUSD(年2回決算型)	96.1%
T&Dマネーブールマザーファンド	0.6%	T&Dマネーブールマザーファンド	0.7%
現金・預金等	2.7%	現金・預金等	3.2%
合 計	100.0%	合 計	100.0%
豪ドルコース(毎月)		豪ドルコース(年2)	
エマージングマーケット・テット・ファンド・クラスAUD(毎月分配型)	96.1%	エマージングマーケット・テット・ファンド・クラスAUD(年2回決算型)	98.0%
T&Dマネーブールマザーファンド	1.2%	T&Dマネーブールマザーファンド	1.4%
現金・預金等	2.7%	現金・預金等	0.7%
合 計	100.0%	合 計	100.0%
ブラジルレアルコース(毎月)		ブラジルレアルコース(年2)	
エマージングマーケット・テット・ファンド・クラスBRL(毎月分配型)	97.2%	エマージングマーケット・テット・ファンド・クラスBRL(年2回決算型)	97.4%
T&Dマネーブールマザーファンド	1.4%	T&Dマネーブールマザーファンド	1.0%
現金・預金等	1.4%	現金・預金等	1.6%
合 計	100.0%	合 計	100.0%
南アフリカランドコース(毎月)		南アフリカランドコース(年2)	
エマージングマーケット・テット・ファンド・クラスZAR(毎月分配型)	97.0%	エマージングマーケット・テット・ファンド・クラスZAR(年2回決算型)	93.4%
T&Dマネーブールマザーファンド	0.8%	T&Dマネーブールマザーファンド	1.0%
現金・預金等	2.2%	現金・預金等	5.6%
合 計	100.0%	合 計	100.0%
カナダドルコース(毎月)		カナダドルコース(年2)	
エマージングマーケット・テット・ファンド・クラスCAD(毎月分配型)	94.6%	エマージングマーケット・テット・ファンド・クラスCAD(年2回決算型)	95.7%
T&Dマネーブールマザーファンド	0.8%	T&Dマネーブールマザーファンド	1.1%
現金・預金等	4.6%	現金・預金等	3.2%
合 計	100.0%	合 計	100.0%
メキシコペソコース(毎月)		メキシコペソコース(年2)	
エマージングマーケット・テット・ファンド・クラスMXN(毎月分配型)	96.2%	エマージングマーケット・テット・ファンド・クラスMXN(年2回決算型)	96.4%
T&Dマネーブールマザーファンド	0.8%	T&Dマネーブールマザーファンド	1.2%
現金・預金等	3.0%	現金・預金等	2.4%
合 計	100.0%	合 計	100.0%
トルコリラコース(毎月)		トルコリラコース(年2)	
エマージングマーケット・テット・ファンド・クラスTRY(毎月分配型)	96.4%	エマージングマーケット・テット・ファンド・クラスTRY(年2回決算型)	97.3%
T&Dマネーブールマザーファンド	0.3%	T&Dマネーブールマザーファンド	0.2%
現金・預金等	3.3%	現金・預金等	2.5%
合 計	100.0%	合 計	100.0%
金コース(毎月)		金コース(年2)	
エマージングマーケット・テット・ファンド・クラスGOLD(毎月分配型)	93.8%	エマージングマーケット・テット・ファンド・クラスGOLD(年2回決算型)	97.1%
T&Dマネーブールマザーファンド	1.2%	T&Dマネーブールマザーファンド	1.2%
現金・預金等	5.0%	現金・預金等	1.7%
合 計	100.0%	合 計	100.0%
マネーブールファンド(年2)			
T&Dマネーブールマザーファンド	99.0%		
現金・預金等	1.0%		
合 計	100.0%		

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

●エマージング・マーケット・デット・ファンドの運用状況(2020年5月末現在(現地))

<組入上位銘柄>

銘柄名(銘柄数 234)	種類	クーポン	償還日	比率
REPUBLIC OF CAMEROON	ソブリン債	9.500%	2025/11/19	1.7%
REPUBLIC OF KAZAKHSTAN	ソブリン債	6.500%	2045/7/21	1.7%
ISLAMIC REP OF PAKISTAN	ソブリン債	8.250%	2024/4/15	1.6%
FEDERAL REP OF ETHIOPIA	ソブリン債	6.625%	2024/12/11	1.5%
REPUBLIC OF TURKEY	ソブリン債	7.625%	2029/4/26	1.5%
UKRAINE GOVERNMENT	ソブリン債	7.750%	2027/9/1	1.5%
RUSSIAN FEDERATION	ソブリン債	4.375%	2029/3/21	1.4%
RUSSIAN FEDERATION	ソブリン債	5.250%	2047/6/23	1.3%
RUSSIAN FEDERATION	ソブリン債	5.100%	2035/3/28	1.1%
OMAN GOV INTERNTL BOND	ソブリン債	5.625%	2028/1/17	1.1%

※エマージング・マーケット・デット・ファンドの運用状況は、当該ファンドのカストディアンであるJPモルガンより入手したデータをもとに作成しております。

※比率および投資比率は、エマージング・マーケット・デット・ファンドの純資産総額に対する評価額の比率です。

※変動利付債のクーポンは、現地基準日の経過利息における利率です。

<投資比率>

ソブリン債(169銘柄)	67.7%
社債(65銘柄)	16.9%
現金・預金等	15.4%
合計	100.0%

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

●T&Dマネーブールマザーファンドの運用状況

<組入上位銘柄>

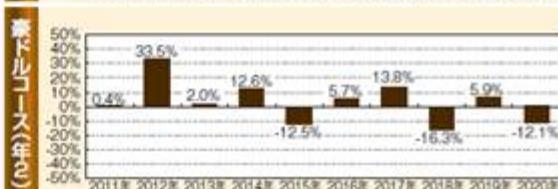
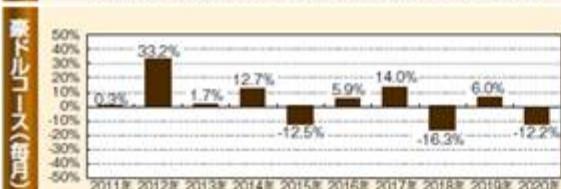
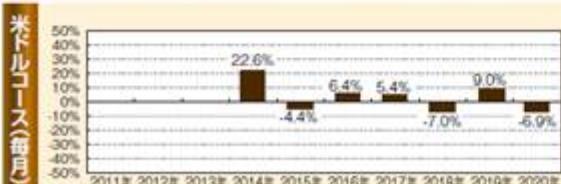
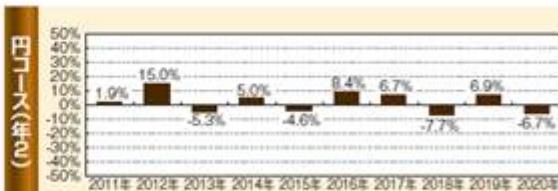
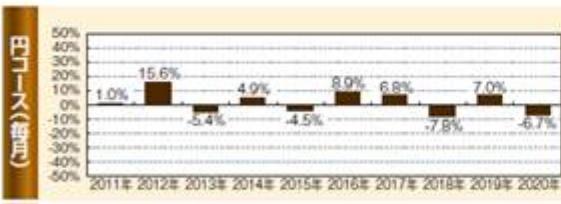
債券の組入れはありません。

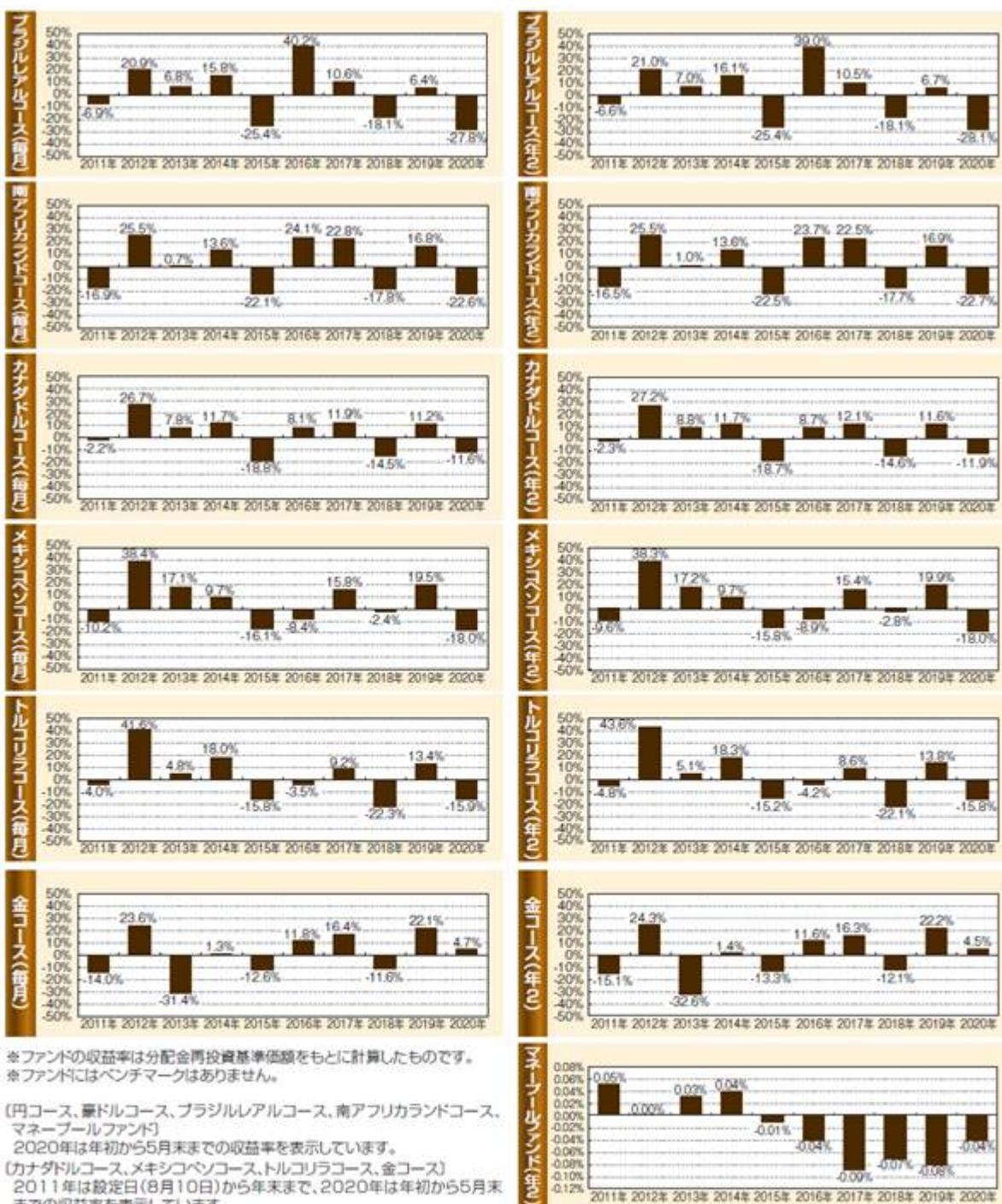
<投資比率>

公社債	-
現金・預金等	100.0%
合計	100.0%

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

年間收益率の推移(暦年ベース)





* ファンドの收益率は分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
※ ファンドにはベンチマークはありません。

(円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、南アフリカランドコース、マネーブールファンド)
2020年は年初から5月末までの收益率を表示しています。

(カナダドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、金コース)
2011年は設定日(8月10日)から年末まで、2020年は年初から5月末までの收益率を表示しています。

(米ドルコース)
2014年は設定日(2月7日)から年末まで、2020年は年初から5月末までの收益率を表示しています。

- ◆運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- ◆最新の運用状況は委託会社のホームページでご覧いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

ファンドの受益権の購入申込は、販売会社において取引口座を開設のうえ行うものとします。

購入申込は、申込期間における毎営業日に販売会社で受付けます。

なお、マネープールファンドは、年2回決算型の各ファンドからのスイッチング以外による購入はできません。

申込の受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。ただし、受付時間は販売会社により異なることや変更になることがあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

申込不可日

下記のいずれかに該当する日には、購入およびスイッチングの申込はできません。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

「各ファンド（マネーブールファンドを除く）」

- ・ニューヨーク、ロンドン、ダブリンの各銀行または各証券取引所の休業日

受益権は、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位をもって購入することができます。

受益権の購入価額（発行価格）は、購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。購入価額に申込口数を乗じて得た金額が申込金額となります。

購入申込者は販売会社に、購入申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該購入申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該購入申込の代金の支払と引き換えに、当該口座に当該購入申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行いうるものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

申込手数料につきましては、前述「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金（1）申込手数料」をご参照ください。

購入申込者は、購入申込受付日から起算して6営業日目までに、購入代金をお申込の販売会社に支払うものとします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入およびスイッチングの申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた申込の受付を取消すことがあります。

2 【換金（解約）手続等】

受益者は、1口単位または1円単位をもって、換金申込を行うことができます。ただし、申込不可日のいずれかに該当する日には、換金申込を受けないものとします。申込不可日につきましては、前述「1 申込（販売）手続等」をご参照ください。

申込の受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。ただし、受付時間は販売会社により異なることや変更になることがあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

委託会社は、換金申込を受けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

換金申込を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して信託契約の一部解約を委託会社が行うとの引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

各ファンド（マネープールファンドを除く）の換金価額（解約価額）は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。マネーブールファンドの換金価額は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

換金申込は、振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金申込の受付を中止すること、およびすでに受けた申込の受付を取消すことがあります。

換金代金は、換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社において支払います。ただし、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、上記原則による支払開始日が遅延する場合があります。

換金価額につきましては、委託会社または販売会社にお問い合わせください。

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3 【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額をいいいます。

ファンドおよびマザーファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

< ファンドの主な投資対象 >

外国投資信託：原則としてファンドの基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

マザーファンド：原則としてファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。

< マザーファンドの主な投資対象 >

公社債等：原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。

日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）

金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）

価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法により評価することができます。

基準価額は毎営業日算出され、販売会社にお問い合わせいただければ、お知らせいたします。また、基準価額は原則として翌日の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

基準価額につきましては、下記においてもご照会いただけます。

T & D アセットマネジメント株式会社

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

(2) 【保管】

ありません。

(3) 【信託期間】

ファンドの信託期間は、2024年11月11日までですが、後述「(5)その他 信託の終了」の規定により信託を終了させる場合があります。また、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認められる場合には、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することがあります。

(4) 【計算期間】

「毎月分配型」

ファンドの計算期間は、毎月11日から翌月10日までとします。該当日が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

また、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

「年2回決算型」

ファンドの計算期間は、毎年5月11日から11月10日まで、11月11日から翌年5月10日までとします。該当日が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。また、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

信託の終了

a. ファンドの繰上償還

(1) 委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(2) 委託会社は、この投資信託が下記に該当する場合は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

「各ファンド（マネープールファンドを除く）」

組入外国投資信託が存続しないこととなる場合。

「マネープールファンド」

年2回決算型のファンド（マネーブールファンドを除く）がすべてその信託を終了させることとなる場合。

- (3) 委託会社は、(1)の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- (4) (3)の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下(4)において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (5) (3)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- (6) (3)から(5)までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび(2)の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、(3)から(5)までの手続きを行うことが困難な場合も適用しません。
- b . 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- c . 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。なお、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後述「信託約款の変更」の書面決議で否決された場合を除き、当該委託会社と受託会社との間において存続します。
- d . 受託会社が辞任する場合または受託会社を解任する場合、委託会社は、後述「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

- a . 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- b . 委託会社は、 a の事項（ a の変更事項にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- c . b の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下 c において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d . b の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e . 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f . b から e までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g . a から f の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

関係法人との契約の更改に関する手続

委託会社が販売会社と締結している「投資信託受益権の取扱に関する契約」は、契約満了日の3ヵ月前までに当事者から別段の意思表示のない限り、1年毎に自動更新されます。

公告

委託会社が投資者に対してする公告は、原則として電子公告により行い、委託会社のホームページ（<https://www.tdasset.co.jp/>）に掲載します。ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用に係る報告等開示方法

5月および11月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じ知れている受益者に交付します。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、受益者は、自己に帰属する受益権の口数に応じて、均等にファンドの受益権を保有します。

(1) 収益分配金の請求権

受益者は、ファンドの収益分配金を自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

分配金をお支払いするご契約の場合は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において換金が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で購入申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として購入申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日目までに支払を開始します。ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払を請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

また、分配金を再投資するご契約の場合は、分配金は、計算期間終了日の翌営業日に税引後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金の請求権

受益者は、ファンドの償還金を自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において換金が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で購入申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として購入申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

償還金は、原則として信託終了日から起算して5営業日目までに支払を開始します。償還金の支払は、販売会社の営業所等において行います。ただし、受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払を請求しないときはその権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 換金（解約）請求権

受益者は、受益権の換金を販売会社を通じて委託会社に請求できます。権利行使の方法等については、前述の「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型

野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

野村エマージング債券投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型

野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。

2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月末満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。

3. 当ファンドは、第21期特定期間(2019年11月12日から2020年5月11日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第20期 特定期間 (2019年11月11日現在)	第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	22,687,384	-
コール・ローン	29,418,495	55,380,010
投資信託受益証券	2,036,120,837	1,793,882,320
親投資信託受益証券	22,447,112	22,440,483
未収入金	21,000,000	-
流動資産合計	2,131,673,828	1,871,702,813
資産合計	2,131,673,828	1,871,702,813
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	8,535,113	8,518,557
未払解約金	12,352,739	1,659,106
未払受託者報酬	61,502	51,772
未払委託者報酬	1,742,573	1,466,917
未払利息	52	112
その他未払費用	28,693	24,155
流動負債合計	22,720,672	11,720,619
負債合計	22,720,672	11,720,619
純資産の部		
元本等		
元本	2,845,037,946	2,839,519,169
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	736,084,790	979,536,975
(分配準備積立金)	138,211,232	131,796,194
元本等合計	2,108,953,156	1,859,982,194
純資産合計	2,108,953,156	1,859,982,194
負債純資産合計	2,131,673,828	1,871,702,813

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第20期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
営業収益		
受取配当金	65,000,000	60,900,000
受取利息	4	-
有価証券売買等損益	24,146,100	249,245,146
営業収益合計	40,853,904	188,345,146
営業費用		
支払利息	20,266	20,162
受託者報酬	347,301	330,907
委託者報酬	9,840,179	9,375,575
その他費用	162,286	154,623
営業費用合計	10,370,032	9,881,267
営業利益	30,483,872	198,226,413
経常利益	30,483,872	198,226,413
当期純利益	30,483,872	198,226,413
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	362,824	99,544
期首剰余金又は期首次損金()	707,382,041	736,084,790
剰余金増加額又は欠損金減少額	105,516,774	58,153,167
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	105,516,774	58,153,167
剰余金減少額又は欠損金増加額	113,806,966	52,868,335
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	113,806,966	52,868,335
分配金	50,533,605	50,610,148
期末剰余金又は期末欠損金()	736,084,790	979,536,975

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2 費用・収益の計上基準	<p>(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。</p> <p>(2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>
3 その他	当ファンの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、2019年11月12日からとなっており、また、当特定期間の期末が休日のため、2020年5月11日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第20期 特定期間 (2019年11月11日現在)	第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 2,845,037,946口	1 特定期間の末日における受益権の総数 2,839,519,169口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 736,084,790円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 979,536,975円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7413円 (1万口当たり純資産額 7,413円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6550円 (1万口当たり純資産額 6,550円)

(損益及び剩余金計算書に関する注記)

項目	期別	第20期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
分配金の計算過程		<p>2019年5月11日から2019年6月10日までの計算期間末における分配対象金額 558,740,863円（1万口当たり2,084円）のうち、8,040,960円（1万口当たり30円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年6月11日から2019年7月10日までの計算期間末における分配対象金額 567,422,576円（1万口当たり2,090円）のうち、8,142,459円（1万口当たり30円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年7月11日から2019年8月13日までの計算期間末における分配対象金額 598,294,968円（1万口当たり2,093円）のうち、8,575,158円（1万口当たり30円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年8月14日から2019年9月10日までの計算期間末における分配対象金額 602,497,594円（1万口当たり2,097円）のうち、8,618,266円（1万口当たり30円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年9月11日から2019年10月10日までの計算期間末における分配対象金額 603,427,488円（1万口当たり2,099円）のうち、8,621,649円（1万口当たり30円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年10月11日から2019年11月11日までの計算期間末における分配対象金額 598,036,939円（1万口当たり2,102円）のうち、8,535,113円（1万口当たり30円）を分配金額としてあります。</p>	<p>2019年11月12日から2019年12月10日までの計算期間末における分配対象金額 592,852,113円（1万口当たり2,102円）のうち、8,458,066円（1万口当たり30円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年12月11日から2020年1月10日までの計算期間末における分配対象金額 586,766,912円（1万口当たり2,107円）のうち、8,350,710円（1万口当たり30円）を分配金額としてあります。</p> <p>2020年1月11日から2020年2月10日までの計算期間末における分配対象金額 572,171,414円（1万口当たり2,112円）のうち、8,125,035円（1万口当たり30円）を分配金額としてあります。</p> <p>2020年2月11日から2020年3月10日までの計算期間末における分配対象金額 604,581,688円（1万口当たり2,112円）のうち、8,585,024円（1万口当たり30円）を分配金額としてあります。</p> <p>2020年3月11日から2020年4月10日までの計算期間末における分配対象金額 603,720,489円（1万口当たり2,112円）のうち、8,572,756円（1万口当たり30円）を分配金額としてあります。</p> <p>2020年4月11日から2020年5月11日までの計算期間末における分配対象金額 601,142,373円（1万口当たり2,117円）のうち、8,518,557円（1万口当たり30円）を分配金額としてあります。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第20期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれことがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第20期 特定期間 (2019年11月11日現在)	第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第20期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期 別 項 目	第20期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
期首元本額	2,791,984,721 円	2,845,037,946 円
期中追加設定元本額	473,426,728 円	214,213,506 円
期中一部解約元本額	420,373,503 円	219,732,283 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第20期 特定期間（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	8,114,096	円
親投資信託受益証券	2,210	円
合計	8,116,306	円

第21期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	24,003,658	円
親投資信託受益証券	0	円
合計	24,003,658	円

3 デリバティブ取引関係

第20期 特定期間（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

該当事項はありません。

第21期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a . 株式

該当事項はありません。

b . 株式以外の有価証券

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスJPY(毎月分配型)	317,064.14	1,793,882,320	
合計		317,064.14	1,793,882,320	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザーファンド	22,097,965	22,440,483	
合計		22,097,965	22,440,483	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第20期 特定期間 (2019年11月11日現在)	第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	26,822,632	-
コール・ローン	34,780,627	47,146,975
投資信託受益証券	2,054,576,404	1,405,287,811
親投資信託受益証券	31,611,124	18,603,067
流動資産合計	2,147,790,787	1,471,037,853
資産合計	2,147,790,787	1,471,037,853
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	13,638,363	8,781,225
未払解約金	12,615,891	1,109,411
未払受託者報酬	61,776	40,846
未払委託者報酬	1,750,221	1,157,353
未払利息	61	95
その他未払費用	28,819	19,052
流動負債合計	28,095,131	11,107,982
負債合計	28,095,131	11,107,982
純資産の部		
元本等		
元本	3,409,590,976	2,927,075,194
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,289,895,320	1,467,145,323
(分配準備積立金)	555,930,440	476,850,516
元本等合計	2,119,695,656	1,459,929,871
純資産合計	2,119,695,656	1,459,929,871
負債純資産合計	2,147,790,787	1,471,037,853

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第20期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
営業収益		
受取配当金	104,000,000	69,600,000
受取利息	2	-
有価証券売買等損益	84,434,062	387,296,650
営業収益合計	19,565,940	317,696,650
営業費用		
支払利息	18,133	14,763
受託者報酬	386,486	299,758
委託者報酬	10,950,297	8,493,099
その他費用	180,628	140,020
営業費用合計	11,535,544	8,947,640
営業利益	8,030,396	326,644,290
経常利益	8,030,396	326,644,290
当期純利益	8,030,396	326,644,290
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,038,848	11,805,610
期首剰余金又は期首次損金()	1,465,378,021	1,289,895,320
剰余金増加額又は欠損金減少額	274,381,055	208,448,509
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	274,381,055	208,448,509
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,786,689	11,480,740
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,786,689	11,480,740
分配金	88,103,213	59,379,092
期末剰余金又は期末欠損金()	1,289,895,320	1,467,145,323

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2 費用・収益の計上基準	<p>(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。</p> <p>(2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>
3 その他	当ファンドの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、2019年11月12日からとなっており、また、当特定期間の期末が休日のため、2020年5月11日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第20期 特定期間 (2019年11月11日現在)	第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 3,409,590,976口	1 特定期間の末日における受益権の総数 2,927,075,194口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,289,895,320円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,467,145,323円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額 0.6217円 6,217円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額 0.4988円 4,988円)

(損益及び剩余金計算書に関する注記)

項目	期別	第20期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
分配金の計算過程		<p>2019年5月11日から2019年6月10日までの計算期間末における分配対象金額1,897,259,100円(1万口当たり4,737円)のうち、16,018,691円(1万口当たり40円)を分配金額としてあります。</p> <p>2019年6月11日から2019年7月10日までの計算期間末における分配対象金額1,818,929,842円(1万口当たり4,744円)のうち、15,335,209円(1万口当たり40円)を分配金額としてあります。</p> <p>2019年7月11日から2019年8月13日までの計算期間末における分配対象金額1,754,479,807円(1万口当たり4,745円)のうち、14,789,545円(1万口当たり40円)を分配金額としてあります。</p> <p>2019年8月14日から2019年9月10日までの計算期間末における分配対象金額1,708,705,534円(1万口当たり4,751円)のうち、14,383,523円(1万口当たり40円)を分配金額としてあります。</p> <p>2019年9月11日から2019年10月10日までの計算期間末における分配対象金額1,656,240,484円(1万口当たり4,753円)のうち、13,937,882円(1万口当たり40円)を分配金額としてあります。</p> <p>2019年10月11日から2019年11月11日までの計算期間末における分配対象金額1,622,687,287円(1万口当たり4,759円)のうち、13,638,363円(1万口当たり40円)を分配金額としてあります。</p>	<p>2019年11月12日から2019年12月10日までの計算期間末における分配対象金額1,571,650,086円(1万口当たり4,760円)のうち、13,204,994円(1万口当たり40円)を分配金額としてあります。</p> <p>2019年12月11日から2020年1月10日までの計算期間末における分配対象金額1,544,771,805円(1万口当たり4,755円)のうち、9,744,742円(1万口当たり30円)を分配金額としてあります。</p> <p>2020年1月11日から2020年2月10日までの計算期間末における分配対象金額1,495,582,284円(1万口当たり4,756円)のうち、9,432,441円(1万口当たり30円)を分配金額としてあります。</p> <p>2020年2月11日から2020年3月10日までの計算期間末における分配対象金額1,471,655,881円(1万口当たり4,758円)のうち、9,278,934円(1万口当たり30円)を分配金額としてあります。</p> <p>2020年3月11日から2020年4月10日までの計算期間末における分配対象金額1,417,480,721円(1万口当たり4,758円)のうち、8,936,756円(1万口当たり30円)を分配金額としてあります。</p> <p>2020年4月11日から2020年5月11日までの計算期間末における分配対象金額1,393,929,950円(1万口当たり4,762円)のうち、8,781,225円(1万口当たり30円)を分配金額としてあります。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第20期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれことがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第20期 特定期間 (2019年11月11日現在)	第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第20期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期 別 項 目	第20期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
期首元本額	4,102,583,814 円	3,409,590,976 円
期中追加設定元本額	45,860,340 円	28,200,151 円
期中一部解約元本額	738,853,178 円	510,715,933 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第20期 特定期間（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	62,506,994 円
親投資信託受益証券	3,112 円
合計	62,503,882 円

第21期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	24,377,428 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	24,377,428 円

3 デリバティブ取引関係

第20期 特定期間（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

該当事項はありません。

第21期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a . 株式

該当事項はありません。

b . 株式以外の有価証券

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスAUD(毎月分配型)	343,339.23	1,405,287,811	
合計		343,339.23	1,405,287,811	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	T & D マネーブールマザーファンド	18,319,121	18,603,067	
合計		18,319,121	18,603,067	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第20期 特定期間 (2019年11月11日現在)	第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	420,459,276	-
コール・ローン	545,205,160	433,541,303
投資信託受益証券	26,690,082,107	13,530,405,810
親投資信託受益証券	316,279,374	216,195,811
未収入金	350,000,000	-
流動資産合計	<u>28,322,025,917</u>	<u>14,180,142,924</u>
資産合計	<u>28,322,025,917</u>	<u>14,180,142,924</u>
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	383,144,210	128,235,309
未払解約金	233,793,864	28,134,787
未払受託者報酬	829,034	430,903
未払委託者報酬	23,489,300	12,208,891
未払利息	970	878
その他未払費用	386,874	201,082
流動負債合計	<u>641,644,252</u>	<u>169,211,850</u>
負債合計	<u>641,644,252</u>	<u>169,211,850</u>
純資産の部		
元本等		
元本	153,257,684,098	128,235,309,184
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（）	125,577,302,433	114,224,378,110
（分配準備積立金）	5,033,992,186	4,128,942,350
元本等合計	<u>27,680,381,665</u>	<u>14,010,931,074</u>
純資産合計	<u>27,680,381,665</u>	<u>14,010,931,074</u>
負債純資産合計	<u>28,322,025,917</u>	<u>14,180,142,924</u>

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第20期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
営業収益		
受取配当金	2,777,000,000	1,614,000,000
受取利息	36	-
有価証券売買等損益	2,558,695,338	9,579,759,860
営業収益合計	218,304,698	7,965,759,860
営業費用		
支払利息	288,369	195,973
受託者報酬	5,158,828	3,684,498
委託者報酬	146,166,716	104,394,124
その他費用	2,412,316	1,722,631
営業費用合計	154,026,229	109,997,226
営業利益	64,278,469	8,075,757,086
経常利益	64,278,469	8,075,757,086
当期純利益	64,278,469	8,075,757,086
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	24,214,524	106,477,186
期首剰余金又は期首次損金()	136,166,094,871	125,577,302,433
剰余金増加額又は欠損金減少額	20,539,077,960	24,615,452,864
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	20,539,077,960	24,615,452,864
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,409,504,059	3,829,634,254
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,409,504,059	3,829,634,254
分配金	2,580,845,408	1,463,614,387
期末剰余金又は期末欠損金()	125,577,302,433	114,224,378,110

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2 費用・収益の計上基準	<p>(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。</p> <p>(2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>
3 その他	当ファンの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、2019年11月12日からとなっており、また、当特定期間の期末が休日のため、2020年5月11日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第20期 特定期間 (2019年11月11日現在)	第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 153,257,684,098口	1 特定期間の末日における受益権の総数 128,235,309,184口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 125,577,302,433円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 114,224,378,110円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額 0.1806円 1,806円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額 0.1093円 1,093円)

(損益及び剩余金計算書に関する注記)

項目	期別	第20期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
分配金の計算過程		<p>2019年5月11日から2019年6月10日までの計算期間末における分配対象金額 47,315,827,760円（1万口当たり2,826円）のうち、585,881,495円（1万口当たり35円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年6月11日から2019年7月10日までの計算期間末における分配対象金額 46,693,541,637円（1万口当たり2,818円）のうち、414,239,755円（1万口当たり25円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年7月11日から2019年8月13日までの計算期間末における分配対象金額 45,817,620,131円（1万口当たり2,818円）のうち、406,441,910円（1万口当たり25円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年8月14日から2019年9月10日までの計算期間末における分配対象金額 45,015,991,112円（1万口当たり2,818円）のうち、399,249,802円（1万口当たり25円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年9月11日から2019年10月10日までの計算期間末における分配対象金額 44,191,968,269円（1万口当たり2,819円）のうち、391,888,236円（1万口当たり25円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年10月11日から2019年11月11日までの計算期間末における分配対象金額 43,210,906,375円（1万口当たり2,819円）のうち、383,144,210円（1万口当たり25円）を分配金額としてあります。</p>	<p>2019年11月12日から2019年12月10日までの計算期間末における分配対象金額 42,031,477,757円（1万口当たり2,820円）のうち、372,604,562円（1万口当たり25円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年12月11日から2020年1月10日までの計算期間末における分配対象金額 40,490,136,845円（1万口当たり2,816円）のうち、287,470,405円（1万口当たり20円）を分配金額としてあります。</p> <p>2020年1月11日から2020年2月10日までの計算期間末における分配対象金額 38,889,886,834円（1万口当たり2,817円）のうち、276,048,351円（1万口当たり20円）を分配金額としてあります。</p> <p>2020年2月11日から2020年3月10日までの計算期間末における分配対象金額 37,821,458,679円（1万口当たり2,818円）のうち、268,406,722円（1万口当たり20円）を分配金額としてあります。</p> <p>2020年3月11日から2020年4月10日までの計算期間末における分配対象金額 36,747,533,395円（1万口当たり2,808円）のうち、130,849,038円（1万口当たり10円）を分配金額としてあります。</p> <p>2020年4月11日から2020年5月11日までの計算期間末における分配対象金額 36,016,827,168円（1万口当たり2,808円）のうち、128,235,309円（1万口当たり10円）を分配金額としてあります。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第20期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれことがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第20期 特定期間 (2019年11月11日現在)	第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第20期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期 別 項 目	第20期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
期首元本額	169,455,754,149 円	153,257,684,098 円
期中追加設定元本額	9,212,018,959 円	4,621,639,320 円
期中一部解約元本額	25,410,089,010 円	29,644,014,234 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第20期 特定期間（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	3,646,250	円
親投資信託受益証券	31,136	円
合計	3,677,386	円

第21期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	2,207,786,892	円
親投資信託受益証券	0	円
合計	2,207,786,892	円

3 デリバティブ取引関係

第20期 特定期間（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

該当事項はありません。

第21期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a . 株式

該当事項はありません。

b . 株式以外の有価証券

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスBRL(毎月分配型)	20,982,578.33	13,530,405,810	
合計		20,982,578.33	13,530,405,810	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	T & D マネーブールマザーファンド	212,895,925	216,195,811	
合計		212,895,925	216,195,811	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第20期 特定期間 (2019年11月11日現在)	第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	6,239,222	-
コール・ローン	8,090,334	5,598,712
投資信託受益証券	282,016,225	152,163,352
親投資信託受益証券	1,435,822	1,435,398
未収入金	6,000,000	-
流動資産合計	303,781,603	159,197,462
資産合計	303,781,603	159,197,462
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,340,078	1,965,049
未払解約金	7,514,144	-
未払受託者報酬	8,648	4,473
未払委託者報酬	245,029	126,722
未払利息	14	11
その他未払費用	4,026	2,079
流動負債合計	11,111,939	2,098,334
負債合計	11,111,939	2,098,334
純資産の部		
元本等		
元本	835,019,709	655,016,463
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	542,350,045	497,917,335
(分配準備積立金)	35,650,026	28,060,135
元本等合計	292,669,664	157,099,128
純資産合計	292,669,664	157,099,128
負債純資産合計	303,781,603	159,197,462

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第20期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
営業収益		
受取配当金	23,900,000	18,100,000
受取利息	1	-
有価証券売買等損益	13,088,413	75,853,297
営業収益合計	10,811,588	57,753,297
営業費用		
支払利息	3,932	3,193
受託者報酬	53,313	39,536
委託者報酬	1,510,600	1,120,192
その他費用	24,874	18,438
営業費用合計	1,592,719	1,181,359
営業利益	9,218,869	58,934,656
経常利益	9,218,869	58,934,656
当期純利益	9,218,869	58,934,656
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	3,014,787	1,473,696
期首剰余金又は期首次損金()	638,133,185	542,350,045
剰余金増加額又は欠損金減少額	150,720,041	133,156,769
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	150,720,041	133,156,769
剰余金減少額又は欠損金増加額	40,050,877	15,334,088
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	40,050,877	15,334,088
分配金	21,090,106	15,929,011
期末剰余金又は期末欠損金()	542,350,045	497,917,335

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2 費用・収益の計上基準	<p>(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。</p> <p>(2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>
3 その他	当ファンの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、2019年11月12日からとなっており、また、当特定期間の期末が休日のため、2020年5月11日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第20期 特定期間 (2019年11月11日現在)	第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 835,019,709口	1 特定期間の末日における受益権の総数 655,016,463口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 542,350,045円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 497,917,335円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額 0.3505円 3,505円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額 0.2398円 2,398円)

(損益及び剩余金計算書に関する注記)

項目	期別	第20期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
分配金の計算過程		<p>2019年5月11日から2019年6月10日までの計算期間末における分配対象金額 436,273,381円（1万口当たり4,505円）のうち、3,873,496円（1万口当たり40円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年6月11日から2019年7月10日までの計算期間末における分配対象金額 391,372,281円（1万口当たり4,514円）のうち、3,468,053円（1万口当たり40円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年7月11日から2019年8月13日までの計算期間末における分配対象金額 388,195,515円（1万口当たり4,514円）のうち、3,439,196円（1万口当たり40円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年8月14日から2019年9月10日までの計算期間末における分配対象金額 399,712,858円（1万口当たり4,517円）のうち、3,538,884円（1万口当たり40円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年9月11日から2019年10月10日までの計算期間末における分配対象金額 387,711,650円（1万口当たり4,520円）のうち、3,430,399円（1万口当たり40円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年10月11日から2019年11月11日までの計算期間末における分配対象金額 377,752,136円（1万口当たり4,523円）のうち、3,340,078円（1万口当たり40円）を分配金額としてあります。</p>	<p>2019年11月12日から2019年12月10日までの計算期間末における分配対象金額 359,266,714円（1万口当たり4,525円）のうち、3,175,341円（1万口当たり40円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年12月11日から2020年1月10日までの計算期間末における分配対象金額 348,885,383円（1万口当たり4,529円）のうち、3,081,031円（1万口当たり40円）を分配金額としてあります。</p> <p>2020年1月11日から2020年2月10日までの計算期間末における分配対象金額 345,375,953円（1万口当たり4,529円）のうち、3,049,794円（1万口当たり40円）を分配金額としてあります。</p> <p>2020年2月11日から2020年3月10日までの計算期間末における分配対象金額 303,592,721円（1万口当たり4,535円）のうち、2,677,334円（1万口当たり40円）を分配金額としてあります。</p> <p>2020年3月11日から2020年4月10日までの計算期間末における分配対象金額 298,851,197円（1万口当たり4,526円）のうち、1,980,462円（1万口当たり30円）を分配金額としてあります。</p> <p>2020年4月11日から2020年5月11日までの計算期間末における分配対象金額 296,609,076円（1万口当たり4,528円）のうち、1,965,049円（1万口当たり30円）を分配金額としてあります。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第20期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれことがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第20期 特定期間 (2019年11月11日現在)	第21期 特定期間 (2020年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第20期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期 別 項 目	第20期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
期首元本額	1,006,595,951 円	835,019,709 円
期中追加設定元本額	60,791,082 円	23,137,846 円
期中一部解約元本額	232,367,324 円	203,141,092 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第20期 特定期間（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	10,797,966	円
親投資信託受益証券	141	円
合計	10,797,825	円

第21期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	7,667,736	円
親投資信託受益証券	0	円
合計	7,667,736	円

3 デリバティブ取引関係

第20期 特定期間（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

該当事項はありません。

第21期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a . 株式

該当事項はありません。

b . 株式以外の有価証券

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスZAR(毎月分配型)	120,816.44	152,163,352	
合計		120,816.44	152,163,352	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザーファンド	1,413,489	1,435,398	
合計		1,413,489	1,435,398	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型】**野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型****野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型****野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型**

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。

2. 当ファンドの計算期間は6カ月末満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

3. 当ファンドは、第18期特定期間(2019年11月12日から2020年5月11日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 特定期間 (2019年11月11日現在)	第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	2,660,449	-
コール・ローン	3,449,776	7,075,033
投資信託受益証券	152,627,017	118,014,899
親投資信託受益証券	1,055,276	1,054,964
流動資産合計	159,792,518	126,144,896
資産合計	159,792,518	126,144,896
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	972,475	734,825
未払解約金	53,123	-
未払受託者報酬	4,600	3,519
未払委託者報酬	130,364	99,680
未払利息	6	14
その他未払費用	2,136	1,635
流動負債合計	1,162,704	839,673
負債合計	1,162,704	839,673
純資産の部		
元本等		
元本	216,105,665	209,950,077
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（）	57,475,851	84,644,854
(分配準備積立金)	24,245,684	23,822,113
元本等合計	158,629,814	125,305,223
純資産合計	158,629,814	125,305,223
負債純資産合計	159,792,518	126,144,896

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
営業収益		
受取配当金	7,200,000	6,300,000
有価証券売買等損益	190,580	29,412,430
営業収益合計	<u>7,390,580</u>	<u>23,112,430</u>
営業費用		
支払利息	1,745	2,266
受託者報酬	26,778	24,187
委託者報酬	758,767	685,153
その他費用	12,454	11,258
営業費用合計	<u>799,744</u>	<u>722,864</u>
営業利益	6,590,836	23,835,294
経常利益	6,590,836	23,835,294
当期純利益	6,590,836	23,835,294
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	7,688	61,247
期首剰余金又は期首次損金()	60,743,023	57,475,851
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,180,022	2,209,921
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,180,022	2,209,921
剰余金減少額又は欠損金増加額	555,500	322,895
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	555,500	322,895
分配金	5,940,498	5,281,982
期末剰余金又は期末欠損金()	<u>57,475,851</u>	<u>84,644,854</u>

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2 費用・収益の計上基準	<p>(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。</p> <p>(2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>
3 その他	当ファンの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、2019年11月12日からとなっており、また、当特定期間の期末が休日のため、2020年5月11日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第17期 特定期間 (2019年11月11日現在)	第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 216,105,665口	1 特定期間の末日における受益権の総数 209,950,077口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 57,475,851円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 84,644,854円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額 0.7340円 7,340円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額 0.5968円 5,968円)

(損益及び剩余金計算書に関する注記)

項目	期別	第17期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
分配金の計算過程		<p>2019年5月11日から2019年6月10日までの計算期間末における分配対象金額 129,477,374円（1万口当たり5,836円）のうち、998,359円（1万口当たり45円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年6月11日から2019年7月10日までの計算期間末における分配対象金額 130,244,000円（1万口当たり5,843円）のうち、1,002,925円（1万口当たり45円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年7月11日から2019年8月13日までの計算期間末における分配対象金額 129,499,371円（1万口当たり5,846円）のうち、996,759円（1万口当たり45円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年8月14日から2019年9月10日までの計算期間末における分配対象金額 129,289,621円（1万口当たり5,854円）のうち、993,804円（1万口当たり45円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年9月11日から2019年10月10日までの計算期間末における分配対象金額 127,103,281円（1万口当たり5,859円）のうち、976,176円（1万口当たり45円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年10月11日から2019年11月11日までの計算期間末における分配対象金額 126,812,023円（1万口当たり5,868円）のうち、972,475円（1万口当たり45円）を分配金額としてあります。</p>	<p>2019年11月12日から2019年12月10日までの計算期間末における分配対象金額 124,067,927円（1万口当たり5,873円）のうち、950,571円（1万口当たり45円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年12月11日から2020年1月10日までの計算期間末における分配対象金額 124,275,998円（1万口当たり5,879円）のうち、951,202円（1万口当たり45円）を分配金額としてあります。</p> <p>2020年1月11日から2020年2月10日までの計算期間末における分配対象金額 124,356,684円（1万口当たり5,880円）のうち、951,706円（1万口当たり45円）を分配金額としてあります。</p> <p>2020年2月11日から2020年3月10日までの計算期間末における分配対象金額 124,528,932円（1万口当たり5,881円）のうち、952,844円（1万口当たり45円）を分配金額としてあります。</p> <p>2020年3月11日から2020年4月10日までの計算期間末における分配対象金額 124,325,947円（1万口当たり5,873円）のうち、740,834円（1万口当たり35円）を分配金額としてあります。</p> <p>2020年4月11日から2020年5月11日までの計算期間末における分配対象金額 123,380,679円（1万口当たり5,876円）のうち、734,825円（1万口当たり35円）を分配金額としてあります。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第17期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれことがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第17期 特定期間 (2019年11月11日現在)	第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第17期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

期 別 項 目	第17期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
期首元本額	225,834,425 円	216,105,665 円
期中追加設定元本額	2,189,294 円	1,106,950 円
期中一部解約元本額	11,918,054 円	7,262,538 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第17期 特定期間（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	3,097,032	円
親投資信託受益証券	103	円
合計	3,096,929	円

第18期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	1,423,354	円
親投資信託受益証券	0	円
合計	1,423,354	円

3 デリバティブ取引関係

第17期 特定期間（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

該当事項はありません。

第18期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a . 株式

該当事項はありません。

b . 株式以外の有価証券

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスCAD(毎月分配型)	28,594.63	118,014,899	
合計		28,594.63	118,014,899	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	T & D マネーブールマザーファンド	1,038,862	1,054,964	
合計		1,038,862	1,054,964	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 特定期間 (2019年11月11日現在)	第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	111,297,654	-
コール・ローン	144,318,507	223,247,908
投資信託受益証券	5,686,736,621	4,507,606,169
親投資信託受益証券	43,691,933	43,679,030
流動資産合計	5,986,044,715	4,774,533,107
資産合計	5,986,044,715	4,774,533,107
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	63,290,050	63,029,801
未払解約金	15,353,475	-
未払受託者報酬	168,197	131,773
未払委託者報酬	4,765,520	3,733,556
未払利息	257	452
その他未払費用	78,480	61,483
流動負債合計	83,655,979	66,957,065
負債合計	83,655,979	66,957,065
純資産の部		
元本等		
元本	9,041,435,803	10,504,966,947
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（）	3,139,047,067	5,797,390,905
（分配準備積立金）	546,205,137	450,185,090
元本等合計	5,902,388,736	4,707,576,042
純資産合計	5,902,388,736	4,707,576,042
負債純資産合計	5,986,044,715	4,774,533,107

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
営業収益		
受取配当金	387,000,000	411,000,000
受取利息	12	-
有価証券売買等損益	24,375,589	2,189,143,355
営業収益合計	362,624,423	1,778,143,355
営業費用		
支払利息	69,555	82,442
受託者報酬	912,588	937,340
委託者報酬	25,856,478	26,557,934
その他費用	426,845	438,412
営業費用合計	27,265,466	28,016,128
営業利益	335,358,957	1,806,159,483
経常利益	335,358,957	1,806,159,483
当期純利益	335,358,957	1,806,159,483
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	5,435,509	25,668,403
期首剰余金又は期首次損金()	2,654,333,006	3,139,047,067
剰余金増加額又は欠損金減少額	265,164,243	658,767,973
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	265,164,243	658,767,973
剰余金減少額又は欠損金増加額	716,538,541	1,146,088,580
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	716,538,541	1,146,088,580
分配金	363,263,211	390,532,151
期末剰余金又は期末欠損金()	3,139,047,067	5,797,390,905

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2 費用・収益の計上基準	<p>(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。</p> <p>(2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>
3 その他	当ファンの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、2019年11月12日からとなっており、また、当特定期間の期末が休日のため、2020年5月11日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第17期 特定期間 (2019年11月11日現在)	第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 9,041,435,803口	1 特定期間の末日における受益権の総数 10,504,966,947口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 3,139,047,067円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 5,797,390,905円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6528円 (1万口当たり純資産額 6,528円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4481円 (1万口当たり純資産額 4,481円)

(損益及び剩余金計算書に関する注記)

項目	期別	第17期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
分配金の計算過程		<p>2019年5月11日から2019年6月10日までの計算期間末における分配対象金額3,909,847,533円(1万口当たり5,018円)のうち、54,533,598円(1万口当たり70円)を分配金額としてあります。</p> <p>2019年6月11日から2019年7月10日までの計算期間末における分配対象金額4,288,790,290円(1万口当たり5,021円)のうち、59,789,989円(1万口当たり70円)を分配金額としてあります。</p> <p>2019年7月11日から2019年8月13日までの計算期間末における分配対象金額4,420,539,778円(1万口当たり5,021円)のうち、61,627,716円(1万口当たり70円)を分配金額としてあります。</p> <p>2019年8月14日から2019年9月10日までの計算期間末における分配対象金額4,426,549,220円(1万口当たり5,024円)のうち61,665,704円(1万口当たり70円)を分配金額としてあります。</p> <p>2019年9月11日から2019年10月10日までの計算期間末における分配対象金額4,476,359,647円(1万口当たり5,025円)のうち、62,356,154円(1万口当たり70円)を分配金額としてあります。</p> <p>2019年10月11日から2019年11月11日までの計算期間末における分配対象金額4,547,184,000円(1万口当たり5,029円)のうち、63,290,050円(1万口当たり70円)を分配金額としてあります。</p>	<p>2019年11月12日から2019年12月10日までの計算期間末における分配対象金額4,473,704,694円(1万口当たり5,030円)のうち、62,257,450円(1万口当たり70円)を分配金額としてあります。</p> <p>2019年12月11日から2020年1月10日までの計算期間末における分配対象金額4,496,038,012円(1万口当たり5,034円)のうち、62,509,066円(1万口当たり70円)を分配金額としてあります。</p> <p>2020年1月11日から2020年2月10日までの計算期間末における分配対象金額4,852,854,952円(1万口当たり5,036円)のうち、67,445,837円(1万口当たり70円)を分配金額としてあります。</p> <p>2020年2月11日から2020年3月10日までの計算期間末における分配対象金額5,310,255,805円(1万口当たり5,033円)のうち、73,846,957円(1万口当たり70円)を分配金額としてあります。</p> <p>2020年3月11日から2020年4月10日までの計算期間末における分配対象金額5,144,714,487円(1万口当たり5,023円)のうち、61,443,040円(1万口当たり60円)を分配金額としてあります。</p> <p>2020年4月11日から2020年5月11日までの計算期間末における分配対象金額5,277,195,123円(1万口当たり5,023円)のうち、63,029,801円(1万口当たり60円)を分配金額としてあります。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第17期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれことがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第17期 特定期間 (2019年11月11日現在)	第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第17期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

期 別 項 目	第17期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
期首元本額	7,675,910,688 円	9,041,435,803 円
期中追加設定元本額	2,112,300,454 円	3,242,469,306 円
期中一部解約元本額	746,775,339 円	1,778,938,162 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第17期 特定期間（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	208,000,823	円
親投資信託受益証券	4,302	円
合計	207,996,521	円

第18期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	175,292,254	円
親投資信託受益証券	0	円
合計	175,292,254	円

3 デリバティブ取引関係

第17期 特定期間（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

該当事項はありません。

第18期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a . 株式

該当事項はありません。

b . 株式以外の有価証券

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスMXN(毎月分配型)	1,317,977.66	4,507,606,169	
合計		1,317,977.66	4,507,606,169	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザーファンド	43,012,339	43,679,030	
合計		43,012,339	43,679,030	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 特定期間 (2019年11月11日現在)	第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	546,725,841	-
コール・ローン	708,933,698	730,120,688
投資信託受益証券	16,102,657,107	11,433,736,117
親投資信託受益証券	33,760,532	33,750,561
流動資産合計	17,392,077,178	12,197,607,366
資産合計	17,392,077,178	12,197,607,366
負債の部		
流動負債		
未払金	250,000,000	-
未払収益分配金	356,745,532	236,026,381
未払解約金	30,962,225	64,606,116
未払受託者報酬	471,426	349,164
未払委託者報酬	13,357,031	9,892,965
未払利息	1,262	1,478
その他未払費用	219,989	162,933
流動負債合計	651,757,465	311,039,037
負債合計	651,757,465	311,039,037
純資産の部		
元本等		
元本	54,883,928,025	59,006,595,280
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（）	38,143,608,312	47,120,026,951
（分配準備積立金）	467,551,077	370,743,281
元本等合計	16,740,319,713	11,886,568,329
純資産合計	16,740,319,713	11,886,568,329
負債純資産合計	17,392,077,178	12,197,607,366

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
営業収益		
受取配当金	1,848,000,000	2,130,000,000
受取利息	53	-
有価証券売買等損益	529,272,947	6,298,930,961
営業収益合計	2,377,273,000	4,168,930,961
営業費用		
支払利息	221,522	266,982
受託者報酬	2,364,006	2,691,822
委託者報酬	66,980,163	76,268,253
その他費用	1,106,644	1,259,819
営業費用合計	70,672,335	80,486,876
営業利益	2,306,600,665	4,249,417,837
経常利益	2,306,600,665	4,249,417,837
当期純利益	2,306,600,665	4,249,417,837
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	29,670,400	78,916,231
期首剰余金又は期首次損金()	28,063,689,865	38,143,608,312
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,786,905,417	7,344,737,298
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,786,905,417	7,344,737,298
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,302,571,055	10,077,352,375
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,302,571,055	10,077,352,375
分配金	1,841,183,074	2,073,301,956
期末剰余金又は期末欠損金()	38,143,608,312	47,120,026,951

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2 費用・収益の計上基準	<p>(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。</p> <p>(2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>
3 その他	当ファンの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、2019年11月12日からとなっており、また、当特定期間の期末が休日のため、2020年5月11日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第17期 特定期間 (2019年11月11日現在)	第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 54,883,928,025口	1 特定期間の末日における受益権の総数 59,006,595,280口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 38,143,608,312円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 47,120,026,951円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額 0.3050円 (3,050円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額 0.2014円 (2,014円)

(損益及び剩余金計算書に関する注記)

項目	期別	第17期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
分配金の計算過程		<p>2019年5月11日から2019年6月10日までの計算期間末における分配対象金額 21,241,412,156円（1万口当たり5,344円）のうち、258,344,751円（1万口当たり65円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年6月11日から2019年7月10日までの計算期間末における分配対象金額 22,671,266,372円（1万口当たり5,344円）のうち、275,730,225円（1万口当たり65円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年7月11日から2019年8月13日までの計算期間末における分配対象金額 24,318,656,787円（1万口当たり5,343円）のうち、295,829,639円（1万口当たり65円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年8月14日から2019年9月10日までの計算期間末における分配対象金額 25,929,152,605円（1万口当たり5,341円）のうち、315,533,692円（1万口当たり65円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年9月11日から2019年10月10日までの計算期間末における分配対象金額 27,852,119,043円（1万口当たり5,340円）のうち、338,999,235円（1万口当たり65円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年10月11日から2019年11月11日までの計算期間末における分配対象金額 29,309,739,311円（1万口当たり5,340円）のうち、356,745,532円（1万口当たり65円）を分配金額としてあります。</p>	<p>2019年11月12日から2019年12月10日までの計算期間末における分配対象金額 31,975,078,500円（1万口当たり5,337円）のうち、389,356,623円（1万口当たり65円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年12月11日から2020年1月10日までの計算期間末における分配対象金額 33,055,838,189円（1万口当たり5,337円）のうち、402,514,754円（1万口当たり65円）を分配金額としてあります。</p> <p>2020年1月11日から2020年2月10日までの計算期間末における分配対象金額 33,720,586,985円（1万口当たり5,337円）のうち、410,658,809円（1万口当たり65円）を分配金額としてあります。</p> <p>2020年2月11日から2020年3月10日までの計算期間末における分配対象金額 32,592,837,076円（1万口当たり5,338円）のうち、396,846,447円（1万口当たり65円）を分配金額としてあります。</p> <p>2020年3月11日から2020年4月10日までの計算期間末における分配対象金額 31,604,659,676円（1万口当たり5,313円）のうち、237,898,942円（1万口当たり40円）を分配金額としてあります。</p> <p>2020年4月11日から2020年5月11日までの計算期間末における分配対象金額 31,358,574,381円（1万口当たり5,314円）のうち、236,026,381円（1万口当たり40円）を分配金額としてあります。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第17期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれことがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第17期 特定期間 (2019年11月11日現在)	第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第17期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期 別 項 目	第17期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
期首元本額	39,493,966,604 円	54,883,928,025 円
期中追加設定元本額	20,830,885,803 円	14,299,417,638 円
期中一部解約元本額	5,440,924,382 円	10,176,750,383 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第17期 特定期間（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	404,192,772	円
親投資信託受益証券	3,324	円
合計	404,189,448	円

第18期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	1,015,854,263	円
親投資信託受益証券	0	円
合計	1,015,854,263	円

3 デリバティブ取引関係

第17期 特定期間（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

該当事項はありません。

第18期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a . 株式

該当事項はありません。

b . 株式以外の有価証券

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスTRY(毎月分配型)	8,172,797.92	11,433,736,117	
合計		8,172,797.92	11,433,736,117	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザーファンド	33,235,413	33,750,561	
合計		33,235,413	33,750,561	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 特定期間 (2019年11月11日現在)	第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	6,553,843	-
金銭信託	21,218,935	-
コール・ローン	27,514,371	57,339,906
投資信託受益証券	1,254,823,678	1,030,374,623
親投資信託受益証券	13,749,614	13,745,554
派生商品評価勘定	8,406	-
未収入金	-	7,597,714
流動資産合計	<u>1,323,868,847</u>	<u>1,109,057,797</u>
資産合計	<u>1,323,868,847</u>	<u>1,109,057,797</u>
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	4,494,464	6,336,225
未払金	-	418,344
未払収益分配金	4,116,057	3,437,872
未払解約金	2,843,375	-
未払受託者報酬	39,157	30,970
未払委託者報酬	1,109,410	877,514
未払利息	48	116
その他未払費用	18,262	14,443
流動負債合計	<u>12,620,773</u>	<u>11,115,484</u>
負債合計	<u>12,620,773</u>	<u>11,115,484</u>
純資産の部		
元本等		
元本	2,744,038,130	2,291,915,091
剩余金		
期末剩余金又は期末欠損金（）	1,432,790,056	1,193,972,778
（分配準備積立金）	<u>123,717,674</u>	<u>97,965,645</u>
元本等合計	<u>1,311,248,074</u>	<u>1,097,942,313</u>
純資産合計	<u>1,311,248,074</u>	<u>1,097,942,313</u>
負債純資産合計	<u>1,323,868,847</u>	<u>1,109,057,797</u>

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
営業収益		
受取配当金	39,909,945	36,649,867
受取利息	36,373	17,422
有価証券売買等損益	147,617,106	9,642,608
為替差損益	17,726,271	3,543,719
営業収益合計	<u>169,837,153</u>	<u>23,480,962</u>
営業費用		
支払利息	21,177	23,112
受託者報酬	220,229	208,358
委託者報酬	6,239,841	5,903,397
その他費用	153,323	141,054
営業費用合計	<u>6,634,570</u>	<u>6,275,921</u>
営業利益	<u>163,202,583</u>	<u>17,205,041</u>
経常利益	163,202,583	17,205,041
当期純利益	163,202,583	17,205,041
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	3,762,992	19,026,314
期首剰余金又は期首次損金()	1,692,733,009	1,432,790,056
剰余金増加額又は欠損金減少額	490,166,466	426,902,337
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	490,166,466	426,902,337
剰余金減少額又は欠損金増加額	363,145,175	201,502,971
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	363,145,175	201,502,971
分配金	26,517,929	22,813,443
期末剰余金又は期末欠損金()	<u>1,432,790,056</u>	<u>1,193,972,778</u>

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価してあります。 (3)為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益、為替差損益 約定日基準で計上しております。
4 その他	当ファンドの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、2019年11月12日からとなっており、また、当特定期間の期末が休日のため、2020年5月11日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第17期 特定期間 (2019年11月11日現在)	第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 2,744,038,130口	1 特定期間の末日における受益権の総数 2,291,915,091口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,432,790,056円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,193,972,778円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4779円 (1万口当たり純資産額 4,779円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4791円 (1万口当たり純資産額 4,791円)

(損益及び剩余金計算書に関する注記)

項目	期別	第17期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
分配金の計算過程		<p>2019年5月11日から2019年6月10日までの計算期間末における分配対象金額 830,350,854円（1万口当たり2,924円）のうち、5,679,453円（1万口当たり20円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年6月11日から2019年7月10日までの計算期間末における分配対象金額 838,132,886円（1万口当たり2,927円）のうち、4,294,965円（1万口当たり15円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年7月11日から2019年8月13日までの計算期間末における分配対象金額 789,155,350円（1万口当たり2,935円）のうち、4,032,047円（1万口当たり15円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年8月14日から2019年9月10日までの計算期間末における分配対象金額 841,691,440円（1万口当たり2,941円）のうち、4,292,243円（1万口当たり15円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年9月11日から2019年10月10日までの計算期間末における分配対象金額 806,044,529円（1万口当たり2,946円）のうち、4,103,164円（1万口当たり15円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年10月11日から2019年11月11日までの計算期間末における分配対象金額 809,959,658円（1万口当たり2,951円）のうち、4,116,057円（1万口当たり15円）を分配金額としてあります。</p>	<p>2019年11月12日から2019年12月10日までの計算期間末における分配対象金額 803,719,688円（1万口当たり2,956円）のうち、4,077,009円（1万口当たり15円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年12月11日から2020年1月10日までの計算期間末における分配対象金額 785,127,033円（1万口当たり2,966円）のうち、3,970,114円（1万口当たり15円）を分配金額としてあります。</p> <p>2020年1月11日から2020年2月10日までの計算期間末における分配対象金額 800,410,898円（1万口当たり2,975円）のうち、4,034,872円（1万口当たり15円）を分配金額としてあります。</p> <p>2020年2月11日から2020年3月10日までの計算期間末における分配対象金額 743,153,728円（1万口当たり2,985円）のうち、3,734,071円（1万口当たり15円）を分配金額としてあります。</p> <p>2020年3月11日から2020年4月10日までの計算期間末における分配対象金額 709,635,110円（1万口当たり2,990円）のうち、3,559,505円（1万口当たり15円）を分配金額としてあります。</p> <p>2020年4月11日から2020年5月11日までの計算期間末における分配対象金額 687,150,804円（1万口当たり2,998円）のうち、3,437,872円（1万口当たり15円）を分配金額としてあります。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第17期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、デリバティブ取引及びコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p> <p>デリバティブ取引は、為替予約取引であり、外貨建有価証券の買付代金等の実需に対応する取引及び信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定に従って為替変動リスクを回避することを目的として行う取引です。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っています。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左

4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p> <p>また、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左
---------------------------	--	----

金融商品の時価等に関する事項

	第17期 特定期間 (2019年11月11日現在)	第18期 特定期間 (2020年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。</p> <p>為替予約取引については、（他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項に記載の通りです。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。</p>	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第17期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

期 別 項 目	第17期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
期首元本額	2,961,602,507 円	2,744,038,130 円
期中追加設定元本額	706,550,295 円	414,902,811 円
期中一部解約元本額	924,114,672 円	867,025,850 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第17期 特定期間（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	42,321,812	円
親投資信託受益証券	1,354	円
合計	42,323,166	円

第18期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	24,770,186	円
親投資信託受益証券	0	円
合計	24,770,186	円

3 デリバティブ取引関係

第17期 特定期間（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

(単位：円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
			うち1年超	
市場取引以外の取引	為替予約取引	USドル	-	4,486,058
	売 建			
	合計	1,275,187,184	-	1,279,673,242

(注) 1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

第18期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建	USドル	1,003,868,775	-	1,010,205,000 6,336,225
	合 計		1,003,868,775	-	1,010,205,000 6,336,225

(注) 1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a . 株式

該当事項はありません。

b . 株式以外の有価証券

(2020年5月11日現在)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
US ドル	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスGOLD (毎月分配型)	276,708.83	9,634,171.33	
		合計 (邦貨換算)	276,708.83	(1,030,374,623)	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託 受益証券	T & D マネーブールマザーファンド	13,535,750	13,745,554	
合計		13,535,750	13,745,554	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

有価証券明細表注記

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
US ドル	投資信託受益証券	1銘柄	93.85%

(注) 「組入時価比率」については、組入時価の純資産総額に対する割合を示すものです。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「その他の注記（デリバティブ取引関係）」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

【野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型】

野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型

野村エマージング債券投信（ブラジルレアルコース）年2回決算型

野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

野村エマージング債券投信（マネーブールファンド）年2回決算型

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、第21期計算期間(2019年11月12日から2020年5月11日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型
(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第20期 (2019年11月11日現在)	第21期 (2020年5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	12,609,825	-
コール・ローン	16,351,029	21,069,329
投資信託受益証券	748,476,928	563,027,895
親投資信託受益証券	5,764,830	5,763,128
流動資産合計	783,202,612	589,860,352
資産合計	783,202,612	589,860,352
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	574,119	477,470
未払解約金	1,105,690	-
未払受託者報酬	110,620	114,811
未払委託者報酬	3,134,356	3,252,889
未払利息	29	42
その他未払費用	51,562	53,516
流動負債合計	4,976,376	3,898,728
負債合計	4,976,376	3,898,728
純資産の部		
元本等		
元本	574,119,618	477,470,670
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	204,106,618	108,490,954
(分配準備積立金)	31,187,407	25,516,940
元本等合計	778,226,236	585,961,624
純資産合計	778,226,236	585,961,624
負債純資産合計	783,202,612	589,860,352

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第20期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
営業収益		
受取配当金	4,300,000	3,500,000
受取利息	1	-
有価証券売買等損益	9,490,426	58,450,735
営業収益合計	13,790,427	54,950,735
営業費用		
支払利息	7,046	8,665
受託者報酬	110,620	114,811
委託者報酬	3,134,356	3,252,889
その他費用	51,659	53,620
営業費用合計	3,303,681	3,429,985
営業利益	10,486,746	58,380,720
経常利益	10,486,746	58,380,720
当期純利益	10,486,746	58,380,720
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,077,650	2,760,304
期首剰余金又は期首次損金()	165,388,327	204,106,618
剰余金増加額又は欠損金減少額	55,220,802	2,053,146
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	55,220,802	2,053,146
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,337,488	36,050,316
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,337,488	36,050,316
分配金	574,119	477,470
期末剰余金又は期末欠損金()	204,106,618	108,490,954

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、2019年11月12日からとなっており、また、当計算期間の期末が休日のため、2020年5月11日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第20期 (2019年11月11日現在)	第21期 (2020年5月11日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 574,119,618口	1 計算期間の末日における受益権の総数 477,470,670口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.3555円 (13,555円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.2272円 (12,272円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

期 別 項 目	第20期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(3,081,862円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(172,919,211円)、及び分配準備積立金(28,679,664円)より、分配対象収益は204,680,737円(1万口当たり3,565円)であり、うち574,119円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益(69,067円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(128,089,413円)、及び分配準備積立金(25,925,343円)より、分配対象収益は154,083,823円(1万口当たり3,227円)であり、うち477,470円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第20期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第20期 (2019年11月11日現在)	第21期 (2020年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第20期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期 別 項 目	第20期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
期首元本額	494,575,732 円	574,119,618 円
期中追加設定元本額	152,517,071 円	5,361,529 円
期中一部解約元本額	72,973,185 円	102,010,477 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第20期（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	7,405,169 円
親投資信託受益証券	2,270 円
合計	7,402,899 円

第21期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	61,855,470 円
親投資信託受益証券	1,702 円
合計	61,857,172 円

3 デリバティブ取引関係

第20期（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

該当事項はありません。

第21期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a . 株式

該当事項はありません。

b . 株式以外の有価証券

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスJPY(年2回決算型)	45,973.20	563,027,895	
合計		45,973.20	563,027,895	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザーファンド	5,675,163	5,763,128	
合計		5,675,163	5,763,128	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第20期 (2019年11月11日現在)	第21期 (2020年5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	4,040,131	-
コール・ローン	5,238,795	6,267,307
投資信託受益証券	288,356,528	176,285,119
親投資信託受益証券	2,677,821	2,677,030
流動資産合計	300,313,275	185,229,456
資産合計	300,313,275	185,229,456
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	188,251	139,635
未払解約金	19,200	-
未払受託者報酬	51,278	41,681
未払委託者報酬	1,452,898	1,180,855
未払利息	9	12
その他未払費用	23,873	19,391
流動負債合計	1,735,509	1,381,574
負債合計	1,735,509	1,381,574
純資産の部		
元本等		
元本	188,251,506	139,635,284
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	110,326,260	44,212,598
(分配準備積立金)	49,641,834	36,682,424
元本等合計	298,577,766	183,847,882
純資産合計	298,577,766	183,847,882
負債純資産合計	300,313,275	185,229,456

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第20期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
営業収益		
受取配当金	1,700,000	1,100,000
有価証券売買等損益	963,018	44,072,200
営業収益合計	2,663,018	42,972,200
営業費用		
支払利息	3,129	2,964
受託者報酬	51,278	41,681
委託者報酬	1,452,898	1,180,855
その他費用	23,923	19,425
営業費用合計	1,531,228	1,244,925
営業利益	1,131,790	44,217,125
経常利益	1,131,790	44,217,125
当期純利益	1,131,790	44,217,125
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	176,003	6,698,597
期首剰余金又は期首次損金()	123,758,887	110,326,260
剰余金増加額又は欠損金減少額	390,888	294,924
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	390,888	294,924
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,943,057	28,750,423
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,943,057	28,750,423
分配金	188,251	139,635
期末剰余金又は期末欠損金()	110,326,260	44,212,598

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、2019年11月12日からとなっており、また、当計算期間の期末が休日のため、2020年5月11日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第20期 (2019年11月11日現在)	第21期 (2020年5月11日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 188,251,506口	1 計算期間の末日における受益権の総数 139,635,284口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.5861円 (15,861円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.3166円 (13,166円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

期 別 項 目	第20期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(782,617円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(115,056,079円)、及び分配準備積立金(49,047,468円)より、分配対象収益は164,886,164円(1万口当たり8,758円)であり、うち188,251円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益(0円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(85,511,244円)、及び分配準備積立金(36,822,059円)より、分配対象収益は122,333,303円(1万口当たり8,760円)であり、うち139,635円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第20期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第20期 (2019年11月11日現在)	第21期 (2020年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第20期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期 別 項 目	第20期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
期首元本額	213,548,991 円	188,251,506 円
期中追加設定元本額	681,464 円	747,695 円
期中一部解約元本額	25,978,949 円	49,363,917 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第20期（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,065,428 円
親投資信託受益証券	1,054 円
合計	1,064,374 円

第21期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	37,807,166 円
親投資信託受益証券	791 円
合計	37,807,957 円

3 デリバティブ取引関係

第20期（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

該当事項はありません。

第21期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a . 株式

該当事項はありません。

b . 株式以外の有価証券

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスAUD（年2回決算型）	13,284.20	176,285,119	
合計		13,284.20	176,285,119	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザーファンド	2,636,170	2,677,030	
合計		2,636,170	2,677,030	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（ブラジルレアルコース）年2回決算型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第20期 (2019年11月11日現在)	第21期 (2020年5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	30,729,141	-
コール・ローン	39,846,157	36,079,670
投資信託受益証券	1,615,644,371	846,933,442
親投資信託受益証券	9,889,654	9,886,733
流動資産合計	<u>1,696,109,323</u>	892,899,845
資産合計	<u>1,696,109,323</u>	892,899,845
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,125,164	926,136
未払解約金	14,112,660	187,162
未払受託者報酬	321,744	222,473
未払委託者報酬	9,115,904	6,303,311
未払利息	70	73
その他未払費用	150,086	103,760
流動負債合計	<u>24,825,628</u>	7,742,915
負債合計	<u>24,825,628</u>	7,742,915
純資産の部		
元本等		
元本	1,125,164,872	926,136,402
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（）	546,118,823	40,979,472
（分配準備積立金）	230,127,743	184,054,575
元本等合計	<u>1,671,283,695</u>	885,156,930
純資産合計	<u>1,671,283,695</u>	885,156,930
負債純資産合計	<u>1,696,109,323</u>	892,899,845

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第20期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
営業収益		
受取配当金	9,700,000	6,000,000
受取利息	4	-
有価証券売買等損益	16,239,358	494,713,850
営業収益合計	25,939,362	488,713,850
営業費用		
支払利息	25,495	16,120
受託者報酬	321,744	222,473
委託者報酬	9,115,904	6,303,311
その他費用	150,466	103,994
営業費用合計	9,613,609	6,645,898
営業利益	16,325,753	495,359,748
経常利益	16,325,753	495,359,748
当期純利益	16,325,753	495,359,748
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	19,355,678	8,455,384
期首剰余金又は期首次損金()	649,979,152	546,118,823
剰余金増加額又は欠損金減少額	117,557,605	10,944,020
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	117,557,605	10,944,020
剰余金減少額又は欠損金増加額	217,262,845	110,211,815
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	217,262,845	110,211,815
分配金	1,125,164	926,136
期末剰余金又は期末欠損金()	546,118,823	40,979,472

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、2019年11月12日からとなっており、また、当計算期間の期末が休日のため、2020年5月11日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第20期 (2019年11月11日現在)	第21期 (2020年5月11日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 1,125,164,872口	1 計算期間の末日における受益権の総数 926,136,402口
-	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 40,979,472円
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4854円 (1万口当たり純資産額 14,854円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9558円 (1万口当たり純資産額 9,558円)

(損益及び剩余金計算書に関する注記)

期 別 項 目	第20期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(38,193円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(643,511,493円)、及び分配準備積立金(231,214,714円)より、分配対象収益は874,764,400円(1万口当たり7,774円)であり、うち1,125,164円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益(0円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(534,915,629円)、及び分配準備積立金(184,980,711円)より、分配対象収益は719,896,340円(1万口当たり7,773円)であり、うち926,136円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第20期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第20期 (2019年11月11日現在)	第21期 (2020年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第20期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期 別 項 目	第20期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
期首元本額	1,346,542,876 円	1,125,164,872 円
期中追加設定元本額	227,328,698 円	29,808,236 円
期中一部解約元本額	448,706,702 円	228,836,706 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第20期（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	4,018,010 円
親投資信託受益証券	3,894 円
合計	4,021,904 円

第21期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	491,339,506 円
親投資信託受益証券	2,921 円
合計	491,342,427 円

3 デリバティブ取引関係

第20期（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

該当事項はありません。

第21期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a . 株式

該当事項はありません。

b . 株式以外の有価証券

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスBRL(年2回決算型)	89,251.16	846,933,442	
合計		89,251.16	846,933,442	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザーファンド	9,735,828	9,886,733	
合計		9,735,828	9,886,733	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第20期 (2019年11月11日現在)	第21期 (2020年5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	280,011	-
コール・ローン	363,088	857,860
投資信託受益証券	15,871,414	11,284,915
親投資信託受益証券	133,807	133,767
流動資産合計	16,648,320	12,276,542
資産合計	16,648,320	12,276,542
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	11,239	11,245
未払受託者報酬	2,775	2,563
未払委託者報酬	78,252	72,546
未払利息	-	1
その他未払費用	1,224	1,144
流動負債合計	93,490	87,499
負債合計	93,490	87,499
純資産の部		
元本等		
元本	11,239,618	11,245,343
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	5,315,212	943,700
(分配準備積立金)	3,914,530	3,926,850
元本等合計	16,554,830	12,189,043
純資産合計	16,554,830	12,189,043
負債純資産合計	16,648,320	12,276,542

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第20期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
営業収益		
受取配当金	100,000	100,000
有価証券売買等損益	376,969	4,386,539
営業収益合計	476,969	4,286,539
営業費用		
支払利息	108	181
受託者報酬	2,775	2,563
委託者報酬	78,252	72,546
その他費用	1,224	1,145
営業費用合計	82,359	76,435
営業利益	394,610	4,362,974
経常利益	394,610	4,362,974
当期純利益	394,610	4,362,974
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	4,825	-
期首剰余金又は期首次損金()	5,100,408	5,315,212
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,983	2,707
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,983	2,707
剰余金減少額又は欠損金増加額	171,725	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	171,725	-
分配金	11,239	11,245
期末剰余金又は期末欠損金()	5,315,212	943,700

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、2019年11月12日からとなっており、また、当計算期間の期末が休日のため、2020年5月11日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第20期 (2019年11月11日現在)	第21期 (2020年5月11日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 11,239,618口	1 計算期間の末日における受益権の総数 11,245,343口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.4729円 (14,729円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.0839円 (10,839円)

(損益及び剩余金計算書に関する注記)

期 別 項 目	第20期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(82,491円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(2,610,100円)、及び分配準備積立金(3,843,278円)より、分配対象収益は6,535,869円(1万口当たり5,815円)であり、うち11,239円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益(23,565円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(2,613,423円)、及び分配準備積立金(3,914,530円)より、分配対象収益は6,551,518円(1万口当たり5,825円)であり、うち11,245円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第20期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第20期 (2019年11月11日現在)	第21期 (2020年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第20期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期 別 項 目	第20期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
期首元本額	11,614,280 円	11,239,618 円
期中追加設定元本額	20,122 円	5,725 円
期中一部解約元本額	394,784 円	- 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第20期（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	369,767 円
親投資信託受益証券	52 円
合計	369,715 円

第21期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	4,398,540 円
親投資信託受益証券	40 円
合計	4,398,580 円

3 デリバティブ取引関係

第20期（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

該当事項はありません。

第21期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a . 株式

該当事項はありません。

b . 株式以外の有価証券

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスZAR（年2回決算型）	1,097.28	11,284,915	
合計		1,097.28	11,284,915	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	T & D マネーブールマザーファンド	131,726	133,767	
合計		131,726	133,767	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（マネーポールファンド）年2回決算型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第20期 (2019年11月11日現在)	第21期 (2020年5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	215,859	-
コール・ローン	279,902	436,747
親投資信託受益証券	<u>49,375,119</u>	<u>33,007,155</u>
流動資産合計	<u>49,870,880</u>	<u>33,443,902</u>
資産合計	49,870,880	33,443,902
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	99,830
未払受託者報酬	-	17
未払委託者報酬	6	295
その他未払費用	<u>107</u>	<u>3,583</u>
流動負債合計	<u>113</u>	<u>103,725</u>
負債合計	113	103,725
純資産の部		
元本等		
元本	49,935,819	33,397,709
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（）	65,052	57,532
(分配準備積立金)	40	15
元本等合計	<u>49,870,767</u>	<u>33,340,177</u>
純資産合計	49,870,767	33,340,177
負債純資産合計	49,870,880	33,443,902

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第20期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
営業収益		
有価証券売買等損益	692	20,964
営業収益合計	<u>692</u>	<u>20,964</u>
営業費用		
支払利息	1	637
受託者報酬	-	17
委託者報酬	6	295
その他費用	107	3,584
営業費用合計	<u>114</u>	<u>4,533</u>
営業利益	806	25,497
経常利益	806	25,497
当期純利益	806	25,497
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	43	12,936
期首剰余金又は期首次損金()	1,567	65,052
剰余金増加額又は欠損金減少額	417	70,752
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	417	70,752
剰余金減少額又は欠損金増加額	63,139	50,671
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	63,139	50,671
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	<u>65,052</u>	<u>57,532</u>

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、2019年11月12日からとなっており、また、当計算期間の期末が休日のため、2020年5月11日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第20期 (2019年11月11日現在)	第21期 (2020年5月11日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 49,935,819口	1 計算期間の末日における受益権の総数 33,397,709口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 65,052円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 57,532円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9987円 (1万口当たり純資産額 9,987円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9983円 (1万口当たり純資産額 9,983円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

期 別 項 目	第20期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(0円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(60,938円)、及び分配準備積立金(40円)より、分配対象収益は60,978円(1万口当たり12円)となりましたが、当期の分配は見送りとさせていただきました。	計算期間末における費用控除後配当等収益(0円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(40,752円)、及び分配準備積立金(15円)より、分配対象収益は40,767円(1万口当たり12円)となりましたが、当期の分配は見送りとさせていただきました。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第20期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれことがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第20期 (2019年11月11日現在)	第21期 (2020年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	親投資信託受益証券については、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第20期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

項目	期 別	第20期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第21期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
期首元本額		1,697,615 円	49,935,819 円
期中追加設定元本額		48,686,150 円	36,065,017 円
期中一部解約元本額		447,946 円	52,603,127 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第20期（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	518 円
合計	518 円

第21期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	3,249 円
合計	3,249 円

3 デリバティブ取引関係

第20期（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

該当事項はありません。

第21期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

a . 株式

該当事項はありません。

b . 株式以外の有価証券

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額（口）	評価額（円）	備考
親投資信託 受益証券	T & D マネーブールマザーファンド	32,503,354	33,007,155	
合計		32,503,354	33,007,155	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型】

野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型

野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型

野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、第18期計算期間(2019年11月12日から2020年5月11日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 (2019年11月11日現在)	第18期 (2020年5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	187,686	-
コール・ローン	243,371	535,644
投資信託受益証券	14,615,540	12,704,069
親投資信託受益証券	313,071	162,993
流動資産合計	<u>15,359,668</u>	<u>13,402,706</u>
資産合計	<u>15,359,668</u>	<u>13,402,706</u>
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	11,110	11,565
未払受託者報酬	3,353	2,493
未払委託者報酬	94,776	70,324
未払利息	-	1
その他未払費用	1,520	1,100
流動負債合計	<u>110,759</u>	<u>85,483</u>
負債合計	<u>110,759</u>	<u>85,483</u>
純資産の部		
元本等		
元本	11,110,579	11,565,696
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	4,138,330	1,751,527
(分配準備積立金)	<u>1,834,566</u>	<u>1,764,434</u>
元本等合計	<u>15,248,909</u>	<u>13,317,223</u>
純資産合計	<u>15,248,909</u>	<u>13,317,223</u>
負債純資産合計	<u>15,359,668</u>	<u>13,402,706</u>

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
営業収益		
受取配当金	100,000	100,000
有価証券売買等損益	1,280,279	2,611,549
営業収益合計	1,380,279	2,511,549
営業費用		
支払利息	244	114
受託者報酬	3,353	2,493
委託者報酬	94,776	70,324
その他費用	1,524	1,101
営業費用合計	99,897	74,032
営業利益	1,280,382	2,585,581
経常利益	1,280,382	2,585,581
当期純利益	1,280,382	2,585,581
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	696,813	13,627
期首剰余金又は期首次損金()	7,013,717	4,138,330
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,500	394,168
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,500	394,168
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,458,346	197,452
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,458,346	197,452
分配金	11,110	11,565
期末剰余金又は期末欠損金()	4,138,330	1,751,527

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、2019年11月12日からとなっており、また、当計算期間の期末が休日のため、2020年5月11日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第17期 (2019年11月11日現在)	第18期 (2020年5月11日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 11,110,579口	1 計算期間の末日における受益権の総数 11,565,696口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1万口当たり純資産額 1.3725円 13,725円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1万口当たり純資産額 1.1514円 11,514円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

期 別 項 目	第17期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(85,233円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(3,492,215円)、及び分配準備積立金(1,760,443円)より、分配対象収益は5,337,891円(1万口当たり4,804円)であり、うち11,110円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益(25,637円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(3,796,576円)、及び分配準備積立金(1,750,362円)より、分配対象収益は5,572,575円(1万口当たり4,818円)であり、うち11,565円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第17期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第17期 (2019年11月11日現在)	第18期 (2020年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第17期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期 別 項 目	第17期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
期首元本額	22,051,320 円	11,110,579 円
期中追加設定元本額	31,425 円	989,645 円
期中一部解約元本額	10,972,166 円	534,528 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第17期（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	536,361 円
親投資信託受益証券	123 円
合計	536,238 円

第18期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	2,622,993 円
親投資信託受益証券	49 円
合計	2,623,042 円

3 デリバティブ取引関係

第17期（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

該当事項はありません。

第18期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a . 株式

該当事項はありません。

b . 株式以外の有価証券

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスCAD(年2回決算型)	1,228.81	12,704,069	
合計		1,228.81	12,704,069	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	T & D マネーブールマザーファンド	160,506	162,993	
合計		160,506	162,993	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 (2019年11月11日現在)	第18期 (2020年5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	20,944,356	-
コール・ローン	27,158,328	34,694,396
投資信託受益証券	1,474,152,873	832,440,713
親投資信託受益証券	12,059,624	12,056,062
未収入金	15,000,000	-
流動資産合計	1,549,315,181	879,191,171
資産合計	1,549,315,181	879,191,171
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	964,841	750,346
未払解約金	14,444,126	-
未払受託者報酬	242,432	203,705
未払委託者報酬	6,868,964	5,771,573
未払利息	48	70
その他未払費用	113,073	95,007
流動負債合計	22,633,484	6,820,701
負債合計	22,633,484	6,820,701
純資産の部		
元本等		
元本	964,841,311	750,346,856
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	561,840,386	122,023,614
(分配準備積立金)	148,264,526	98,935,621
元本等合計	1,526,681,697	872,370,470
純資産合計	1,526,681,697	872,370,470
負債純資産合計	1,549,315,181	879,191,171

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
営業収益		
受取配当金	9,000,000	5,200,000
受取利息	3	-
有価証券売買等損益	90,068,104	306,715,722
営業収益合計	99,068,107	301,515,722
営業費用		
支払利息	15,437	16,777
受託者報酬	242,432	203,705
委託者報酬	6,868,964	5,771,573
その他費用	113,327	95,220
営業費用合計	7,240,160	6,087,275
営業利益	91,827,947	307,602,997
経常利益	91,827,947	307,602,997
当期純利益	91,827,947	307,602,997
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	6,673,644	13,263,463
期首剰余金又は期首次損金()	447,394,456	561,840,386
剰余金増加額又は欠損金減少額	107,140,398	78,652,263
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	107,140,398	78,652,263
剰余金減少額又は欠損金増加額	76,883,930	196,852,229
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	76,883,930	196,852,229
分配金	964,841	750,346
期末剰余金又は期末欠損金()	561,840,386	122,023,614

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2 費用・収益の計上基準	<p>(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。</p> <p>(2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>
3 その他	当ファンの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、2019年11月12日からとなっており、また、当計算期間の期末が休日のため、2020年5月11日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第17期 (2019年11月11日現在)	第18期 (2020年5月11日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 964,841,311口	1 計算期間の末日における受益権の総数 750,346,856口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.5823円 15,823円	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.1626円 11,626円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

期 別 項 目	第17期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(8,111,171円)、費用控除後有価証券売買等損益(48,068,652円)、収益調整金(413,575,860円)、及び分配準備積立金(93,049,544円)より、分配対象収益は562,805,227円(1万口当たり5,833円)であり、うち964,841円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益(0円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(284,472,106円)、及び分配準備積立金(99,685,967円)より、分配対象収益は384,158,073円(1万口当たり5,119円)であり、うち750,346円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第17期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第17期 (2019年11月11日現在)	第18期 (2020年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。</p>	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第17期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

期 別 項 目	第17期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
期首元本額	927,202,048 円	964,841,311 円
期中追加設定元本額	195,867,749 円	123,917,427 円
期中一部解約元本額	158,228,486 円	338,411,882 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第17期（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	82,960,062	円
親投資信託受益証券	4,749	円
合計	82,955,313	円

第18期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	323,121,944	円
親投資信託受益証券	3,562	円
合計	323,125,506	円

3 デリバティブ取引関係

第17期（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

該当事項はありません。

第18期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a . 株式

該当事項はありません。

b . 株式以外の有価証券

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスMXN(年2回決算型)	74,701.64	832,440,713	
合計		74,701.64	832,440,713	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザーファンド	11,872,046	12,056,062	
合計		11,872,046	12,056,062	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 (2019年11月11日現在)	第18期 (2020年5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	49,642,695	-
コール・ローン	64,371,166	81,730,321
投資信託受益証券	2,652,193,271	1,734,684,006
親投資信託受益証券	4,105,911	4,104,698
流動資産合計	2,770,313,043	1,820,519,025
資産合計	2,770,313,043	1,820,519,025
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,095,271	1,809,336
未払解約金	2,775,470	25,218,604
未払受託者報酬	466,796	395,706
未払委託者報酬	13,225,920	11,211,697
未払利息	114	165
その他未払費用	217,779	184,602
流動負債合計	18,781,350	38,820,110
負債合計	18,781,350	38,820,110
純資産の部		
元本等		
元本	2,095,271,974	1,809,336,887
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	656,259,719	27,637,972
(分配準備積立金)	38,721,081	29,404,890
元本等合計	2,751,531,693	1,781,698,915
純資産合計	2,751,531,693	1,781,698,915
負債純資産合計	2,770,313,043	1,820,519,025

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
営業収益		
受取配当金	16,300,000	11,400,000
受取利息	7	-
有価証券売買等損益	498,280,679	606,510,478
営業収益合計	514,580,686	595,110,478
営業費用		
支払利息	34,465	34,847
受託者報酬	466,796	395,706
委託者報酬	13,225,920	11,211,697
その他費用	218,245	185,047
営業費用合計	13,945,426	11,827,297
営業利益	500,635,260	606,937,775
経常利益	500,635,260	606,937,775
当期純利益	500,635,260	606,937,775
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	65,085,355	15,452,091
期首剰余金又は期首次損金()	220,036,461	656,259,719
剰余金増加額又は欠損金減少額	42,544,926	64,468,440
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	42,544,926	64,468,440
剰余金減少額又は欠損金増加額	39,776,302	155,071,111
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	39,776,302	155,071,111
分配金	2,095,271	1,809,336
期末剰余金又は期末欠損金()	656,259,719	27,637,972

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、2019年11月12日からとなっており、また、当計算期間の期末が休日のため、2020年5月11日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第17期 (2019年11月11日現在)	第18期 (2020年5月11日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 2,095,271,974口	1 計算期間の末日における受益権の総数 1,809,336,887口
-	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 27,637,972円
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3132円 (1万口当たり純資産額 13,132円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9847円 (1万口当たり純資産額 9,847円)

(損益及び剩余金計算書に関する注記)

期 別 項 目	第17期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(15,740,854円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(1,004,166,253円)、及び分配準備積立金(25,075,498円)より、分配対象収益は1,044,982,605円(1万口当たり4,987円)であり、うち2,095,271円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益(0円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(870,458,007円)、及び分配準備積立金(31,214,226円)より、分配対象収益は901,672,233円(1万口当たり4,983円)であり、うち1,809,336円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第17期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第17期 (2019年11月11日現在)	第18期 (2020年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。</p>	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第17期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期 別 項 目	第17期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
期首元本額	2,323,588,998 円	2,095,271,974 円
期中追加設定元本額	162,018,466 円	212,357,035 円
期中一部解約元本額	390,335,490 円	498,292,122 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第17期（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	442,919,211 円
親投資信託受益証券	1,617 円
合計	442,917,594 円

第18期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	601,980,470 円
親投資信託受益証券	1,213 円
合計	601,981,683 円

3 デリバティブ取引関係

第17期（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

該当事項はありません。

第18期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a . 株式

該当事項はありません。

b . 株式以外の有価証券

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスTRY(年2回決算型)	183,654.99	1,734,684,006	
合計		183,654.99	1,734,684,006	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザーファンド	4,042,047	4,104,698	
合計		4,042,047	4,104,698	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 (2019年11月11日現在)	第18期 (2020年5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	14,085	37,401
金銭信託	20,234,725	-
コール・ローン	26,238,156	27,441,800
投資信託受益証券	748,633,296	455,428,103
親投資信託受益証券	8,922,494	5,920,154
未収入金	-	3,337,893
流動資産合計	804,042,756	492,165,351
資産合計	804,042,756	492,165,351
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,670,512	2,802,690
未払金	-	140,162
未払受託者報酬	140,011	104,531
未払委託者報酬	3,966,974	2,961,535
未払利息	46	55
その他未払費用	65,287	48,723
流動負債合計	6,842,830	6,057,696
負債合計	6,842,830	6,057,696
純資産の部		
元本等		
元本	946,018,978	566,221,383
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	148,819,052	80,113,728
(分配準備積立金)	70,574,250	40,463,014
元本等合計	797,199,926	486,107,655
純資産合計	797,199,926	486,107,655
負債純資産合計	804,042,756	492,165,351

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
営業収益		
受取利息	13,159	23,952
有価証券売買等損益	125,598,078	38,587,569
為替差損益	13,654,811	3,140,503
営業収益合計	111,956,426	35,471,018
営業費用		
支払利息	14,528	11,510
受託者報酬	140,011	104,531
委託者報酬	3,966,974	2,961,535
その他費用	102,215	81,653
営業費用合計	4,223,728	3,159,229
営業利益	107,732,698	32,311,789
経常利益	107,732,698	32,311,789
当期純利益	107,732,698	32,311,789
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	38,107,261	25,042,837
期首剰余金又は期首次損金()	280,299,389	148,819,052
剰余金増加額又は欠損金減少額	103,335,488	65,506,624
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	103,335,488	65,506,624
剰余金減少額又は欠損金増加額	41,480,588	4,070,252
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	41,480,588	4,070,252
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	148,819,052	80,113,728

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価してあります。 (3)為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益、為替差損益 約定日基準で計上しております。
4 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、2019年11月12日からとなっており、また、当計算期間の期末が休日のため、2020年5月11日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第17期 (2019年11月11日現在)	第18期 (2020年5月11日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 946,018,978口	1 計算期間の末日における受益権の総数 566,221,383口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 148,819,052円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 80,113,728円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8427円 (1万口当たり純資産額 8,427円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8585円 (1万口当たり純資産額 8,585円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

期 別 項 目	第17期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(0円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(144,037,131円)、及び分配準備積立金(70,574,250円)より、分配対象収益は214,611,381円(1万口当たり2,268円)となりましたが、当期の分配は見送りとさせていただきました。	計算期間末における費用控除後配当等収益(7,500円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(88,451,027円)、及び分配準備積立金(40,455,514円)より、分配対象収益は128,914,041円(1万口当たり2,276円)となりましたが、当期の分配は見送りとさせていただきました。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第17期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としてあります。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、デリバティブ取引及びコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p> <p>デリバティブ取引は、為替予約取引であり、外貨建有価証券の買付代金等の実需に対応する取引及び信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定に従って為替変動リスクを回避することを目的として行う取引です。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っています。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左

4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。 また、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左
---------------------------	---	----

金融商品の時価等に関する事項

	第17期 (2019年11月11日現在)	第18期 (2020年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。</p> <p>為替予約取引については、（他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項に記載の通りです。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。</p>	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第17期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

期 別	第17期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第18期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
期首元本額	1,077,805,135 円	946,018,978 円
期中追加設定元本額	289,224,628 円	37,427,137 円
期中一部解約元本額	421,010,785 円	417,224,732 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第17期（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	97,856,606	円
親投資信託受益証券	3,514	円
合計	97,853,092	円

第18期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	13,357,410	円
親投資信託受益証券	1,750	円
合計	13,355,660	円

3 デリバティブ取引関係

第17期（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

(単位：円)

区分	種類	契約額等	時価		評価損益
			うち1年超	-	
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建	USドル	753,789,488	-	756,460,000 2,670,512
合計			753,789,488	-	756,460,000 2,670,512

(注) 1 計算期間末日に對顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の對顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の對顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・計算期間末日に当該日を超える對顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている對顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの對顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・計算期間末日に当該日を超える對顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている對顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に對顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の對顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

第18期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

(単位：円)

区分	種類	契約額等	時価		評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 USドル	444,039,310	-	446,842,000	2,802,690
合計		444,039,310	-	446,842,000	2,802,690

(注) 1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a . 株式

該当事項はありません。

b . 株式以外の有価証券

(2020年5月11日現在)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
US ドル	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスGOLD (年2回決算 型)	53,033.53	4,258,327.29	
		合計 (邦貨換算)	53,033.53	(455,428,103)	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託 受益証券	T & D マネーブールマザーファンド	5,829,793	5,920,154	
合計		5,829,793	5,920,154	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

有価証券明細表注記

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
USドル	投資信託受益証券	1銘柄	93.69%

(注) 「組入時価比率」については、組入時価の純資産総額に対する割合を示すものです。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「他の注記（デリバティブ取引関係）」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

【野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6カ月未満であるため、財務諸表は原則として6カ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、第13期特定期間(2019年11月12日から2020年5月11日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 特定期間 (2019年11月11日現在)	第13期 特定期間 (2020年5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	33,960,028	-
コール・ローン	44,035,615	67,683,315
投資信託受益証券	1,740,719,079	1,222,826,099
親投資信託受益証券	6,993,325	6,991,260
流動資産合計	1,825,708,047	1,297,500,674
資産合計	1,825,708,047	1,297,500,674
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	9,989,626	8,171,970
未払解約金	10,598,892	7,136,429
未払受託者報酬	51,427	35,671
未払委託者報酬	1,457,040	1,010,653
未払利息	78	137
その他未払費用	23,988	16,639
流動負債合計	22,121,051	16,371,499
負債合計	22,121,051	16,371,499
純資産の部		
元本等		
元本	1,997,925,271	1,634,394,114
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（）	194,338,275	353,264,939
(分配準備積立金)	20,014,209	8,723,999
元本等合計	1,803,586,996	1,281,129,175
純資産合計	1,803,586,996	1,281,129,175
負債純資産合計	1,825,708,047	1,297,500,674

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第12期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第13期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
営業収益		
受取配当金	62,300,000	52,360,000
受取利息	3	-
有価証券売買等損益	19,743,548	183,895,045
営業収益合計	42,556,455	131,535,045
営業費用		
支払利息	20,956	22,087
受託者報酬	270,066	250,067
委託者報酬	7,651,855	7,085,331
その他費用	126,230	116,920
営業費用合計	8,069,107	7,474,405
営業利益	34,487,348	139,009,450
経常利益	34,487,348	139,009,450
当期純利益	34,487,348	139,009,450
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	121,202	8,260,369
期首剰余金又は期首次損金()	135,465,011	194,338,275
剰余金増加額又は欠損金減少額	18,106,993	66,617,649
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	18,106,993	66,617,649
剰余金減少額又は欠損金増加額	54,759,181	27,017,515
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	54,759,181	27,017,515
分配金	56,587,222	51,256,979
期末剰余金又は期末欠損金()	194,338,275	353,264,939

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2 費用・収益の計上基準	<p>(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。</p> <p>(2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>
3 その他	当ファンの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、2019年11月12日からとなっており、また、当特定期間の期末が休日のため、2020年5月11日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第12期 特定期間 (2019年11月11日現在)	第13期 特定期間 (2020年5月11日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 1,997,925,271口	1 特定期間の末日における受益権の総数 1,634,394,114口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 194,338,275円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 353,264,939円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9027円 (1万口当たり純資産額 9,027円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7839円 (1万口当たり純資産額 7,839円)

(損益及び剩余金計算書に関する注記)

項目	期別	第12期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第13期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
分配金の計算過程		<p>2019年5月11日から2019年6月10日までの計算期間末における分配対象金額 451,614,853円（1万口当たり3,031円）のうち、7,448,244円（1万口当たり50円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年6月11日から2019年7月10日までの計算期間末における分配対象金額 567,180,217円（1万口当たり3,035円）のうち、9,342,770円（1万口当たり50円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年7月11日から2019年8月13日までの計算期間末における分配対象金額 605,533,323円（1万口当たり3,033円）のうち、9,981,739円（1万口当たり50円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年8月14日から2019年9月10日までの計算期間末における分配対象金額 610,290,632円（1万口当たり3,038円）のうち、10,041,785円（1万口当たり50円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年9月11日から2019年10月10日までの計算期間末における分配対象金額 594,782,502円（1万口当たり3,039円）のうち、9,783,058円（1万口当たり50円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年10月11日から2019年11月11日までの計算期間末における分配対象金額 608,348,266円（1万口当たり3,044円）のうち、9,989,626円（1万口当たり50円）を分配金額としてあります。</p>	<p>2019年11月12日から2019年12月10日までの計算期間末における分配対象金額 634,831,326円（1万口当たり3,044円）のうち、10,427,040円（1万口当たり50円）を分配金額としてあります。</p> <p>2019年12月11日から2020年1月10日までの計算期間末における分配対象金額 502,814,733円（1万口当たり3,056円）のうち、8,226,607円（1万口当たり50円）を分配金額としてあります。</p> <p>2020年1月11日から2020年2月10日までの計算期間末における分配対象金額 490,438,668円（1万口当たり3,012円）のうち、8,140,878円（1万口当たり50円）を分配金額としてあります。</p> <p>2020年2月11日から2020年3月10日までの計算期間末における分配対象金額 492,676,497円（1万口当たり3,013円）のうち、8,175,302円（1万口当たり50円）を分配金額としてあります。</p> <p>2020年3月11日から2020年4月10日までの計算期間末における分配対象金額 489,100,569円（1万口当たり3,013円）のうち、8,115,182円（1万口当たり50円）を分配金額としてあります。</p> <p>2020年4月11日から2020年5月11日までの計算期間末における分配対象金額 492,565,930円（1万口当たり3,013円）のうち、8,171,970円（1万口当たり50円）を分配金額としてあります。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第12期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第13期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれことがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第12期 特定期間 (2019年11月11日現在)	第13期 特定期間 (2020年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第12期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第13期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

期 別 項 目	第12期 特定期間 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第13期 特定期間 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
期首元本額	1,482,763,148 円	1,997,925,271 円
期中追加設定元本額	704,255,265 円	264,272,232 円
期中一部解約元本額	189,093,142 円	627,803,389 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第12期 特定期間（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	22,978,924	円
親投資信託受益証券	689	円
合計	22,978,235	円

第13期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	6,453,752	円
親投資信託受益証券	0	円
合計	6,453,752	円

3 デリバティブ取引関係

第12期 特定期間（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

該当事項はありません。

第13期 特定期間（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a . 株式

該当事項はありません。

b . 株式以外の有価証券

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスUSD（毎月分配型）	199,282.14	1,222,826,099	
合計		199,282.14	1,222,826,099	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザーファンド	6,884,550	6,991,260	
合計		6,884,550	6,991,260	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、第13期計算期間(2019年11月12日から2020年5月11日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 (2019年11月11日現在)	第13期 (2020年5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	6,644,945	-
コール・ローン	8,616,431	8,361,393
投資信託受益証券	348,060,906	199,805,299
親投資信託受益証券	1,446,817	1,446,389
流動資産合計	<u>364,769,099</u>	<u>209,613,081</u>
資産合計	<u>364,769,099</u>	<u>209,613,081</u>
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	282,332	180,690
未払解約金	1,010,703	-
未払受託者報酬	45,314	46,686
未払委託者報酬	1,283,890	1,322,623
未払利息	15	16
その他未払費用	21,086	21,728
流動負債合計	<u>2,643,340</u>	<u>1,571,743</u>
負債合計	<u>2,643,340</u>	<u>1,571,743</u>
純資産の部		
元本等		
元本	282,332,929	180,690,559
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（）	79,792,830	27,350,779
(分配準備積立金)	21,959,977	13,138,350
元本等合計	<u>362,125,759</u>	<u>208,041,338</u>
純資産合計	<u>362,125,759</u>	<u>208,041,338</u>
負債純資産合計	<u>364,769,099</u>	<u>209,613,081</u>

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第12期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第13期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
営業収益		
受取配当金	1,700,000	1,400,000
有価証券売買等損益	6,645,621	21,556,035
営業収益合計	<u>8,345,621</u>	<u>20,156,035</u>
営業費用		
支払利息	3,149	4,149
受託者報酬	45,314	46,686
委託者報酬	1,283,890	1,322,623
その他費用	21,120	21,785
営業費用合計	<u>1,353,473</u>	<u>1,395,243</u>
営業利益		
経常利益	6,992,148	21,551,278
当期純利益	6,992,148	21,551,278
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	59,186	2,445,732
期首剰余金又は期首次損金()	49,107,374	79,792,830
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,393,096	4,482,261
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	26,393,096	4,482,261
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,358,270	32,746,612
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,358,270	32,746,612
分配金	282,332	180,690
期末剰余金又は期末欠損金()	<u>79,792,830</u>	<u>27,350,779</u>

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2 費用・収益の計上基準	<p>(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。</p> <p>(2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>
3 その他	当ファンの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、2019年11月12日からとなっており、また、当計算期間の期末が休日のため、2020年5月11日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第12期 (2019年11月11日現在)	第13期 (2020年5月11日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 282,332,929口	1 計算期間の末日における受益権の総数 180,690,559口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.2826円 12,826円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.1514円 11,514円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

期 別 項 目	第12期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第13期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(1,419,569円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(68,951,064円)、及び分配準備積立金(20,822,740円)より、分配対象収益は91,193,373円(1万口当たり3,229円)であり、うち282,332円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益(0円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(45,108,549円)、及び分配準備積立金(13,319,040円)より、分配対象収益は58,427,589円(1万口当たり3,233円)であり、うち180,690円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第12期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第13期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第12期 (2019年11月11日現在)	第13期 (2020年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第12期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第13期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期 別 項 目	第12期 (自 2019年5月11日 至 2019年11月11日)	第13期 (自 2019年11月12日 至 2020年5月11日)
期首元本額	195,241,179 円	282,332,929 円
期中追加設定元本額	96,519,557 円	14,859,984 円
期中一部解約元本額	9,427,807 円	116,502,354 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第12期（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	6,656,606 円
親投資信託受益証券	569 円
合計	6,656,037 円

第13期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	24,347,378 円
親投資信託受益証券	428 円
合計	24,347,806 円

3 デリバティブ取引関係

第12期（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

該当事項はありません。

第13期（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a . 株式

該当事項はありません。

b . 株式以外の有価証券

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスUSD (年2回決算型)	18,314.01	199,805,299	
合計		18,314.01	199,805,299	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2020年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザーファンド	1,424,313	1,446,389	
合計		1,424,313	1,446,389	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考) エマージング・マーケット・デット・ファンドの状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（毎月分配型）／（年2回決算型）
 エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（毎月分配型）／（年2回決算型）
 エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（毎月分配型）／（年2回決算型）
 エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（毎月分配型）／（年2回決算型）
 エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（毎月分配型）／（年2回決算型）
 エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（毎月分配型）／（年2回決算型）
 エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（毎月分配型）／（年2回決算型）
 エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（毎月分配型）／（年2回決算型）
 エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（毎月分配型）／（年2回決算型）

以下の記載は、JPモルガン証券株式会社より入手した監査済報告書を、当社が一部和訳したものです。当社は、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。

(1) 各クラスの状況

作成基準日：2019年12月31日

	受益権総口数	純資産総額	1単位当たり基準価額
クラスJPY（毎月分配型）	306,842口	1,998,655,747円	6,513.63円
クラスJPY（年2回決算型）	52,606	730,278,527	13,882.03
クラスAUD（毎月分配型）	375,325	1,987,877,431	5,296.41
クラスAUD（年2回決算型）	17,528	295,068,946	16,834.27
クラスBRL（毎月分配型）	23,176,520	25,931,330,847	1,118.86
クラスBRL（年2回決算型）	99,173	1,568,491,154	15,815.68
クラスZAR（毎月分配型）	138,839	276,648,156	1,992.59
クラスZAR（年2回決算型）	1,097	17,038,966	15,528.37
クラスCAD（毎月分配型）	28,595	150,998,741	5,280.67
クラスCAD（年2回決算型）	1,136	14,687,182	12,932.05
クラスMXN（毎月分配型）	1,105,139	5,686,346,936	5,145.37
クラスMXN（年2回決算型）	92,248	1,473,178,790	15,969.70
クラスTRY（毎月分配型）	8,284,481	17,018,244,090	2,054.23
クラスTRY（年2回決算型）	197,034	2,502,838,037	12,702.58
クラスGOLD（毎月分配型）	318,820	1,264,921,006	3,967.51
クラスGOLD（年2回決算型）	81,382	733,158,266	9,008.88
クラスUSD（毎月分配型）	210,744	1,503,668,040	7,135.05
クラスUSD（年2回決算型）	27,483	343,197,455	12,487.52

エマージング・マーケット・デット・ファンドの純資産総額 63,496,628,317円

(2) 損益計算書

計算期間：2019年1月1日～2019年12月31日

単位：円

収益

金融資産・外貨に係る評価損益および受取利息	8,162,233,709
その他収益	41,267,353
投資収益合計	8,203,501,062

費用

運用報酬	(486,039,810)
管理費用	(31,439,236)
監査費用	(2,756,946)
保管費用	(14,162,691)
受託費用	(7,515,628)
その他費用	(19,441,982)
費用合計	(561,356,293)

財務費用控除前損益 7,642,144,769

財務費用

支払分配金	(11,136,399,590)
純収益調整金	7,185,576,038
財務費用合計	(3,950,823,552)

税引後損益 3,691,321,217

源泉徴収税 (10,465,876)

運用による純資産増減額 3,680,855,341

(注) 日付は現地基準です。

(注) ()書きは負数です。

(3) 組入資産の明細

作成基準日：2019年12月31日

(A) 債券現物

銘柄名	年利率	償還日	通貨	数量	評価額	比率
	%				円	%
固定利付国債（政府関係機関債含む）						
アンゴラ						
Angola Government Bond	8.00	2029/11/26	USD	6,000,000	696,885,711	1.10
Angola Government Bond	8.00	2029/11/26	USD	2,500,000	290,415,230	0.46
Angola Government Bond	9.13	2049/11/26	USD	1,600,000	186,112,641	0.29
アンゴラ計					1,173,413,582	1.85
アルゼンチン						
Argentina Government Bond	6.88	2021/4/22	USD	5,780,000	338,653,238	0.53
Argentina Government Bond	5.63	2022/1/26	USD	1,200,000	67,905,329	0.11
Argentina Government Bond	7.50	2026/4/22	USD	1,900,000	107,708,788	0.17
Argentina Government Bond	5.88	2028/1/11	USD	8,900,000	457,498,365	0.72
Argentina Government Bond	7.63	2046/4/22	USD	2,000,000	109,989,403	0.17
Argentina Government Bond	6.88	2048/1/11	USD	3,725,000	194,367,198	0.31
Ciudad Autonoma De Buenos Aires	8.95	2021/2/19	USD	1,969,800	220,146,210	0.35
Provincia de Buenos Aires	7.88	2027/6/15	USD	1,500,000	69,331,271	0.11
アルゼンチン計					1,565,599,802	2.47
アルメニア						
Armenia Government Bond	7.15	2025/3/26	USD	2,740,000	349,922,131	0.55
アルメニア計					349,922,131	0.55
バーレーン						
Bahrain Government Bond	5.88	2021/1/26	USD	1,600,000	179,403,044	0.28
Bahrain Government Bond	6.13	2022/7/5	USD	2,050,000	240,466,201	0.38
Bahrain Government Bond	6.75	2029/9/20	USD	900,000	114,389,262	0.18
バーレーン計					534,258,507	0.84
ブラジル						
Brazil Government Bond	4.50	2029/5/30	USD	1,500,000	173,108,124	0.27
Brazil Notas do Tesouro Nacional Serie F	10.00	2025/1/1	BRL	1,200,000	389,605,446	0.61
ブラジル計					562,713,570	0.88
カメルーン						
Cameroon Government Bond	9.50	2025/11/19	USD	7,478,000	914,448,629	1.44
カメルーン計					914,448,629	1.44
チリ						
Bonos de la Tesoreria de la Republica en pesos	4.70	2030/9/1	CLP	575,000,000	94,753,175	0.15
チリ計					94,753,175	0.15
コロンビア						
Colombia Government Bond	4.50	2026/1/28	USD	6,500,000	770,470,790	1.21
Colombia Government Bond	7.38	2037/9/18	USD	4,300,000	664,489,389	1.05
Colombian TES	7.25	2034/10/18	COP	4,350,000,000	153,178,719	0.24
コロンビア計					1,588,138,898	2.50
コスタリカ						
Costa Rica Government Bond	4.38	2025/4/30	USD	825,000	89,592,827	0.14
Costa Rica Government Bond	6.13	2031/2/19	USD	3,665,000	424,123,793	0.67
Costa Rica Government Bond	7.00	2044/4/4	USD	1,436,000	164,690,705	0.26
コスタリカ計					678,407,325	1.07
ドミニカ共和国						
Dominican Republic Government Bond	5.50	2025/1/27	USD	4,506,000	527,283,329	0.83
Dominican Republic Government Bond	6.88	2026/1/29	USD	5,718,000	709,696,677	1.12
Dominican Republic Government Bond	5.95	2027/1/25	USD	3,840,000	461,387,984	0.73
Dominican Republic Government Bond	8.63	2027/4/20	USD	4,441,000	587,095,620	0.92
Dominican Republic Government Bond	6.00	2028/7/19	USD	1,495,000	180,907,465	0.28
Dominican Republic Government Bond	11.38	2029/7/6	DOP	37,000,000	81,355,746	0.13
Dominican Republic Government Bond	7.45	2044/4/30	USD	3,160,000	415,070,292	0.65
Dominican Republic Government Bond	6.85	2045/1/27	USD	1,582,000	196,762,768	0.31
Dominican Republic Government Bond	6.40	2049/6/5	USD	1,176,000	140,318,616	0.22
ドミニカ共和国計					3,299,878,497	5.19

銘柄名	年利率	償還日	通貨	数量	評価額	比率
	%				円	%
固定利付国債(政府関係機関債含む)						
エジプト						
Egypt Government Bond	6.13	2022/1/31	USD	539,000	61,096,507	0.10
Egypt Government Bond	16.00	2022/6/11	EGP	40,000,000	281,593,536	0.44
Egypt Government Bond	17.20	2023/8/9	EGP	17,000,000	127,236,938	0.20
Egypt Government Bond	4.55	2023/11/20	USD	3,200,000	355,728,610	0.56
Egypt Government Bond	5.88	2025/6/11	USD	2,567,000	298,982,133	0.47
Egypt Government Bond	4.75	2026/4/16	EUR	240,000	30,848,363	0.05
Egypt Government Bond	7.50	2027/1/31	USD	650,000	78,827,767	0.12
Egypt Government Bond	5.63	2030/4/16	EUR	230,000	28,975,609	0.05
Egypt Government Bond	7.05	2032/1/15	USD	3,200,000	364,484,643	0.57
Egypt Government Bond	8.15	2059/11/20	USD	3,825,000	444,576,382	0.70
Egypt Treasury Bill	0.00	2020/3/17	EGP	7,800,000	51,643,986	0.08
エジプト計					2,122,094,474	3.34
エチオピア						
Ethiopia Government Bond	6.63	2024/12/11	USD	7,015,000	825,287,743	1.30
エチオピア計					825,287,743	1.30
ガボン						
Gabon Government Bond	6.38	2024/12/12	USD	9,745,000	1,108,677,696	1.74
Gabon Government Bond	6.96	2025/6/16	USD	3,050,000	350,200,071	0.55
ガボン計					1,458,877,767	2.29
ガーナ						
Ghana Government Bond	8.13	2026/1/18	USD	2,500,000	293,265,048	0.46
Ghana Government Bond	7.88	2027/3/26	USD	600,000	68,639,490	0.11
Ghana Government Bond	8.13	2032/3/26	USD	1,491,000	165,377,885	0.26
Ghana Government Bond	8.95	2051/3/26	USD	1,650,000	183,759,653	0.29
ガーナ計					711,042,076	1.12
ギリシャ						
Greece Government Bond	3.75	2028/1/30	EUR	2,300,000	332,285,513	0.52
ギリシャ計					332,285,513	0.52
ホンジュラス						
Honduras Government Bond	6.25	2027/1/19	USD	5,885,000	699,580,465	1.10
Honduras Government Bond	6.25	2027/1/19	USD	1,275,000	151,593,572	0.24
ホンジュラス計					851,174,037	1.34
インドネシア						
Indonesia Government Bond	5.88	2024/1/15	USD	2,200,000	270,858,685	0.43
Indonesia Government Bond	4.75	2026/1/8	USD	4,850,000	586,837,736	0.92
Indonesia Government Bond	4.75	2026/1/8	USD	2,900,000	350,709,887	0.55
Indonesia Government Bond	6.25	2042/1/17	USD	1,850,000	242,485,361	0.38
インドネシア計					1,450,891,669	2.28
イラク						
Iraq Government Bond	6.75	2023/3/9	USD	420,000	46,921,691	0.07
Iraq Government Bond	5.80	2028/1/15	USD	3,300,000	352,508,125	0.56
イラク計					399,429,816	0.63
コートジボワール						
Ivory Coast Government Bond	6.13	2033/6/15	USD	1,875,000	206,116,029	0.32
コートジボワール計					206,116,029	0.32
ヨルダン						
Jordan Government Bond	6.13	2026/1/29	USD	8,870,000	1,033,275,253	1.63
Jordan Government Bond	5.75	2027/1/31	USD	500,000	57,360,947	0.09
ヨルダン計					1,090,636,200	1.72
カザフスタン						
Kazakhstan Government Bond	3.88	2024/10/14	USD	1,025,000	119,738,553	0.19
Kazakhstan Government Bond	5.13	2025/7/21	USD	612,000	76,558,814	0.12
Kazakhstan Government Bond	4.88	2044/10/14	USD	475,000	63,871,763	0.10
Kazakhstan Government Bond	6.50	2045/7/21	USD	5,150,000	827,181,794	1.30
カザフスタン計					1,087,350,924	1.71
ケニア						
Kenya Government Bond	6.88	2024/6/24	USD	3,110,000	366,690,625	0.58
Kenya Government Bond	7.25	2028/2/28	USD	5,375,000	636,086,236	1.00
Kenya Government Bond	8.00	2032/5/22	USD	434,000	51,509,769	0.08

銘柄名	年利率	償還日	通貨	数量	評価額	比率
	%				円	%
固定利付国債(政府関係機関債含む)						
ケニア						
Kenya Government Bond	8.25	2048/2/28	USD	3,600,000	419,903,584	0.66
Kenya Government Bond	8.25	2048/2/28	USD	200,000	23,331,889	0.04
ケニア計					1,497,522,103	2.36
マレーシア						
Malaysia Government Bond	3.83	2034/7/5	MYR	10,000,000	271,667,531	0.43
Malaysia Government Bond	4.89	2038/6/8	MYR	10,000,000	302,576,095	0.48
マレーシア計					574,243,626	0.91
メキシコ						
Mexican Bonos	8.00	2023/12/7	MZN	19,232,400	115,264,692	0.18
Mexican Bonos	10.00	2024/12/5	MZN	30,000,000	196,079,835	0.31
Mexico Government Bond	4.15	2027/3/28	USD	1,975,000	230,078,328	0.36
Mexico Government Bond	3.75	2028/1/11	USD	5,060,000	571,892,973	0.90
Mexico Government Bond	4.75	2044/3/8	USD	3,286,000	395,501,613	0.62
メキシコ計					1,508,817,441	2.37
モロッコ						
Morocco Government Bond	5.50	2042/12/11	USD	5,575,000	744,224,616	1.18
モロッコ計					744,224,616	1.18
ナイジェリア						
Nigeria Government Bond	6.38	2023/7/12	USD	2,000,000	232,525,613	0.37
Nigeria Government Bond	6.50	2027/11/28	USD	2,630,000	292,558,793	0.46
Nigeria Government Bond	7.63	2047/11/28	USD	2,135,000	226,714,119	0.36
Nigeria Treasury Bill	0.00	2020/2/27	NGN	483,585,000	142,231,048	0.22
ナイジェリア計					894,029,573	1.41
オマーン						
Oman Government Bond	5.38	2027/3/8	USD	1,300,000	145,876,575	0.23
Oman Government Bond	5.63	2028/1/17	USD	5,250,000	591,746,976	0.93
オマーン計					737,623,551	1.16
パキスタン						
Pakistan Government Bond	8.25	2024/4/15	USD	6,990,000	848,560,017	1.34
Pakistan Government Bond	8.25	2025/9/30	USD	1,350,000	164,603,821	0.26
Pakistan Government Bond	6.88	2027/12/5	USD	4,975,000	564,253,944	0.89
Third Pakistan International Sukuk Co. Ltd. (The)	5.63	2022/12/5	USD	800,000	89,252,940	0.14
パキスタン計					1,666,670,722	2.63
パナマ						
Panama Government Bond	3.88	2028/3/17	USD	1,690,000	200,261,801	0.32
Panama Government Bond	3.16	2030/1/23	USD	2,940,000	329,601,976	0.52
Panama Government Bond	4.50	2047/5/15	USD	6,020,000	778,979,538	1.23
Panama Government Bond	4.30	2053/4/29	USD	2,040,000	258,468,751	0.41
Panama Notas del Tesoro	3.75	2026/4/17	USD	2,260,000	260,293,748	0.41
パナマ計					1,827,605,814	2.89
巴拉グアイ						
Paraguay Government Bond	5.00	2026/4/15	USD	4,635,000	557,881,810	0.88
Paraguay Government Bond	4.70	2027/3/27	USD	500,000	59,920,079	0.09
Paraguay Government Bond	5.60	2048/3/13	USD	1,000,000	127,396,930	0.20
巴拉グアイ計					745,198,819	1.17
ペルー						
Peru Government Bond	4.13	2027/8/26	USD	8,939,000	1,090,057,144	1.72
Peru Government Bond	6.55	2037/3/14	USD	597,000	94,979,296	0.15
ペルー計					1,185,036,440	1.87
ポーランド						
Poland Government Bond	5.00	2022/3/23	USD	2,100,000	244,234,047	0.38
Poland Government Bond	3.25	2026/4/6	USD	8,350,000	963,435,600	1.52
ポーランド計					1,207,669,647	1.90
カタール						
Qatar Government Bond	3.88	2023/4/23	USD	2,140,000	245,811,819	0.39
Qatar Government Bond	4.50	2028/4/23	USD	2,795,000	348,353,677	0.55
Qatar Government Bond	4.50	2028/4/23	USD	1,600,000	199,441,423	0.31
Qatar Government Bond	4.00	2029/3/14	USD	1,294,000	157,190,846	0.25
Qatar Government Bond	5.10	2048/4/23	USD	2,400,000	335,708,487	0.53
Qatar Government Bond	4.82	2049/3/14	USD	2,000,000	269,600,961	0.42
カタール計					1,556,107,213	2.45

銘柄名	年利率	償還日	通貨	数量	評価額	比率
	%				円	%
固定利付国債（政府関係機関債含む）						
ルーマニア						
Romania Government Bond	2.88	2029/3/11	EUR	2,200,000	303,599,789	0.48
Romania Government Bond	5.13	2048/6/15	USD	2,700,000	338,881,158	0.53
ルーマニア計					642,480,947	1.01
ロシア						
Russian Federal Bond - OFZ	7.00	2023/1/25	RUB	240,000,000	436,845,517	0.69
Russian Federal Bond - OFZ	8.15	2027/2/3	RUB	90,435,000	157,372,345	0.25
Russian Federal Bond - OFZ	6.90	2029/5/23	RUB	118,000,000	217,658,948	0.34
Russian Federal Bond - OFZ	7.25	2034/5/10	RUB	43,000,000	81,233,029	0.13
Russian Foreign Bond - Eurobond	4.25	2027/6/23	USD	4,200,000	499,216,445	0.79
Russian Foreign Bond - Eurobond	4.38	2029/3/21	USD	4,200,000	508,303,481	0.80
Russian Foreign Bond - Eurobond	5.10	2035/3/28	USD	3,600,000	469,285,366	0.74
Russian Foreign Bond - Eurobond	5.10	2035/3/28	USD	800,000	104,264,773	0.16
Russian Foreign Bond - Eurobond	5.25	2047/6/23	USD	6,800,000	925,192,832	1.46
ロシア計					3,399,372,736	5.36
サウジアラビア						
Saudi Government Bond	3.63	2028/3/4	USD	1,050,000	120,641,692	0.19
サウジアラビア計					120,641,692	0.19
セネガル						
Senegal Government Bond	8.75	2021/5/13	USD	3,900,000	460,396,541	0.73
セネガル計					460,396,541	0.73
南アフリカ						
South Africa Government Bond	4.30	2028/10/12	USD	2,600,000	277,770,404	0.44
South Africa Government Bond	6.50	2041/2/28	ZAR	56,152,500	303,539,050	0.48
South Africa Government Bond	8.75	2048/2/28	ZAR	14,925,000	101,693,121	0.16
South Africa Government Bond	5.75	2049/9/30	USD	3,000,000	318,404,847	0.50
南アフリカ計					1,001,407,422	1.58
スリランカ						
Sri Lanka Government Bond	6.25	2020/10/4	USD	3,100,000	341,903,650	0.54
Sri Lanka Government Bond	5.98	2022/7/25	USD	1,600,000	174,141,774	0.27
Sri Lanka Government Bond	6.85	2025/11/3	USD	5,500,000	598,767,743	0.94
Sri Lanka Government Bond	6.83	2026/7/18	USD	3,520,000	378,032,152	0.60
Sri Lanka Government Bond	7.85	2029/3/14	USD	5,000,000	551,359,698	0.87
Sri Lanka Government Bond	7.85	2029/3/14	USD	1,000,000	110,201,305	0.17
Sri Lanka Government Bond	7.55	2030/3/28	USD	800,000	86,186,764	0.14
スリランカ計					2,240,593,086	3.53
トルコ						
Turkey Government Bond	7.00	2020/6/5	USD	925,000	102,551,377	0.16
Turkey Government Bond	6.25	2022/9/26	USD	1,189,000	135,182,660	0.21
Turkey Government Bond	7.25	2023/12/23	USD	3,110,000	366,187,068	0.58
Turkey Government Bond	7.38	2023/2/5	USD	2,500,000	297,329,232	0.47
Turkey Government Bond	7.63	2029/4/26	USD	1,200,000	144,453,676	0.23
Turkey Government Bond	4.88	2043/4/16	USD	2,145,000	192,942,615	0.30
Turkey Government Bond	5.75	2047/5/11	USD	4,490,000	432,930,813	0.68
トルコ計					1,671,557,441	2.63
ウクライナ						
Ukraine Government Bond	7.75	2022/9/1	USD	1,225,000	143,601,366	0.23
Ukraine Government Bond	8.99	2024/2/1	USD	3,740,000	458,525,213	0.72
Ukraine Government Bond	15.84	2025/2/26	UAH	22,500,000	121,490,714	0.19
Ukraine Government Bond	6.75	2026/6/20	EUR	210,000	28,839,496	0.05
Ukraine Government Bond	7.75	2026/9/1	USD	2,200,000	261,936,607	0.41
Ukraine Government Bond	7.75	2027/9/1	USD	6,100,000	727,935,962	1.15
Ukraine Government Bond	9.75	2028/11/1	USD	4,500,000	596,284,136	0.94
Ukraine Government Bond	7.38	2032/9/25	USD	1,100,000	127,838,883	0.20
ウクライナ計					2,466,452,377	3.89
アラブ首長国連邦						
Abu Dhabi Government Bond	3.13	2027/10/11	USD	2,750,000	313,488,978	0.49
Abu Dhabi Government Bond	2.50	2029/9/30	USD	2,200,000	238,421,721	0.38
Abu Dhabi Government Bond	2.50	2029/9/30	USD	600,000	65,024,758	0.10
アラブ首長国連邦計					616,935,457	0.97

銘柄名	年利率	償還日	通貨	数量	評価額	比率
	%				円	%
固定利付国債(政府関係機関債含む)						
ベネズエラ						
Venezuela Government Bond ^{1/2}	7.00	2018/12/1	USD	334,000	4,328,192	0.01
Venezuela Government Bond ^{1/2}	7.75	2019/10/13	USD	7,509,000	97,918,561	0.15
Venezuela Government Bond ¹	6.00	2020/12/9	USD	4,950,000	67,238,325	0.11
Venezuela Government Bond ¹	12.75	2022/8/23	USD	444,000	5,789,831	0.01
Venezuela Government Bond ¹	9.00	2023/5/7	USD	7,234,000	92,021,371	0.14
Venezuela Government Bond ¹	8.25	2024/10/13	USD	3,475,000	44,438,475	0.07
Venezuela Government Bond ¹	7.65	2025/4/21	USD	666,000	8,287,781	0.01
Venezuela Government Bond ¹	11.75	2026/10/21	USD	334,000	4,355,413	0.01
Venezuela Government Bond ¹	9.25	2027/9/15	USD	3,371,000	43,958,379	0.07
Venezuela Government Bond ¹	9.25	2028/5/7	USD	2,620,000	34,165,219	0.05
Venezuela Government Bond ¹	11.95	2031/8/5	USD	557,000	7,263,389	0.01
Venezuela Government Bond ¹	7.00	2038/3/31	USD	556,000	7,078,134	0.01
ベネズエラ計					416,843,050	0.65
小計					48,478,150,678	76.35
変動利付国債						
アルゼンチン						
Argentina Government Bond, FRN	26.25	2020/6/21	ARS	70,000,000	86,708,984	0.14
Argentina Government Bond, FRN	3.38	2038/12/31	EUR	2,550,000	143,922,877	0.23
Argentina Government Bond, FRN	3.75	2038/12/31	USD	9,300,000	498,029,791	0.77
Argentina Treasury BONCER, FRN	2.50	2021/7/22	ARS	26,700,000	87,226,243	0.14
アルゼンチン計					815,887,895	1.28
ホンジュラス						
Honduras Government Bond, FRN	7.50	2024/3/15	USD	1,652,000	200,180,439	0.32
ホンジュラス計					200,180,439	0.32
ロシア						
Russian Federal Bond - OFZ, FRN	8.52	2020/1/29	RUB	70,000,000	122,834,189	0.19
ロシア計					122,834,189	0.19
ウクライナ						
Ukraine Government Bond, FRN	0.00	2040/5/31	USD	600,000	62,401,078	0.10
ウクライナ計					62,401,078	0.10
小計					1,201,303,601	1.89
固定利付社債						
アルゼンチン						
YPF Energia Electrica SA	10.00	2026/7/25	USD	400,000	37,389,616	0.06
アルゼンチン計					37,389,616	0.06
オーストリア						
IHS Investments II GmbH	7.00	2026/1/15	USD	1,850,000	218,566,122	0.34
オーストリア計					218,566,122	0.34
英領ヴァージン諸島						
State Grid Overseas Investment 2016 Ltd.	3.50	2027/5/4	USD	3,720,000	424,740,179	0.67
英領ヴァージン諸島計					424,740,179	0.67
ケイマン諸島						
Alibaba Group Holding Ltd.	3.40	2027/12/6	USD	900,000	102,076,090	0.16
Baidu, Inc.	4.38	2024/5/14	USD	600,000	69,502,749	0.11
Lima Metro Line 2 Finance Ltd.	5.88	2034/7/5	USD	1,416,901	178,667,349	0.28
Lima Metro Line 2 Finance Ltd.	4.35	2036/4/5	USD	530,000	61,114,188	0.10
Rutas 2 and 7 Finance Ltd.	0.00	2036/9/30	USD	1,075,000	76,957,428	0.12
Tencent Holdings Ltd.	3.80	2025/2/11	USD	500,000	57,246,846	0.09
Tencent Holdings Ltd.	3.60	2028/1/19	USD	800,000	90,830,800	0.14
Tencent Holdings Ltd.	3.98	2029/4/11	USD	650,000	76,247,500	0.12
ケイマン諸島計					712,642,950	1.12
中国						
Bank of China Ltd.	4.00	2028/3/8	USD	800,000	93,097,701	0.15
Bank of China Ltd.	3.63	2029/4/17	USD	1,100,000	124,973,884	0.20
Industrial & Commercial Bank of China Ltd.	4.88	2025/9/21	USD	1,050,000	125,255,953	0.19
Industrial & Commercial Bank of China Ltd.	3.54	2027/11/8	USD	1,900,000	213,833,956	0.33
中国計					557,161,494	0.87
コロンビア						
Empresas Publicas de Medellin ESP	4.25	2029/7/18	USD	2,630,000	298,520,515	0.47
コロンビア計					298,520,515	0.47

銘柄名	年利率	償還日	通貨	数量	評価額	比率
	%				円	%
固定利付社債 カザフスタン KazMunayGas National Co., JSC	4.75	2027/4/19	USD	2,075,000	247,955,790	0.39
カザフスタン計					247,955,790	0.39
ルクセンブルク Constellation Oil Services Holding SA ¹ CSN Resources SA Gazprom PJSC	9.63 7.63 6.51	2024/11/9 2023/2/13 2022/3/7	USD USD USD	493,149 5,060,000 2,025,000	24,075,090 586,737,544 239,254,499	0.04 0.92 0.38
ルクセンブルク計					850,067,133	1.34
メキシコ Braskem Idesa SAPI Cydsa SAB de CV Cydsa SAB de CV Grupo Idesa SA de CV Mexico City Airport Trust Mexico City Airport Trust Petroleos Mexicanos Petroleos Mexicanos Petroleos Mexicanos Petroleos Mexicanos	7.45 6.25 6.25 7.88 5.50 5.50 7.19 6.88 6.50 6.35	2029/11/15 2027/10/4 2027/10/4 2020/12/18 2046/10/31 2047/7/31 2024/9/12 2026/8/4 2027/3/13 2048/2/12	USD USD USD USD USD USD MXN USD USD USD	3,100,000 1,375,000 755,000 200,000 1,085,000 1,800,000 60,000,000 35,000 1,000,000 3,730,000	359,663,478 154,017,601 84,293,996 18,271,003 122,010,224 202,411,320 311,874,266 4,184,365 115,443,450 392,048,922	0.57 0.24 0.13 0.03 0.19 0.32 0.49 0.01 0.18 0.61
メキシコ計					1,764,218,625	2.77
オランダ Braskem Netherlands Finance BV MV24 Capital BV Petrobras Global Finance BV	4.50 6.75 8.75	2030/1/31 2034/6/1 2026/5/23	USD USD USD	1,630,000 1,479,090 1,400,000	176,099,721 169,256,465 195,798,002	0.28 0.27 0.31
オランダ計					541,154,188	0.86
ペルー Transportadora de Gas del Peru SA	4.25	2028/4/30	USD	1,200,000	139,773,563	0.22
ペルー計					139,773,563	0.22
タイ Bangkok Bank PCL	4.45	2028/9/19	USD	1,000,000	120,446,525	0.19
タイ計					120,446,525	0.19
チュニジア Banque Centrale de Tunisie International Bond Banque Centrale de Tunisie International Bond Banque Centrale de Tunisie International Bond Banque Centrale de Tunisie International Bond	6.75 5.63 5.75 6.38	2023/10/31 2024/2/17 2025/1/30 2026/7/15	EUR EUR USD EUR	650,000 655,000 975,000 440,000	82,203,112 79,601,625 99,086,715 53,375,178	0.13 0.13 0.15 0.08
チュニジア計					314,266,630	0.50
イギリス NBW US Holdings, Inc.	7.00	2026/5/14	USD	300,000	35,425,877	0.06
イギリス計					35,425,877	0.06
小計					6,262,329,207	9.86
変動利付社債 英領ヴァージン諸島 Dianjian Haiyu Ltd., FRN Dianjian Haiyu Ltd., FRN Dianjian International Finance Ltd., FRN	3.50 4.30 4.60	2164/12/31 2164/12/31 2164/12/31	USD USD USD	430,000 870,000 950,000	46,931,172 96,836,619 106,435,905	0.07 0.15 0.17
英領ヴァージン諸島計					250,203,696	0.39
香港 China CITIC Bank International Ltd., FRN CMB Wing Lung Bank Ltd., FRN	7.10 6.50	2164/12/31 2164/12/31	USD USD	900,000 1,130,000	106,409,691 130,469,137	0.17 0.20
香港計					236,878,828	0.37
メキシコ Banco Nacional de Comercio Exterior SNC, FRN	3.80	2026/8/11	USD	1,200,000	132,355,016	0.21
メキシコ計					132,355,016	0.21
小計					619,437,540	0.97
固定利付資産担保証券 パナマ ENA Norte Trust	4.95	2028/4/25	USD	502,406	56,470,285	0.09
パナマ計					56,470,285	0.09
小計					56,470,285	0.09
合計					56,617,691,311	89.16

(B) 為替先物取引³

通貨	数量	売り		決済日	評価額	比率
		通貨	数量			
ARS	7,095,975	USD	113,173	2020/1/31	188,439	—
AUD	26,876,268	USD	18,229,286	2020/1/3	71,621,391	0.11
AUD	3,852,908	USD	2,613,300	2020/1/3	10,267,446	0.02
AUD	26,447,006	USD	18,195,646	2020/2/4	44,060,889	0.07
AUD	3,913,996	USD	2,692,845	2020/2/4	6,520,744	0.01
BRL	998,515,794	USD	236,716,086	2020/1/3	1,279,003,657	2.02
BRL	60,712,194	USD	14,392,915	2020/1/3	77,766,539	0.12
BRL	993,962,008	USD	244,405,869	2020/2/4	290,405,363	0.46
BRL	59,615,637	USD	14,658,922	2020/2/4	17,417,870	0.03
CAD	1,851,912	USD	1,391,507	2020/1/3	3,941,355	0.01
CAD	177,358	USD	133,265	2020/1/3	377,466	—
CAD	1,833,760	USD	1,397,764	2020/2/4	1,764,067	—
CAD	174,554	USD	133,052	2020/2/4	167,920	—
JPY	2,036,164,950	USD	18,632,737	2020/2/4	15,070,938	0.02
JPY	735,712,855	USD	6,732,433	2020/2/4	5,445,474	0.01
MZN	998,884,496	USD	51,121,816	2020/1/3	191,893,864	0.30
MZN	258,521,807	USD	13,230,863	2020/1/3	49,664,149	0.08
MZN	1,002,039,689	USD	52,510,923	2020/2/4	29,687,629	0.05
MZN	262,107,024	USD	13,735,466	2020/2/4	7,765,496	0.01
USD	896,361	CLP	673,749,704	2020/1/31	2,381	—
USD	151,924,480	TRY	901,093,413	2020/1/3	54,119,386	0.09
USD	24,566,925	TRY	145,711,174	2020/1/3	8,751,368	0.01
USD	1,157,868	UAH	27,522,520	2020/1/31	864,492	—
XAU	7,847	USD	11,470,683	2020/1/3	53,164,322	0.08
XAU	4,531	USD	6,622,699	2020/1/3	30,693,861	0.05
XAU	7,773	USD	11,494,939	2020/2/4	40,961,416	0.06
XAU	4,538	USD	6,710,398	2020/2/4	23,912,025	0.04
ZAR	38,577,611	USD	2,596,272	2020/1/3	17,729,714	0.03
ZAR	2,172,424	USD	146,204	2020/1/3	998,414	—
ZAR	36,971,851	USD	2,571,046	2020/2/4	6,711,590	0.01
ZAR	2,220,416	USD	154,409	2020/2/4	403,078	—
未実現利益合計					2,341,342,743	3.69
TRY	145,711,174	USD	25,163,833	2020/1/3	(73,616,141)	(0.12)
TRY	901,093,413	USD	155,615,821	2020/1/3	(455,250,048)	(0.71)
TRY	143,213,383	USD	24,026,672	2020/2/4	(17,520,933)	(0.03)
TRY	955,379,959	USD	160,282,515	2020/2/4	(116,882,573)	(0.18)
USD	58,866	ARS	3,738,000	2020/1/31	(180,753)	—
USD	213,607	ARS	13,361,122	2020/1/31	(299,370)	—
USD	144,584	ARS	9,173,828	2020/1/31	(431,255)	—
USD	1,131,539	ARS	72,418,475	2020/1/31	(4,468,506)	(0.01)
USD	2,648,608	AUD	3,852,908	2020/1/3	(6,430,590)	(0.01)
USD	18,475,580	AUD	26,876,268	2020/1/3	(44,857,101)	(0.07)
USD	14,943,782	BRL	60,712,194	2020/1/3	(17,904,890)	(0.03)
USD	245,776,040	BRL	998,515,794	2020/1/3	(294,476,525)	(0.46)
USD	3,512,323	BRL	14,276,962	2020/1/31	(4,037,222)	(0.01)
USD	135,158	CAD	177,358	2020/1/3	(171,790)	—
USD	1,411,270	CAD	1,851,912	2020/1/3	(1,793,759)	—
USD	1,411,350	COP	4,706,852,548	2020/1/31	(2,942,415)	—
USD	4,283,260	EGP	69,324,565	2020/1/30	(2,447,502)	—
USD	10,099,328	EUR	9,055,590	2020/1/31	(8,972,714)	(0.01)

通貨	数量	通貨	数量	決済日	評価額		比率
					円	%	
USD	13,598,251	MXN	258,521,807	2020/1/3	(9,740,836)	(0.02)	
USD	52,541,341	MXN	998,884,496	2020/1/3	(37,636,941)	(0.06)	
USD	5,674,319	MXN	108,392,632	2020/1/31	(4,233,789)	(0.01)	
USD	5,242,026	MYR	21,714,570	2020/1/31	(6,320,846)	(0.01)	
USD	1,293,101	NGN	472,434,473	2020/1/31	(61,677)	—	
USD	9,400,539	RUB	589,770,991	2020/1/31	(6,858,195)	(0.01)	
USD	6,684,602	XAU	4,531	2020/1/3	(23,968,596)	(0.04)	
USD	11,577,901	XAU	7,847	2020/1/3	(41,514,757)	(0.07)	
USD	151,695	ZAR	2,172,424	2020/1/3	(401,761)	—	
USD	160,271	ZAR	2,357,007	2020/1/3	(904,498)	—	
USD	2,529,190	ZAR	36,220,604	2020/1/3	(6,698,527)	(0.01)	
USD	3,697,709	ZAR	53,186,916	2020/1/31	(9,979,994)	(0.02)	
未実現損失合計					(1,201,004,504)	(1.89)	

未収利息

未収利息	849,750,789	1.34
合計	849,750,789	1.34

金融資産の評価額	59,808,784,843	94.19
金融負債の評価額	(1,201,004,504)	(1.89)
現金等 ⁴	5,873,567,763	9.25
その他資産および負債	(984,719,785)	(1.55)
純資産総額	63,496,528,317	100.00

1. これらの証券は2019年12月31日時点をデフォルトしています。
2. これらの証券は運用者と確認のうえ評価されており、Fair valueで評価されているか、コーポレートアクションのターム毎に値がつけられているか、もしくは売買停止であったため最後に使用された約定価格を使用して評価されています。
3. 為替先物取引のカウンターパーティーはJ.P. Morganです。
4. 現金等の預け先はJP Morgan Bank(Ireland)plcです。

(注) 日付は現地基準です。

(注) ()書きは負数です。

(注) 比率は組入投資信託証券の純資産総額に対する比率です。小数第3位を四捨五入しています。

(参考) T & D マネーポールマザーファンドの状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは「T & D マネーポールマザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

科 目	対象年月日	(2019年11月11日現在)	(2020年5月11日現在)
	金額	金額	
資産の部			
流動資産			
金銭信託	311,172,531	-	
コール・ローン	403,494,176	581,115,262	
流動資産合計	714,666,707	581,115,262	
資産合計	714,666,707	581,115,262	
負債の部			
流動負債			
未払利息	718	1,177	
流動負債合計	718	1,177	
負債合計	718	1,177	
純資産の部			
元本等			
元本	703,526,924	572,255,831	
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()	11,139,065	8,858,254	
元本等合計	714,665,989	581,114,085	
純資産合計	714,665,989	581,114,085	
負債純資産合計	714,666,707	581,115,262	

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

(2019年11月11日現在)	(2020年5月11日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 703,526,924口	1 計算期間の末日における受益権の総数 572,255,831口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.0158円 10,158円	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.0155円 10,155円

(その他の注記)

1 元本の移動

項 目	対象年月日 (2019年11月11日現在)	(2020年5月11日現在)	
		期首元本額	期末元本額
期首元本額		648,872,393 円	703,526,924 円
期中追加設定元本額		61,357,013 円	65,286,822 円
期中一部解約元本額		6,702,482 円	196,557,915 円
期末元本額 元本の内訳*		703,526,924 円	572,255,831 円
野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型		22,097,965 円	22,097,965 円
野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型		5,675,163 円	5,675,163 円
野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型		31,119,437 円	18,319,121 円
野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型		2,636,170 円	2,636,170 円
野村エマージング債券投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型		311,359,888 円	212,895,925 円
野村エマージング債券投信（ブラジルレアルコース）年2回決算型		9,735,828 円	9,735,828 円
野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型		1,413,489 円	1,413,489 円
野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型		131,726 円	131,726 円
野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型		48,607,127 円	32,503,354 円
T & D インド中小型株ファンド		69,040,591 円	69,040,591 円
野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型		1,038,862 円	1,038,862 円
野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型		308,202 円	160,506 円
野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型		43,012,339 円	43,012,339 円
野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型		11,872,046 円	11,872,046 円

野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	33,235,413 円	33,235,413 円
野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型	4,042,047 円	4,042,047 円
野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型	13,535,750 円	13,535,750 円
野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型	8,783,712 円	5,829,793 円
米国リート・プレミアムファンド（毎月分配型）円ヘッジ・コース	1,653,709 円	1,653,709 円
米国リート・プレミアムファンド（毎月分配型）通貨プレミアム・コース	33,984,271 円	57,394,392 円
豪州高配当株ツイン ファンド（毎月分配型）	29,581,422 円	13,070,055 円
米国リート・プレミアムファンド（年2回決算型）マネープール・コース	88,475 円	88,475 円
野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型	6,884,550 円	6,884,550 円
野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型	1,424,313 円	1,424,313 円
資源ツイン ファンド（通貨選択型）ブラジルレアルコース	4,910,145 円	1,296,435 円
資源ツイン ファンド（通貨選択型）トルコリラコース	883,826 円	558,862 円
資源ツイン ファンド（通貨選択型）米ドルコース	6,383,188 円	2,621,682 円
資源ツイン ファンド（通貨選択型）マネーブールコース	87,270 円	87,270 円
合計	703,526,924 円	572,255,831 円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

該当事項はありません。

（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

3 デリバティブ取引関係

（自 2019年5月11日 至 2019年11月11日）

該当事項はありません。

（自 2019年11月12日 至 2020年5月11日）

該当事項はありません。

（3）附屬明細表

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2020年5月29日現在)

野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型

資産総額	1,937,024,470 円
負債総額	16,439,487 円
純資産総額（ - ）	1,920,584,983 円
発行済数量	2,797,676,124 口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.6865 円

野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型

資産総額	1,318,924,722 円
負債総額	55,684,465 円
純資産総額（ - ）	1,263,240,257 円
発行済数量	1,523,125,272 口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.8294 円

野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

資産総額	1,603,263,302 円
負債総額	2,692,140 円
純資産総額（ - ）	1,600,571,162 円
発行済数量	2,942,588,622 口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.5439 円

野村エマージング債券投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型

資産総額	16,071,112,124 円
負債総額	122,507,273 円
純資産総額（ - ）	15,948,604,851 円
発行済数量	125,898,686,316 口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.1267 円

野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

資産総額	178,496,257 円
負債総額	81,561 円
純資産総額（ - ）	178,414,696 円
発行済数量	657,230,237 口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.2715 円

野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型

資産総額	134,939,973 円
負債総額	63,095 円

純資産総額(-)	134,876,878 円
発行済数量	210,114,707 口
1単位当たり純資産額(/)	0.6419 円

野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

資産総額	5,564,917,556 円
負債総額	8,385,026 円
純資産総額(-)	5,556,532,530 円
発行済数量	10,746,741,567 口
1単位当たり純資産額(/)	0.5170 円

野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型

資産総額	13,170,748,285 円
負債総額	54,848,331 円
純資産総額(-)	13,115,899,954 円
発行済数量	58,136,898,519 口
1単位当たり純資産額(/)	0.2256 円

野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型

資産総額	2,279,266,484 円
負債総額	1,102,852,956 円
純資産総額(-)	1,176,413,528 円
発行済数量	2,315,503,915 口
1単位当たり純資産額(/)	0.5081 円

野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型

資産総額	603,335,190 円
負債総額	9,465,468 円
純資産総額(-)	593,869,722 円
発行済数量	461,783,879 口
1単位当たり純資産額(/)	1.2860 円

野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型

資産総額	220,586,554 円
負債総額	104,594 円
純資産総額(-)	220,481,960 円
発行済数量	181,046,756 口
1単位当たり純資産額(/)	1.2178 円

野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型

資産総額	200,385,419 円
負債総額	3,430,020 円
純資産総額（ - ）	196,955,399 円
発行済数量	137,199,527 口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.4355 円

野村エマージング債券投信（ブラジルレアルコース）年2回決算型

資産総額	1,013,589,487 円
負債総額	935,078 円
純資産総額（ - ）	1,012,654,409 円
発行済数量	914,886,656 口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.1069 円

野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

資産総額	13,745,127 円
負債総額	6,285 円
純資産総額（ - ）	13,738,842 円
発行済数量	11,253,307 口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.2209 円

野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型

資産総額	14,354,336 円
負債総額	6,694 円
純資産総額（ - ）	14,347,642 円
発行済数量	11,574,831 口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.2396 円

野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型

資産総額	1,008,548,565 円
負債総額	5,757,583 円
純資産総額（ - ）	1,002,790,982 円
発行済数量	747,991,750 口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.3406 円

野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型

資産総額	1,903,429,422 円
負債総額	21,390,935 円
純資産総額（ - ）	1,882,038,487 円
発行済数量	1,705,912,659 口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.1032 円

野村エマージング債券投信(金コース)年2回決算型

資産総額	964,494,525 円
負債総額	484,767,487 円
純資産総額(-)	479,727,038 円
発行済数量	526,668,767 口
1単位当たり純資産額(/)	0.9109 円

野村エマージング債券投信(マネーブールファンド)年2回決算型

資産総額	33,336,925 円
負債総額	198 円
純資産総額(-)	33,336,727 円
発行済数量	33,397,709 口
1単位当たり純資産額(/)	0.9982 円

(参考) T & D マネーブールマザーファンド

資産総額	576,460,755 円
負債総額	1,045 円
純資産総額(-)	576,459,710 円
発行済数量	567,691,582 口
1単位当たり純資産額(/)	1.0154 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

1. 名義書換についての手続、取扱場所等

ありません。

2. 受益者に対する特典

ありません。

3. 受益権の譲渡

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡の手続および受益権の譲渡の対抗要件は以下によるものとします。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。

ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

委託会社は、上記に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

4. 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

5. 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払、換金申込の受付、換金代金および償還金の支払等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

2020年5月末日現在の資本金の額	11億円
会社が発行する株式の総数	2,294,100株
発行済株式総数	1,082,500株
過去5年間における主な資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2) 会社の機構

経営体制

10名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は株主総会において、総株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行ない、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までとします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長若干名を選定することができます。また取締役中より代表取締役を選定します。

取締役会は、取締役社長が招集します。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は会日の2日前までにこれを発します。ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができます。また取締役および監査役全員の同意がある場合は、これを省略することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

投資信託運用の意思決定と運用の流れ

a. 基本運用方針、月次運用計画の決定

投資政策委員会（原則月1回開催）において投資信託の基本運用方針に関する事項が審議・決定され、各運用部長において月次運用計画に関する事項が決定されます。

b. 運用の実行

月次運用計画に沿って、ファンド・マネージャーからトレーディング部に売買発注指示があり、売買が執行されます。

c. 運用のチェック等

・業務管理部において、運用上の諸リスクの管理および運用実績の評価等を行い、運用審査委員会にて報告・審議が行われます。

・法務・コンプライアンス部において、日次で有価証券等の取引内容のチェック・運用制限遵守のチェック等が実施され、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。

会社の機構は2020年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は2020年5月末日現在、274本であり、その純資産総額の合計は1,170,051百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	145本	553,646百万円
単位型株式投資信託	60本	165,083百万円
単位型公社債投資信託	69本	451,323百万円
合計	274本	1,170,051百万円

3 【委託会社等の経理状況】

- 1 . 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- 2 . 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

区分	注記番号	第39期 (2019年3月31日現在)		第40期 (2020年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
1. 預金			7,348,860		7,679,360
2. 前払費用			53,985		56,732
3. 未収委託者報酬			1,009,736		982,920
4. 未収運用受託報酬			365,214		424,829
5. その他			1,920		570
流動資産計			8,779,717		9,144,413
固定資産					
1. 有形固定資産			133,036		113,011
(1) 建物	1	90,958		81,816	
(2) 器具備品	1	41,793		30,982	
(3) その他	1	283		212	
2. 無形固定資産			37,002		29,823
(1) 電話加入権		2,862		2,862	
(2) ソフトウェア		30,413		25,423	
(3) ソフトウェア仮勘定		3,725		1,537	
3. 投資その他の資産			365,068		392,604
(1) 投資有価証券		38,850		52,990	
(2) 関係会社株式		5,386		5,386	
(3) 長期差入保証金		111,847		106,554	
(4) 繰延税金資産		193,055		215,746	
(5) 長期前払費用		15,929		11,927	
固定資産計			535,107		535,440
資産合計			9,314,824		9,679,853

区分	注記 番号	第39期 (2019年3月31日現在)		第40期 (2020年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)					
流動負債					
1. 預り金			7,592		3,991
2. 未払金			464,149		503,207
(1) 未払収益分配金		1,579		1,164	
(2) 未払償還金		2		2	
(3) 未払手数料		378,125		372,833	
(4) その他未払金		84,441		129,207	
3. 未払費用			694,884		703,287
4. 未払法人税等			21,908		35,287
5. 未払消費税等			20,619		49,237
6. 賞与引当金			185,671		216,189
7. 役員賞与引当金			16,000		18,375
8. 時効後支払損引当金			-		37,988
流動負債計			1,410,826		1,567,564
固定負債					
1. 退職給付引当金			422,821		419,613
2. 役員退職慰労引当金			29,549		30,657
固定負債計			452,370		450,270
負債合計			1,863,196		2,017,835
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金			1,100,000		1,100,000
2. 資本剰余金			277,667		277,667
(1) 資本準備金		277,667		277,667	
3. 利益剰余金			6,074,187		6,285,565
(1) 利益準備金		175,000		175,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		3,137,790		3,137,790	
繰越利益剰余金		2,761,396		2,972,775	
株主資本計			7,451,855		7,663,233
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			226		1,215
評価・換算差額等計			226		1,215
純資産合計			7,451,628		7,662,018
負債・純資産合計			9,314,824		9,679,853

(2)【損益計算書】

区分	注記番号	第39期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第40期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
1. 委託者報酬			5,895,209		5,839,865
2. 運用受託報酬			1,467,320		1,621,991
営業収益計			7,362,530		7,461,856
営業費用					
1. 支払手数料			2,382,490		2,358,262
2. 広告宣伝費			1,635		970
3. 調査費			2,216,821		2,236,948
(1) 調査費		200,472		160,023	
(2) 委託調査費		1,653,354		1,710,692	
(3) 情報機器関連費		362,017		365,263	
(4) 図書費		977		968	
4. 委託計算費			215,420		218,698
5. 営業雑経費			97,255		102,606
(1) 通信費		6,885		6,812	
(2) 印刷費		79,705		85,021	
(3) 協会費		7,140		6,591	
(4) 諸会費		3,523		4,181	
営業費用計			4,913,623		4,917,486
一般管理費					
1. 給料			1,160,714		1,180,816
(1) 役員報酬		76,554		82,223	
(2) 給料・手当		1,023,188		1,034,250	
(3) 賞与		60,972		64,343	
2. 法定福利費			178,435		191,628
3. 退職金			2,791		2,456
4. 福利厚生費			3,434		4,351
5. 交際費			2,118		1,555
6. 旅費交通費			13,132		8,454
7. 事務委託費			100,555		112,134
8. 租税公課			134,442		139,472
9. 不動産賃借料			142,217		150,775
10. 退職給付費用			51,166		51,226
11. 役員退職慰労金			-		300
12. 役員退職慰労引当金繰入			5,659		5,708
13. 賞与引当金繰入			185,671		216,189
14. 役員賞与引当金繰入			16,000		18,375
15. 固定資産減価償却費			47,852		41,842
16. 諸経費			71,508		63,433
一般管理費計			2,115,699		2,188,720
営業利益			333,207		355,649

		第39期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第40期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益					
1. 受取配当金			967		994
2. 受取利息			72		80
3. 時効成立分配金・償還金			6,074		415
4. 助成金収入			3,167		1,586
5. 雜収入			62		280
営業外収益計			10,344		3,357
営業外費用					
1. 為替差損			1,504		3,264
2. 時効後支払損引当金繰入			-		37,988
3. 雜損失			70		110
営業外費用計			1,575		41,363
経常利益			341,976		317,643
特別利益					
1. 投資有価証券売却益			397		108
特別利益計			397		108
特別損失					
1. 固定資産除却損	1		1,196		4
2. 投資有価証券売却損			508		818
特別損失計			1,704		823
税引前当期純利益			340,668		316,929
法人税、住民税及び事業税			82,154		127,805
法人税等調整額			27,405		22,254
当期純利益			231,108		211,378

(3)【株主資本等変動計算書】

第39期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株 主 資 本								株主資本合計	
	資本金	資本剩余金		利益剩余金			別途積立金	繰越利益 剩余金		
		資本準備金	資本剩余金合計	利益準備金	その他利益剩余金					
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,530,288	5,843,079	7,220,746		
当期変動額										
当期純利益							231,108	231,108	231,108	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	231,108	231,108	231,108	
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,761,396	6,074,187	7,451,855		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	176	176	7,220,923
当期変動額			
当期純利益			231,108
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	403	403	403
当期変動額合計	403	403	230,704
当期末残高	226	226	7,451,628

第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,761,396	6,074,187	7,451,855
当期変動額								
当期純利益						211,378	211,378	211,378
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	211,378	211,378	211,378
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,972,775	6,285,565	7,663,233

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	226	226	7,451,628
当期変動額			
当期純利益			211,378
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	988	988	988
当期変動額合計	988	988	210,389
当期末残高	1,215	1,215	7,662,018

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

器具備品 2~15年

その他 8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 時効後支払損引当金

時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者への今後の支払に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、期末要支給額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第39期 (2019年3月31日現在)	第40期 (2020年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 45,245千円 器具備品 135,855千円 その他 613千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 54,765千円 器具備品 153,010千円 その他 684千円

(損益計算書関係)

第39期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第40期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 16千円 ソフトウェア仮勘定 1,179千円	1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 4千円

(株主資本等変動計算書関係)

第39期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,082	-	-	1,082

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第40期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,082	-	-	1,082

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。

また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。

投資有価証券及び関係会社株式は、主に非上場株式、子会社株式及び投資信託であります。非上場株式及び子会社株式は業務上の関係維持を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は当社が設定する投資信託を商品性の維持等を目的に取得しているものであり、市場価格等の変動リスクは軽微であります。

未払金、未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	7,348,860	7,348,860	-
(2) 未収委託者報酬	1,009,736	1,009,736	-
(3) 未収運用受託報酬	365,214	365,214	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	8,650	8,650	-
資産計	8,732,461	8,732,461	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(1,579)	(1,579)	-
未払償還金	(2)	(2)	-
未払手数料	(378,125)	(378,125)	-
その他未払金	(84,441)	(84,441)	-
(2) 未払費用	(694,884)	(694,884)	-
負債計	(1,159,033)	(1,159,033)	-

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券(投資信託)

投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額

非上場株式	30,200
子会社株式	5,386
合計	35,586

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	7,348,860	-	-
未収委託者報酬	1,009,736	-	-
未収運用受託報酬	365,214	-	-
投資有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	-	7,421	1,229
合計	8,723,811	7,421	1,229

第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	7,679,360	7,679,360	-
(2) 未収委託者報酬	982,920	982,920	-
(3) 未収運用受託報酬	424,829	424,829	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	22,790	22,790	-
資産計	9,109,899	9,109,899	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(1,164)	(1,164)	-
未払償還金	(2)	(2)	-
未払手数料	(372,833)	(372,833)	-
その他未払金	(129,207)	(129,207)	-
(2) 未払費用	(703,287)	(703,287)	-
負債計	(1,206,495)	(1,206,495)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券(投資信託)

投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	30,200

子会社株式	5,386
合計	35,586

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	7,679,360	-	-
未収委託者報酬	982,920	-	-
未収運用受託報酬	424,829	-	-
投資有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	8,759	13,259	771
合計	9,095,869	13,259	771

(有価証券関係)

第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は13,584千円であり、売却益の合計額は397千円、売却損の合計額は508千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類(*)	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) その他	3,124	2,908	215
	小計	3,124	2,908	215
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) その他	5,526	6,068	542
	小計	5,526	6,068	542
合計		8,650	8,976	326

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は27,360千円であり、売却益の合計額は108千円、売却損の合計額は818千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類(*)	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他	8,996	7,762	1,234
	小計	8,996	7,762	1,234
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他	13,793	16,779	2,985
	小計	13,793	16,779	2,985
合計		22,790	24,541	1,751

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(退職給付関係)

第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	437,211千円
退職給付費用	39,558千円
退職給付の支払額	53,948千円
退職給付引当金の期末残高	422,821千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	422,821千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	422,821千円
 退職給付引当金	 422,821千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	422,821千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	39,558千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	11,608千円
--------------	----------

第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	422,821千円
退職給付費用	40,258千円
退職給付の支払額	43,466千円
退職給付引当金の期末残高	419,613千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	419,613千円
----------------	-----------

貸借対照表に計上された負債と資産の純額 419,613千円

退職給付引当金 419,613千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額 419,613千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 40,258千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額 10,968千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

第39期(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

(繰延税金資産)

賞与引当金	56,852	66,197
未払事業税	3,540	7,080
未払社会保険料	9,421	10,994
退職給付引当金	138,515	137,872
連結納税加入に伴う有価証券	15,061	15,061
時価評価益		-
繰越欠損金	5,430	
時効後支払損引当金	-	11,632
その他有価証券評価差額金	99	536
その他	12,923	14,835
小計	241,845	264,210
評価性引当額	48,790	48,464
繰延税金資産計	193,055	215,746
<u>繰延税金資産の純額</u>	<u>193,055</u>	<u>215,746</u>

第40期(2020年3月31日現在)

(単位:千円)

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

第39期(2019年3月31日現在)		第40期(2020年3月31日現在)	
法定実効税率	30.6%	法定実効税率	30.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6
住民税均等割	0.7	住民税均等割	0.7
評価性引当額	1.1	評価性引当額	0.1
その他	0.3	その他	0.5
税効果会計適用後の法人税率の負担率	32.1	税効果会計適用後の法人税率の負担率	33.3

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第39期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第40期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(関連当事者との取引)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

第39期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)

親会社	(株)T&D ホールディングス	東京都 中央区	207,111	持株会社	(被所有) 直接 100	経営管理役員の兼任	連結納税に伴う支払額及び支払予定額(*1)	65,399	未払金	24,677
-----	-----------------	---------	---------	------	--------------	-----------	-----------------------	--------	-----	--------

(注)1.取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1)連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払った額及び支払う額であります。

第40期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	(株)T&D ホールディングス	東京都 中央区	207,111	持株会社	(被所有) 直接 100	経営管理	連結納税に伴う支払額及び支払予定額(*1)	99,817	未払金	79,336

(注)1.取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1)連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払った額及び支払う額であります。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第39期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	大同生命保険(株)	大阪市 西区	110,000	生命保険業	-	投資顧問契約の締結	投資顧問契約(*1)	312,760	未収運用受託報酬	83,648

(注)1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1)投資顧問契約にかかる報酬については、運用の種類・受託資産の規模等を勘案し総合的に決定しております。

第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	大同生命保険㈱	大阪市西区	110,000	生命保険業	-	投資顧問契約の締結	投資顧問契約(*1)	398,614	未収運用受託報酬	110,897

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資顧問契約にかかる報酬については、運用の種類・受託資産の規模等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社 T & D ホールディングス（東京証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

第39期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第40期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	6,883.72円	1株当たり純資産額	7,078.07円
1株当たり当期純利益	213.49円	1株当たり当期純利益	195.26円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
当期純利益(千円)	231,108	当期純利益(千円)	211,378
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	231,108	普通株式に係る当期純利益(千円)	211,378
期中平均株式数(千株)	1,082	期中平均株式数(千株)	1,082

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次の行為が禁止されています。

- 1 . 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- 2 . 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- 3 . 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下4、5において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- 4 . 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要的取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- 5 . 上記3、4に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社

・資本金の額 324,279百万円（2020年3月末日現在）

・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

[信託事務の一部委託先]

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

・資本金の額 10,000百万円（2020年3月末日現在）

・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

野村證券株式会社

・資本金の額 10,000百万円（2020年3月末日現在）

・事業の内容 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

「受託会社」は主に以下の業務を行います。

- a . 信託財産の保管・管理・計算
- b . 委託会社の指図に基づく信託財産の処分等

「販売会社」は主に以下の業務を行います。

- a . 受益権の募集・販売の取扱い
- b . 受益権の換金（解約）申込の取扱い
- c . 換金代金、収益分配金および償還金の支払の取扱い
- d . 目論見書、運用報告書の交付等

3【資本関係】

（持株比率5.0%以上を記載します。）

2020年5月末日現在、該当事項はありません。

第3【その他】

- 1．目論見書は別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。
- 2．目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用することがあります。
- 3．目論見書の表紙等に、以下の事項を記載することがあります。
 - ・金融商品取引法上の目論見書である旨
 - ・目論見書の使用を開始する日
 - ・信託財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・委託会社の金融商品取引業者登録番号
- 4．詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。
 - ・委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間
 - ・請求目論見書の入手方法および信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
 - ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- 5．届出の効力に関する事項について、以下のいずれかの内容を記載することがあります。
 - ・届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
 - ・届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
- 6．届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- 7．請求目論見書の巻末に、ファンドの信託約款の全文を掲載する場合があります。
- 8．目論見書は電子媒体、インターネット等に掲載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2020年6月3日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & D アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & D アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適

切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月9日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型の2019年11月12日から2020年5月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型の2020年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月9日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型の2019年11月12日から2020年5月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型の2020年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月9日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型の2019年11月12日から2020年5月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型の2020年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月9日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型の2019年11月12日から2020年5月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型の2020年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月9日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型の2019年11月12日から2020年5月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型の2020年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月9日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型の2019年11月12日から2020年5月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型の2020年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来的な事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月9日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型の2019年11月12日から2020年5月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型の2020年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来的な事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月9日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型の2019年11月12日から2020年5月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型の2020年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月9日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型の2019年11月12日から2020年5月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型の2020年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月9日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型の2019年11月12日から2020年5月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型の2020年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月9日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（ブラジルレアルコース）年2回決算型の2019年11月12日から2020年5月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（ブラジルレアルコース）年2回決算型の2020年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月9日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型の2019年11月12日から2020年5月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型の2020年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月9日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型の2019年11月12日から2020年5月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型の2020年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月9日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型の2019年11月12日から2020年5月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型の2020年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月9日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型の2019年11月12日から2020年5月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型の2020年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月9日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型の2019年11月12日から2020年5月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型の2020年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月9日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型の2019年11月12日から2020年5月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（マネーブールファンド）年2回決算型の2020年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月9日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型の2019年11月12日から2020年5月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型の2020年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月9日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型の2019年11月12日から2020年5月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型の2020年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。